

平成20年8月12日

神戸市長 矢 田 立 郎 様

神戸市監査委員	近 谷 衛 一
同	片 岡 雄 作
同	たけしげ 栄 二
同	松 本 修

決算及び基金運用状況の審査意見の提出について

地方公営企業法第30条第2項及び地方自治法第241条第5項の規定により、平成19年度神戸市公営企業会計（下水道事業会計，港湾事業会計，新都市整備事業会計，病院事業会計，自動車事業会計，高速鉄道事業会計，水道事業会計，工業用水道事業会計）決算及び決算附属書類並びに平成19年度神戸市下水道事業基金運用状況を審査し，次のとおりその意見を提出します。

目 次

平成 19 年度神戸市公営企業会計決算審査意見

第1 審査の対象	1
第2 審査の方法	1
第3 審査の期間	1
第4 審査の結果	1

下水道事業会計

1 総括	6
2 業務実績	8
3 予算の執行状況	9
4 経営成績	11
5 財政状態	15
6 その他	17
《決算審査資料》	19

港湾事業会計

1 総括	22
2 業務実績	23
3 予算の執行状況	25
4 経営成績	27
5 財政状態	32
6 その他	34
《決算審査資料》	36

新都市整備事業会計

1 総括	40
2 業務実績	41
3 予算の執行状況	43
4 経営成績	45
5 財政状態	48
6 その他	51
《決算審査資料》	52

病院事業会計

1 総括	56
2 業務実績	58
3 予算の執行状況	59
4 経営成績	61
5 財政状態	65
6 その他	67
《決算審査資料》	70

自動車事業会計

1 総括	74
2 業務実績	76
3 予算の執行状況	76
4 経営成績	79
5 財政状態	82
6 その他	85
《決算審査資料》	88

高速鉄道事業会計

1 総括	92
2 業務実績	94
3 予算の執行状況	94
4 経営成績	97
5 財政状態	102
6 その他	105
《決算審査資料》	108

水道事業会計

1 総括	112
2 業務実績	114
3 予算の執行状況	115
4 経営成績	117
5 財政状態	122
6 その他	124
《決算審査資料》	126

工業用水道事業会計

1 総括	130
2 業務実績	131
3 予算の執行状況	132
4 経営成績	134
5 財政状態	138
6 その他	140
《決算審査資料》	142

平成 19 年度神戸市下水道事業基金運用状況審査意見

第1 審査の対象	146
第2 審査の方法	146
第3 審査の期間	146
第4 審査の結果	146
第5 基金の運用状況	146

凡 例

- 1 文中で用いる金額は、原則として表示単位の一つ下の位以下を切り捨てている。
- 2 各表中の数値は、原則として表示単位の一つ下の位を四捨五入している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 各表中の比率は、百分率で表示し、小数点以下第2位を四捨五入している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 4 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「0」及び「0.0」-----該当数値はあるが、単位未満のもの。
対前年増減額及び率の場合は、零を含む。
 - 「―」-----該当数値なし、算出不能又は無意味のもの。
 - 「ほぼ皆増」-----増加率が1,000%以上のもの。
- 5 文中及び各表中でいう消費税とは「消費税」および「地方消費税」をいう。

平成19年度神戸市公営企業会計決算審査意見

第1 審査の対象

平成19年度	神戸市下水道事業会計決算
平成19年度	神戸市港湾事業会計決算
平成19年度	神戸市新都市整備事業会計決算
平成19年度	神戸市病院事業会計決算
平成19年度	神戸市自動車事業会計決算
平成19年度	神戸市高速鉄道事業会計決算
平成19年度	神戸市水道事業会計決算
平成19年度	神戸市工業用水道事業会計決算

第2 審査の方法

- 1 この審査では、各事業の会計決算諸表が経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを審査するとともに、各事業の運営が経営の基本原則に基づいて行われているかどうかについて分析した。
- 2 決算諸表の表示については、決算諸表の計数と総勘定元帳等の会計帳簿・証拠書類の計数との照合、証拠書類の点検、帳簿記録の審査及び責任者に対する質問等により検証した。
- 3 事業の運営については、主として年度比較により事業の推移を把握し、その経営内容を分析した。

第3 審査の期間

平成20年5月19日～8月12日

第4 審査の結果

- 1 決算諸表の記載様式及び記載事項は、法令に従って作成されており、その計数は正確であり、経営成績及び財政状態をおおむね適正に表示しているものと認められた。
- 2 事業の運営については、総じて経営の基本原則に沿って行われていると認められた。
業務面では、各事業において市民生活の安定、経済の活性化及び都市基盤の整備を図り、公共の福祉の増進に努めた。
経営面では、8事業会計のうち病院事業会計及び高速鉄道事業会計が計40億円の損失を計上したが、8事業会計全体の当年度純損益は差し引き114億円の黒字であり、当年度末で未処理欠損金を

計上している 5 事業会計の未処理欠損金の合計は 2,196 億円となっている。

資金面では、第 1 表のとおり、4 事業会計で資金在高がマイナスになっているが、全体の資金在高計は 981 億円である。なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下、「財政健全化法」という。）にいう資金不足額を生じているのは、病院事業会計と自動車事業会計である。

第 1 表 当年度純損益等の状況

(単位：億円)

会 計	当年度純損益	未処理欠損金	資金状況	資金不足額※
下 水 道 事 業	31	122	194	—
港 湾 事 業	75	227	△ 14	—
新 都 市 整 備 事 業	33	—	845	—
病 院 事 業	△ 10	358	△ 40	40
自 動 車 事 業	3	307	△ 12	12
高 速 鉄 道 事 業	△ 30	1,182	△ 93	—
水 道 事 業	9	—	93	—
工 業 用 水 道 事 業	3	—	10	—
合 計	114	2,196	981	52

備考：資金状況は、流動資産－流動負債で算出している。

文中でいう「資金在高」は資金状況がプラスの場合、「不良債務」はマイナスの場合をいう。

※資金不足額は、財政健全化法に基づき算出している。

以下、各事業会計ごとに総括、業務実績、予算の執行状況、経営成績及び財政状態について述べる。特に、審査意見において述べている事項について留意されたいが、その概略は次のとおりである。

(1) 下水道事業会計

一般会計補助金カット分 10 億円の返還等により、当年度は 31 億円の黒字決算となっている。しかしながら、補助金カット分の未返還額を含め 121 億円の累積欠損金があり、減価償却費や施設更新費用の増加など、今後の事業経営には不安定要素も大きい。このため、神戸市下水道事業中期経営計画「こうべアクアプラン 2010」に基づき、一層の経営改善に取り組むとともに、「こうべバイオガス事業」など収益の確保を図り、経営基盤の安定強化に努められたい。また、老朽管渠に係る更新財源の確保、計画的で効率的な更新事業の実施、修繕引当金の設定を検討されたい。さらに、水道局から返還された未収下水道使用料の徴収方法を検討されたい。

(2) 港湾事業会計

平成 6 年度と比較した総取扱貨物量が 93.6%となるなど、港勢がさらに回復したことに加え、土地売却益が多額であったため、当年度は 75 億円の純利益を計上した。しかし、欠損金が 227 億円、不良債務額が 20 億円と、依然として厳しい経営状況が続いている。今後、増加が見込まれる企業債償還の財源確保も見据え、安定的な黒字経営維持のため、船舶及び貨物の誘致による収入の増加に力を注ぐとともに、経費節減努力を継続されることを希望する。

(3) 新都市整備事業会計

平成 17 年度からの分譲促進制度が一定の成果を収め、平成 11 年度以降最高額の 361 億円の土地売却収益を計上した。また、平成 19 年度にはポートアイランド沖への事業者進出促進のためのインセンティブ策を導入し、平成 20 年度からはポートアイランド（第 2 期）等においても進出支援制度を導入し、引き続き土地処分の促進に努めている。

平成 21 年度以降本格化が見込まれる企業債の償還に向け、財政的な取り組みや今後の当会計の運営について、中長期的な視点に立って、検討されるよう要望する。

(4) 病院事業会計

第 5 次市民病院経営計画の実施等による経営改善努力にも関わらず、全国的な医師不足の影響等による医業費用の増加が影響し、10 億円の純損失となった。その結果、欠損金が 357 億円、不良債務額が 40 億円と、前年度より一層厳しい経営状況となっている。

病院事業会計は、平成 21 年 4 月に地方独立行政法人へ移行し、欠損金及び不良債務額は解消される見込みであるが、診療報酬の改定等、病院経営を取り巻く厳しい状況は今後も続くことが予想される。引き続き収支改善に努めるとともに、今後も市民病院としての機能と役割を果たしうよう、組織運営や経営のあり方について検討されるよう希望する。

(5) 自動車事業会計

《ステップ・アップ プラン》の初年度として経営改善に取り組み、2 億 5 千万円の純利益を計上するとともに、基金からの繰入れ（328 億円）により不良債務額も約 12 億 1 千万円に減少した。しかし、実質的資金収支や営業収支での赤字は続いており依然厳しい課題は残されている。

財政健全化法も成立し、原油価格の高騰等も懸念されることから、プランを可能な限り早期に達成できるよう取り組むとともに、よりきめ細やかな情報開示のもとに市民が理解、評価しやすいよう工夫を凝らし事業運営を進められるよう希望する。

(6) 高速鉄道事業会計

《ステップ・アップ プラン》の初年度として経営改善に取り組み、経常損益は改善したものの 29 億 5 千万円の純損失となった。高速鉄道事業全体では赤字が続いており、資金手当債を含む実質の累積資金不足額や多額の累積欠損金など依然厳しい状況が残されている。さらに今後、西神・山手線の老朽化に伴う多額の設備更新費用も必要となってくるため、より厳しい見通しに基づいた長期の資金計画のもとで安定的な経営基盤の確立に努め、特に海岸線については、都市基盤としての有用性を活かしたまちづくりの推進や利用者増に努められるよう希望する。

(7) 水道事業会計

前年度に引き続き 8 億円の黒字決算となっている。「新たな経営目標」の最終年度となる当年度は、人件費・物件費・投資に係る経営改善目標を全て達成したが、給水収益の減少傾向、更新事

業費や減価償却費の増加など、事業を取り巻く環境は今後厳しさを増していくことが予想される。

このため、平成 20 年度からスタートした「中期経営目標 2011」を確実に達成することで収支均衡を図り、経営基盤の安定強化に努められたい。また、修繕引当金の対象施設の拡大、総合的な受付窓口の設置、地下水利用への対応についても、検討を進められたい。

(8) 工業用水道事業会計

前年度の送水管漏水事故による影響がなくなったため、3 億円の黒字決算となっている。

当年度は六甲アイランドへの配水管増設により契約水量の増加があったが、長期的には契約企業の撤退等による契約水量の伸び悩み、第 2 次改築事業の実施による投資額及び減価償却費の増大など、経営環境は依然として厳しい。今後とも、事務事業の見直しと経営の効率化、新規需要の拡大など経営基盤の強化に努められたい。また、多額の貸付残高がある滋賀県造林公社に対し債権確保に努めるとともに、老朽管の除却処理についても検討を進められたい。

下 水 道 事 業 会 計

1 総 括

(1) 平成 19 年度決算の概要

ア 業務面（「2 業務実績」参照）

当年度は、平成 18 年度に策定された神戸市下水道事業中期経営計画「こうべアクアプラン 2010」に基づき下水道整備を推進し、垂水処理場第 3 期拡張工事や、処理場間ネットワーク化のための須磨浦污水幹線布設工事及び垂水処理場ネットワークポンプ場の築造工事等を引き続き行った。また、浸水に対する安全性向上のため、新和田岬ポンプ場及び関連する雨水幹線の築造工事を実施するとともに、三宮南地区の浸水対策として、前年度に引き続き京橋ポンプ場の築造工事を実施した。また、循環型社会の形成や地球温暖化防止への貢献を目的として、東灘処理場において処理過程で発生する消化ガスを高濃度のメタンガス(こうべバイオガス)に精製するための設備工事を実施した。

イ 経営面（「4 経営成績」参照）

前年度に引き続き使用料収入が増加するとともに、減価償却費や企業債支払利息の減少等により、経常損益は前年度に比べ 4 億 5 千万円改善し、21 億 5 千万円の経常利益となった。これに特別損益を加えた当期純利益は 31 億 1 千万円となり、その結果、前年度繰越欠損金 152 億 7 千万円を加えた当年度未処理欠損金は 121 億 5 千万円となった。また、当年度末の流動資産から流動負債を差し引いた資金在高は、前年度末に比べ 9 億 2 千万円減少し、194 億 4 千万円となっている。

(2) 審査意見

ア 経営目標の達成と経営改善への取り組み

神戸市下水道事業中期経営計画「こうべアクアプラン 2010」（平成 18～22 年度）も 2 年目に入り、各種経営改善指標(人件費、物件費、資本費)の着実な達成等により、計画目標を大幅に上回る当年度利益を計上している。

このように順調に推移しているところであるが、収益の根幹をなす下水道使用料については平成 16 年度以降増加傾向が続いているものの算定基礎となる有収水量が経済状況等に左右されやすいこと、最近の原油高や物価高騰による物件費への影響が懸念されること、平成 23 年度以降、垂水処理場第 3 期拡張事業等大規模投資に係る減価償却費の増大が見込まれること、污水管渠等の老朽化に伴う施設更新費用の増加など、今後の事業経営には不安定要素も大きい。

したがって、現計画の達成に満足することなく中長期的な視点も踏まえ、処理場運転管理業務の民間委託等執行体制の効率化、徹底した経費節減に努めるなど今後とも一層の経営改善に取り

組まれたい。また、平成20年度から本格的に供給を開始する「こうべバイオガス事業」、及び下水処理水の有効利用を図る「水リサイクル事業」について、費用対効果に留意しつつ利用の拡大をめざすとともに、処理場跡地の有効活用などにより収益の確保を図り、経営基盤の安定強化に努められたい。

イ 経年化施設の更新等について

昭和45年から50年にかけて大量に布設された污水管渠が近い将来更新のピークを迎えることから、更新財源を確保するため内部留保資金の蓄積に努めるとともに、施設更新事業の実施に際してはアセットマネジメントの考え方を取り入れ計画的かつ効率的に推進されたい。また、修繕費用平準化のため、修繕引当金の設定についても引き続き検討されたい。

ウ 未収下水道使用料について

下水道使用料は、水道局に徴収を委託しており、水道局では水道料金とともに2年間徴収を行った後、未納の下水道使用料債権を建設局へ返還している。下水道使用料は消滅時効が5年であるため、返還から3年経過後(当初納期から5年経過後)に不納欠損処理がされている。

下水道使用料については、消滅時効を迎えるまでは引き続き徴収努力をする必要があるが、現在のところ徴収がなされていない状況である。費用対効果の問題はあるが、効果的・効率的な徴収方法を検討されたい。

【参考】神戸市下水道事業中期経営計画「こうべアクアプラン2010」の目標及び実績

(単位：億円※税抜額)

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	合計
下水道事業収益	目標	250	248	246	246	247	—
	実績	262	261				—
下水道事業費	目標	246	242	239	239	239	—
	実績	235	230				—
人件費	目標	30	30	29	28	28	—
	実績	30	29				—
物件費	目標	77	76	75	75	75	—
	実績	70	71				—
資本費	目標	139	136	135	136	136	—
	実績	135	130				—
当年度損益(決算額)	実績	27	31				—
累積損益(決算額)	実績	▲153	▲122				—
当年度損益 (補助金カット分の返還※)がない場合)	目標	4	6	7	7	8	—
	実績	17	21				—
累積損益 (補助金カット※)がない場合)	目標	▲64	▲58	▲51	▲44	▲36	—
	実績	▲43	▲22				—
建設投資額	目標	240	240	240	240	240	1,200
	実績	226	242				468

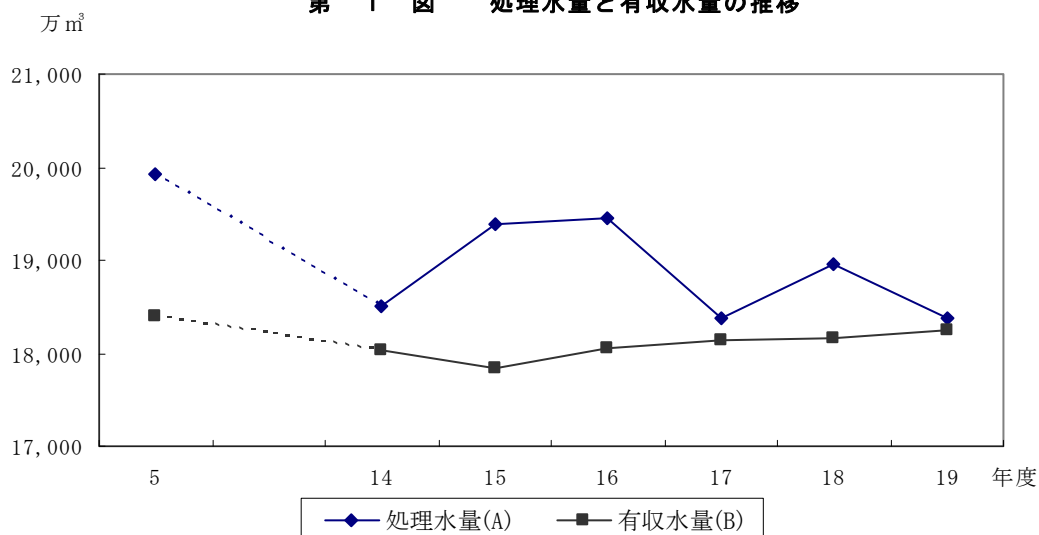
※震災後の厳しい財政状況の中で、緊急避難措置として、平成8～10年度の3年間で、一般会計からの補助金が153億553万円繰入停止された。その後、平成16年度から補助金カット分の返還が開始された(平成19年度末時点での返還累計：53億円、残額100億553万円)。

2 業 務 実 績

(1) 処理水量と有収水量

処理水量は降雨量の減により対前年度 595 万 m^3 (3.1%) 減少し、処理水量のうち使用料の対象となる有収水量は対前年度 37 万 m^3 (0.2%) の増加で、ほぼ横ばいとなっている。降雨量により処理水量が増減するのは、雨水が污水管に一部流れ込むためである。

第 1 図 処理水量と有収水量の推移



(単位：万 m^3)

年 度	5	14	15	16	17	18	19
処 理 水 量 (A)	19,922	18,513	19,386	19,442	18,366	18,966	18,371
有 収 水 量 (B)	17,826 (18,392)	16,435 (18,026)	16,252 (17,844)	16,412 (18,051)	16,490 (18,133)	16,512 (18,170)	16,549 (18,252)
有 収 率 (B/A)	89.5%	88.8%	83.8%	84.4%	89.8%	87.1%	90.1%

備考：1 グラフの有収水量 (B) の推移は下段 () 内の数値を用いている。

2 有収水量 (B) の下段 () 内は武庫川・加古川両上流流域下水道に係る水量を含む。

直近6年間の推移を見ると、処理水量の増減は降雨量に影響される面があり、降雨量が多い年は有収率が低くなる傾向にあるため、一部に残る污水・雨水の合流式下水道の改善や、雨水の混流防止対策が課題となっている。有収水量は、横ばい傾向にある。

(2) 施設整備の状況

当年度は、前年度に引き続き、垂水処理場の第3期拡張工事や、処理場間のネットワーク化に必要な須磨浦污水幹線の布設、浸水対策として新和田岬ポンプ場や関連する雨水幹線の築造工事等、計画的に整備を推進した結果、当年度末の整備区域面積は93ha 拡大され1万8,679ha、污水管渠は20.3km布設され3,992.9km、雨水管渠は4.1km布設され619.8kmとなっている。

3 予算の執行状況

(1) 収益的収支

収益的収入の執行率は102.1%となっている。これは主として、震災直後に緊急避難的に繰入停止された一般会計補助金の一部返還があったことによる。

収益的支出の執行率は93.7%となっている。これは主として、処理場費、管渠費、及び支払利息が減少したことによる。

第 1 表 収益的収支の執行状況

(単位 金額：千円，比率：%)

項 目	予 算 額		決 算 額		予 算 額 に 比 べ 決 算 額 又 は 不 用 額	執 行 率 (B/A × 100)
	金 額 (A)	構 成 比 率	金 額 (B)	構 成 比 率		
1 下 水 道 事 業 収 益	26,572,512	100.0	27,137,492	100.0	564,980	102.1
(1) 営 業 収 益	21,368,000	80.4	21,468,750	79.1	100,750	100.5
(2) 営 業 外 収 益	4,700,878	17.7	4,656,144	17.2	△ 44,734	99.0
(3) 特 別 利 益	503,634	1.9	1,012,598	3.7	508,964	201.1
1 下 水 道 事 業 費	25,034,355	100.0	23,458,118	100.0	1,576,237	93.7
(1) 営 業 費 用	19,168,960	76.6	18,252,978	77.8	915,982	95.2
(2) 営 業 外 費 用	5,775,395	23.1	5,147,746	21.9	627,649	89.1
(3) 特 別 損 失	60,000	0.2	57,395	0.2	2,605	95.7
(4) 予 備 費	30,000	0.1	—	—	30,000	—

備考：予算額及び決算額には、消費税が含まれている。

(2) 資本的収支

ア 資本的収支の執行状況

資本的収入の執行率は72.9%となっている。これは主として、工程調整のため建設改良工事を翌年度に繰り越したことにより、財源である企業債及び国庫支出金が収入できなかったことによる。

資本的支出の執行率は78.5%となっている。これは主として、工程調整のため建設改良工事を翌年度に繰り越したことにより、工事資金を繰り越したことによる。

第 2 表 資 本 的 収 支 の 執 行 状 況

(単位 金額：千円，比率：％)

項 目	予 算 額		決 算 額		翌年度繰越額に 係る財源充当額 又は翌年度繰越額	予 算 額 に 比 べ る 増 減 の 率 (A/B × 100)	執行率 (B/A × 100)
	金 額 (A)	構 成 比 率	金 額 (B)	構 成 比 率			
1 資 本 的 収 入	46,022,133	100.0	33,546,752	100.0	414,679	△ 12,475,381	72.9
(1) 企 業 債	26,986,573	58.6	19,379,787	57.8	—	△ 7,606,786	71.8
(2) 国 庫 支 出 金	12,266,661	26.7	8,186,554	24.4	—	△ 4,080,107	66.7
(3) 他 会 計 繰 入 金	3,861,544	8.4	4,011,704	12.0	414,679	150,160	103.9
(4) 財 産 収 入	31,366	0.1	37,873	0.1	—	6,507	120.7
(5) 雑 収 入	2,875,989	6.2	1,930,834	5.8	—	△ 945,155	67.1
1 資 本 的 支 出	57,792,361	100.0	45,381,078	100.0	11,846,000	565,283	78.5
(1) 建 設 改 良 費	37,604,663	65.1	25,223,382	55.6	11,846,000	535,281	67.1
(2) 基 金 造 成 費	955,000	0.7	955,000	2.1	—	—	100.0
(3) 企 業 債 等 償 還 金	19,202,698	33.2	19,202,696	42.3	—	2	100.0
(4) 予 備 費	30,000	0.1	—	—	—	30,000	—

備考：1 予算額及び決算額には，消費税が含まれている。

2 資本的収入の翌年度繰越額に係る財源充当額は，決算額の内書である。

第 3 表 主 な 建 設 改 良 事 業

(単位 金額：百万円)

費目	当年度 事業費	翌年度 繰越事業費	主 な 事 業
処 理 場 建 設 費	7,072	3,320	垂水処理場第3期拡張工事（土木）（3,373） こうべバイオガス活用設備工事（1,125）
ポ ン プ 場 建 設 費	2,403	1,491	新和田岬ポンプ場放流渠他築造工事（1,494） 本庄遮集幹線連通管布設工事（183）
汚 水 幹 枝 線 布 設 費	7,305	2,236	須磨浦污水幹線（その2）二次覆工他工事 （1,849） 東・中央管内污水管改良及び中部処理場周辺 塩分対策事業（532）
雨 水 幹 枝 線 布 設 費	4,951	2,206	京橋遮集幹線築造工事（716） 離宮道雨水幹線築造工事（471）
処 理 施 設 等 整 備 費	3,428	2,593	ポートアイランド処理場高圧配電設備工事（344） 東灘処理場1・3号汚泥脱水機機械設備工事 （219）

イ 資本的収支の構成

当年度の資本的収入の決算額から翌年度繰越工事資金を除いた当年度財源充当額は331億3,207万円である。これに対し，資本的支出の決算額は453億8,107万円で，不足する額122億4,900万円を前年度繰越工事資金4億6,270万円，損益勘定留保資金111億9,354万円，及び消費税資本的収支調整額5億9,274万円で補填している。

第2図 資本的収支の構成

(単位 金額:百万円)

支出	建設改良費 25,223		企業債等償還金 19,203	
	基金造成費 955			
			他会計繰入金 3,597	雑収入等 1,968
収入	企業債 19,380	国庫支出金 8,187		補填額 12,249

備考:収入は当年度財源充当額である。

4 経営成績

- (1) 当年度の損益状況(カッコ内の*付数字は、第4表の「対前年度増減理由の主なもの」に対応)

当年度は、収益 251 億 529 万円に対して費用 229 億 5,057 万円で、差引 21 億 5,471 万円の経常利益を計上している。これに特別損益を加えた当年度純利益は 31 億 1,258 万円であり、前年度繰越欠損金 152 億 7,067 万円を加えた当年度未処理欠損金は 121 億 5,808 万円となっている。

前年度と比べると、収益、費用とも減少した結果、経常損益は 4 億 5,174 万円改善した。また、特別利益(*10)の増加により当年度純利益が 4 億 5,060 万円増加している。

なお、特別利益は震災直後に緊急避難的に繰入停止された一般会計補助金の一部返還分 10 億円等であり、特別損失は未収下水道使用料の消滅時効到来に伴う不納欠損処理等である。

ア 収 益

営業収益の主なものは「下水道使用料」で、収益の 80.5%を占めている。営業外収益の主なものは、汚水処理費用の一部と雨水処理費用の全額を負担区分に基づき一般会計から繰り入れる「他会計補助金」である。

前年度と比べると、下水道使用料(*1)及び受取利息等(*3)が増加したものの、他会計補助金(*2)(*4)、国庫補助金(*5)が減少したため、収益は 7,299 万円減少している。

イ 費 用

営業費用の主なものは、管渠や処理施設等の「減価償却費」、下水処理施設の維持管理等の「運営費」、損益勘定支弁職員に係る「人件費」である。営業外費用の主なものは、企業債の「支払利息及企業債取扱諸費」である。

前年度と比べると、営業費用は、その他諸費用が増加(*7)したものの、減価償却費(*6)が減少し、営業外費用でも支払利息及企業債取扱諸費(*8)、雑支出(*9)が減少したため、費用は 5 億 2,473 万円減少している。

第 4 表 損 益 状 況 の 比 較

(単位 金額：千円，比率：％)

項 目	平成19年度		平成18年度	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率	対前年度増減理由の主なもの
	金 額	構成 比率	金 額			
収 益 (A)	25,105,293	100.0	25,178,285	△ 72,992	△ 0.3	
営 業 収 益 (a)	20,458,617	81.5	20,372,582	86,035	0.4	*1 処理戸数の増に伴う有収水量の増
下 水 道 使 用 料	20,202,657	80.5	20,034,729	167,928	*1 0.8	181,696千m ³ →182,516千m ³
他 会 計 補 助 金	255,960	1.0	337,853	△ 81,893	*2 △ 24.2	*2 生活保護世帯減免廃止による一般会計繰入金の減
営 業 外 収 益	4,646,676	18.5	4,805,703	△ 159,027	△ 3.3	
受取利息及配当金	42,844	0.2	11,066	31,778	*3 287.2	*3 平均利率上昇（0.067→0.297）による
他 会 計 補 助 金	4,211,452	16.8	4,397,661	△ 186,209	*4 △ 4.2	*4 資本費減少による繰入の減
国 庫 補 助 金	2,439	0.0	7,500	△ 5,061	*5 △ 67.5	*5 特別の地方債利子補給分の減
雑 収 益	389,941	1.6	389,476	465	0.1	
費 用 (B)	22,950,576	100.0	23,475,312	△ 524,736	△ 2.2	
営 業 費 用 (b)	17,917,151	78.1	18,076,903	△ 159,752	△ 0.9	
人 件 費	2,913,291	12.7	2,954,129	△ 40,838	△ 1.4	
運 営 費	4,655,573	20.3	4,682,726	△ 27,153	△ 0.6	
減 価 償 却 費	7,844,163	34.2	8,032,553	△ 188,390	*6 △ 2.3	*6 償却対象資産の減
そ の 他 諸 費 用	2,504,124	10.9	2,407,495	96,629	*7 4.0	*7 業務費（徴収委託料），資産減耗費増による
営 業 外 費 用	5,033,425	21.9	5,398,409	△ 364,984	△ 6.8	
支 払 利 息 及 企 業 債 取 扱 諸 費	4,952,447	21.6	5,310,203	△ 357,756	*8 △ 6.7	*8 平均利率の低下（3.55%→3.31%）
雑 支 出	80,978	0.4	88,207	△ 7,229	*9 △ 8.2	*9 再生水維持管理費の減
経 常 損 益 (C=A-B)	2,154,717	—	1,702,973	451,744	26.5	
特 別 利 益 (D)	1,012,525	—	1,004,682	7,843	*10 0.8	*10 補助金カット分一部返還（10億円）
特 別 損 失 (E)	54,662	—	45,675	8,987	19.7	
当 年 度 純 損 益 (F=C+D-E)	3,112,582	—	2,661,980	450,602	16.9	
前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金 (△繰越欠損金) (G)	△ 15,270,670	—	△ 17,932,650	2,661,980	△ 14.8	
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金 (△未処理欠損金) (F+G)	△ 12,158,088	—	△ 15,270,670	3,112,582	△ 20.4	

備考：1 「運営費」は、管渠費，処理場費，ポンプ場費である。

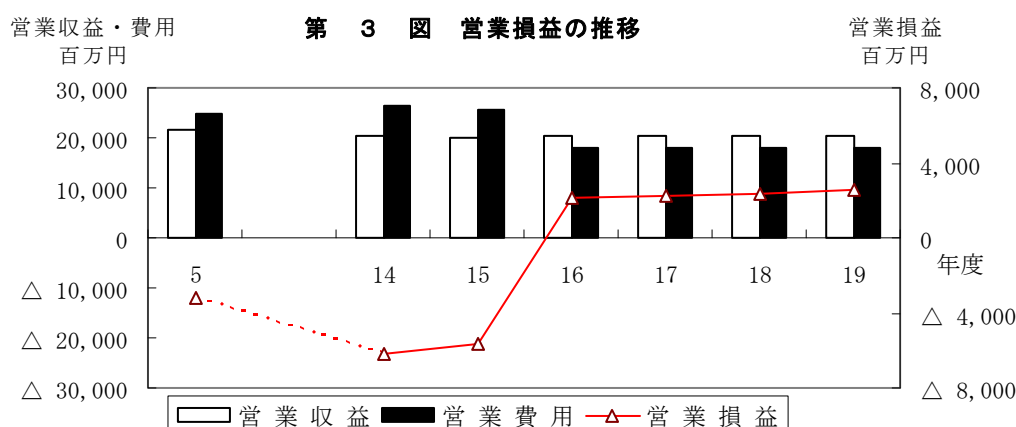
2 「その他諸費用」は，業務費，水洗化促進費，資産減耗費等である。

(2) 損益状況の推移

ア 営業損益の推移

本業の収支を表す営業損益では、震災前から営業費用が営業収益を上回っていたが、震災後の災害復旧費の計上や、震災による下水道使用料の減とその後の伸び悩みなどによって、収支差は拡大傾向にあった。その後、人件費や運営費削減の取組などの進捗により収支差は縮小するとともに、平成 16 年度のみなし償却(*)の対象範囲の拡大による減価償却費の減等により営業費用が大幅に減少し、同年度以降営業損益はプラスとなっている。

*みなし償却：地方公営企業の固定資産で、資本的支出に充てるために交付した補助金、負担金その他これらに類する金銭または物件(以下、「補助金等」という。)をもって取得したものについて、取得価額から当該補助金等の金額に相当する額を控除した金額を帳簿価額とみなして、各事業年度の減価償却費を算定すること(地方公営企業法施行規則第 8 条第 4 項、同第 9 条第 3 項)。



(単位 金額：百万円)

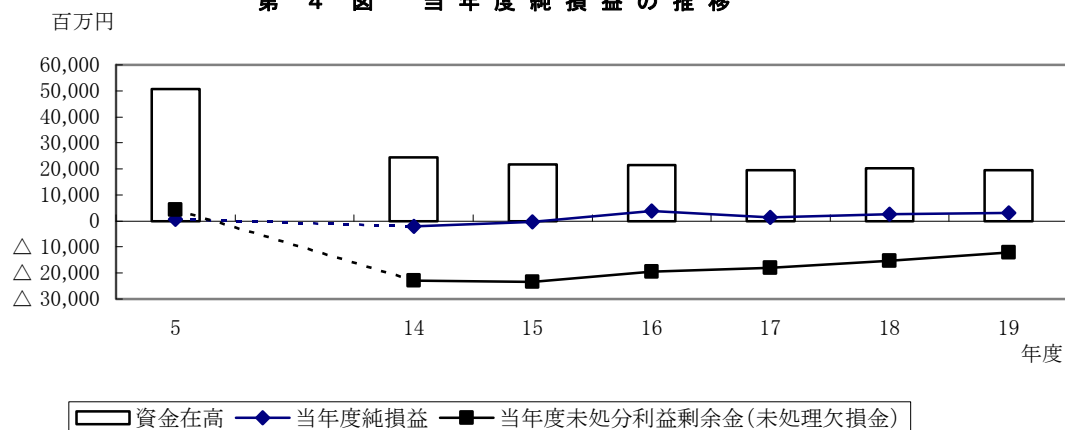
年 度	5	14	15	16	17	18	19
営 業 収 益	21,482	20,390	20,034	20,272	20,327	20,373	20,459
営 業 費 用	24,698	26,528	25,714	18,158	18,134	18,077	17,917
営 業 損 益	△ 3,216	△ 6,138	△ 5,680	2,114	2,193	2,296	2,542

イ 当年度純損益の推移

上記の営業損益に営業外損益、特別損益を加えた当年度純損益は、震災以降の使用料収入の低迷や、一般会計補助金が 153 億円減額(平成 8 年度～10 年度)されたことによる影響等で、平成 15 年度までは純損失を計上している。平成 16 年度に、一般会計負担区分の見直しに伴いみなし償却の対象範囲を拡大したこと等により、同年度以降は純利益を計上しており、当年度も 31 億 1,258 万円の純利益を計上している。

また、当年度純損益の累積結果を表す当年度未処理欠損金は、平成 15 年度の 232 億 5 千万円をピークに減少傾向にある。

第 4 図 当年度純損益の推移



(単位 金額：百万円)

年 度	5	14	15	16	17	18	19
当 年 度 純 損 益	601	△ 1,944	△ 305	3,907	1,420	2,662	3,113
当年度未処分利益剰余金 (△未処理欠損金)	4,402	△ 22,954	△ 23,259	△ 19,352	△ 17,933	△ 15,271	△ 12,158
資 金 在 高	50,720	24,497	21,821	21,577	19,613	20,373	19,446

備考：資金在高＝流動資産－流動負債

(3) 経営の効率性

下水道事業の経営の効率性を表す指標として、有収水量 1 m³あたりの使用料収入により使用料の水準を示す「使用料単価」、有収水量 1 m³あたりの汚水処理費を示す「汚水処理原価」、汚水処理に要した費用の使用料による回収程度を示す「使用料回収率」がある。負担区分に基づき一般会計等が負担する経費を除き、汚水処理費は使用料により賄うことが原則であるため、それぞれの指標の水準とともに、相互のバランスについても検証していく必要がある。

使用料単価は使用料改定が行われない限り大きな変動はないが、汚水処理原価は人件費や運営費削減の取組などにより年々減少傾向にあり、特に平成 16 年度のみなし償却の対象範囲拡大により大幅に減少した。これに伴い使用料回収率も向上している。

第 5 表 使用料単価と汚水処理原価

項 目	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
使用料単価 (*1) (円／m ³)	111.16	110.21	110.14	110.02	110.27	110.69
汚水処理原価 (*2) (円／m ³)	164.17	158.16	122.04	120.59	117.82	114.90
内 維持管理費分 (円／m ³)	56.34	54.21	51.87	52.26	50.79	50.77
(うち人件費分) (円／m ³)	14.55	14.01	13.77	13.51	13.62	13.52
資本費分 (円／m ³)	107.83	103.95	70.17	68.33	67.02	64.13
使用料回収率 (*3) (%)	67.71	69.68	90.25	91.23	93.59	96.33

*1 使用料単価＝使用料収入／年間有収水量

*2 汚水処理原価＝汚水処理費／年間有収水量

*3 使用料回収率＝使用料収入／汚水処理費×100

5 財 政 状 態

(1) 貸借対照表（カッコ内の＊付数字は、第6表の「対前年度増減理由の主なもの」に対応）

資金の運用形態を示す「資産」の総額は7,464億7,123万円で、そのうち下水道処理施設や管渠等の有形固定資産が92.2%を占めている。一方、資金の調達源泉を示す「負債及び資本」では、これらの有形固定資産獲得の源泉となった企業債（借入資本金）、国庫補助金（資本剰余金）、工事負担金（資本剰余金）で全体の80.8%を占めている。

ア 資 産

資産の93.7%が固定資産で、そのうち有形固定資産が大半を占めている。

固定資産のうち有形固定資産の主なものは、管渠等の「構築物」、処理施設等の「機械及装置」、「土地」、「建物」と、建設中の固定資産への支出額を計上する「建設仮勘定」である。また、無形固定資産は武庫川と加古川の上流流域下水道負担金などの「施設利用権」、投資は「基金」が大半を占めている。流動資産の主なものは「現金預金」である。

前年度に比べると、現金預金（＊2）や構築物（＊1）の増等により資産総額は増加している。

イ 負債及び資本

負債及び資本のうち、資本が95.9%で、そのうちの剰余金が71.1%、資本金が24.8%である。

固定負債は「退職給与引当金」、流動負債は「未払金」が主なものである。資本金の主なものは、「借入資本金」（企業債）である。剰余金のうち資本剰余金の主なものは「国庫補助金」、「工事負担金」である。

前年度に比べると、未払金の増（＊3）等により負債が増加し、国庫補助金の増（＊4）や他会計繰入金の増（＊5）、当年度未処理欠損金の減（＊6）等により資本が増加したため、負債及び資本の合計額は増加している。

第 6 表 下 水 道 事 業 会 計 比 較 貸 借 対 照 表

(単位 金額:千円, 比率:%)

科 目	平成19年度		平成18年度		対前年度増減 (A-B)	対前年度 増 減 率	対前年度増減理由の主なもの
	金 額 (A)	構成 比率	金 額 (B)				
資 産	746,471,231	100.0	713,009,443		33,461,788	4.7	
I 固 定 資 産	699,699,613	93.7	682,387,920		17,311,693	2.5	
1 有 形 固 定 資 産	688,530,604	92.2	671,862,352		16,668,252	2.5	
(1) 土 地	39,218,147	5.3	39,115,369		102,778	0.3	
(2) 建 物	28,764,269	3.9	25,164,113		3,600,156	14.3	
(3) 建 物 附 属 設 備	2,285,760	0.3	2,182,006		103,754	4.8	
(4) 構 築 物	503,222,136	67.4	490,655,147		12,566,989	*1 2.6	*1 和田岬連絡雨水幹線布
(5) 機 械 及 装 置	73,236,238	9.8	70,148,814		3,087,424	4.4	設, 新和田岬ポンプ場放流渠
(6) 車 両 及 運 搬 具	17,875	0.0	24,753		△ 6,878	△ 27.8	整備等による増 (169億420万
(7) 工 具 器 具 及 備 品	809,271	0.1	856,456		△ 47,185	△ 5.5	円), 減価償却等による減
(8) 建 設 仮 勘 定	40,976,908	5.5	43,715,695		△ 2,738,787	△ 6.3	(△43億3,721万円)
2 無 形 固 定 資 産	3,941,895	0.5	4,251,599		△ 309,704	△ 7.3	
(1) 施 設 利 用 権	3,935,051	0.5	4,244,754		△ 309,703	△ 7.3	
(2) 電 話 加 入 権	6,845	0.0	6,845		0	0.0	
3 投 資	7,227,114	1.0	6,273,969		953,145	15.2	
(1) 基 金	7,112,384	1.0	6,157,384		955,000	15.5	
(2) 敷 金	7,506	0.0	9,369		△ 1,863	△ 19.9	
(3) 出 え ん 金	106,735	0.0	106,735		0	0.0	
(4) そ の 他 投 資	489	0.0	482		7	1.5	
II 流 動 資 産	46,771,617	6.3	30,621,524		16,150,093	52.7	
1 現 金 預 金	40,293,960	5.4	21,883,541		18,410,419	*2 84.1	*2 当年度純利益の増 (4億
2 未 収 金	6,453,350	0.9	8,706,393		△ 2,253,043	△ 25.9	5,060万円), 未払金の増
3 貯 蔵 品	10,908	0.0	11,214		△ 306	△ 2.7	(170億5,792万円)
4 前 払 金	99	0.0	175		△ 76	△ 43.4	
5 保 管 有 価 証 券	13,300	0.0	20,200		△ 6,900	△ 34.2	
負 債 及 び 資 本	746,471,231	100.0	713,009,443		33,461,788	4.7	
負 債	30,431,459	4.1	14,205,464		16,225,995	114.2	
I 固 定 負 債	3,106,243	0.4	3,956,878		△ 850,635	△ 21.5	
1 退 職 給 与 引 当 金	1,949,614	0.3	2,400,808		△ 451,194	△ 18.8	
2 そ の 他 固 定 負 債	1,156,629	0.2	1,556,070		△ 399,441	△ 25.7	
II 流 動 負 債	27,325,217	3.7	10,248,586		17,076,631	166.6	
1 未 払 金	27,264,958	3.7	10,207,038		17,057,920	*3 167.1	*3 企業債償還金の支払遅延
2 前 受 金	550	0.0	308		242	78.6	による増
3 預 り 金	46,409	0.0	21,040		25,369	120.6	
4 預 り 有 価 証 券	13,300	0.0	20,200		△ 6,900	△ 34.2	
資 本	716,039,771	95.9	698,803,980		17,235,791	2.5	
I 資 本	185,174,014	24.8	184,996,137		177,877	0.1	
1 自 己 資 本 金	35,473,722	4.8	35,473,722		0	0.0	
2 借 入 資 本 金	149,700,292	20.1	149,522,416		177,876	0.1	
(1) 企 業 債	149,700,292	20.1	149,522,416		177,876	0.1	
II 剰 余 金	530,865,757	71.1	513,807,842		17,057,915	3.3	
1 資 本 剰 余 金	543,023,846	72.7	529,078,513		13,945,333	2.6	
(1) 国 庫 補 助 金	287,199,124	38.5	279,398,342		7,800,782	*4 2.8	*4 垂水第3期拡張工事等にか
(2) 他 会 計 繰 入 金	24,589,701	3.3	20,704,785		3,884,916	*5 18.8	かる国庫補助金による増
(3) 工 事 負 担 金	166,042,885	22.2	164,187,890		1,854,995	1.1	*5 雨水幹線布設に係る元
(4) 受 贈 財 産 評 価 額	41,966,924	5.6	41,619,511		347,413	0.8	金償還資金, 建設改良費等の
(5) そ の 他 資 本 剰 余 金	23,225,212	3.1	23,167,986		57,226	0.2	一般会計繰入による増
2 欠 損 金	△ 12,158,089	△ 1.6	△ 15,270,670		3,112,581	—	
(1) 当 年 度 未 処 理 欠 損 金	△ 12,158,089	△ 1.6	△ 15,270,670		3,112,581	*6 —	*6 当年度純利益による未処
(うち当年度純利益)	(3,112,582)	—	(2,661,980)		450,602	16.9	理欠損金の減

備考: 1 有形固定資産の減価償却累計額は, 273,264,560千円である。

2 特定収入による資本金の支出に係る控除対象外消費税額は, 資本金と相殺している。

6 そ の 他

(1) 一般会計からの補助金

一般会計からの補助金は、その性質上地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費などについて、地方公営企業法第17条の2第1項の規定により一般会計が負担するもので、当年度は収益的収入の16.5%、資本的収入の12.0%に相当する補助金を受け入れている。

企業債元金償還（雨水）補助金が増加したが、経費負担区分による補助金や臨時的財政特例債元金償還等補助金が減少したため、一般会計からの補助金は減少している。

第7表 一般会計からの補助金

(単位 金額：百万円)

項 目	平成19年度 補 助 金 額	平成18年度 補 助 金 額	対前年度 増 減 額	説 明	収 入 科 目	根 拠 規 定 (地方公営企業法)
1 社会政策的配慮に対する 補 助 金	256	338	△ 82	社会福祉施設に対する下水道料金 の減免分の補助	収益的収入 (営業収益)	17条の2 1項2号 (*1)
2 経費負担区分による 補 助 金	4, 211	4, 398	△ 187	雨水処理費の全額、高度処理費の50%、汚水資本費の20%等の補助	〃 (営業外収益)	17条の2 1項1号 (*2)
3 臨時的財政特例債元金償還等補助金	1, 368	1, 494	△ 125	昭和60年の補助率変更に伴い発行が認められた臨時的財政特例債の元金償還分の補助	資本的収入	
4 緊急下水道整備特定事業に対する補助金	24	20	4	緊急下水道整備特定事業に基づいて実施された単独事業に伴う企業債元金償還分の補助		
5 建設改良事業（雨水）に対する補助金	718	689	29	雨水関連建設改良費のうち一般会計負担分の補助		
6 企業債元金償還（雨水）補助金	1, 901	1, 592	310	雨水関連建設改良事業に伴う企業債元金償還の全額の補助		
合 計	8, 479	8, 529	△ 50			

*1 能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費（不採算経費）

*2 その性質上地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費（行政的経費）

(2) 企業債

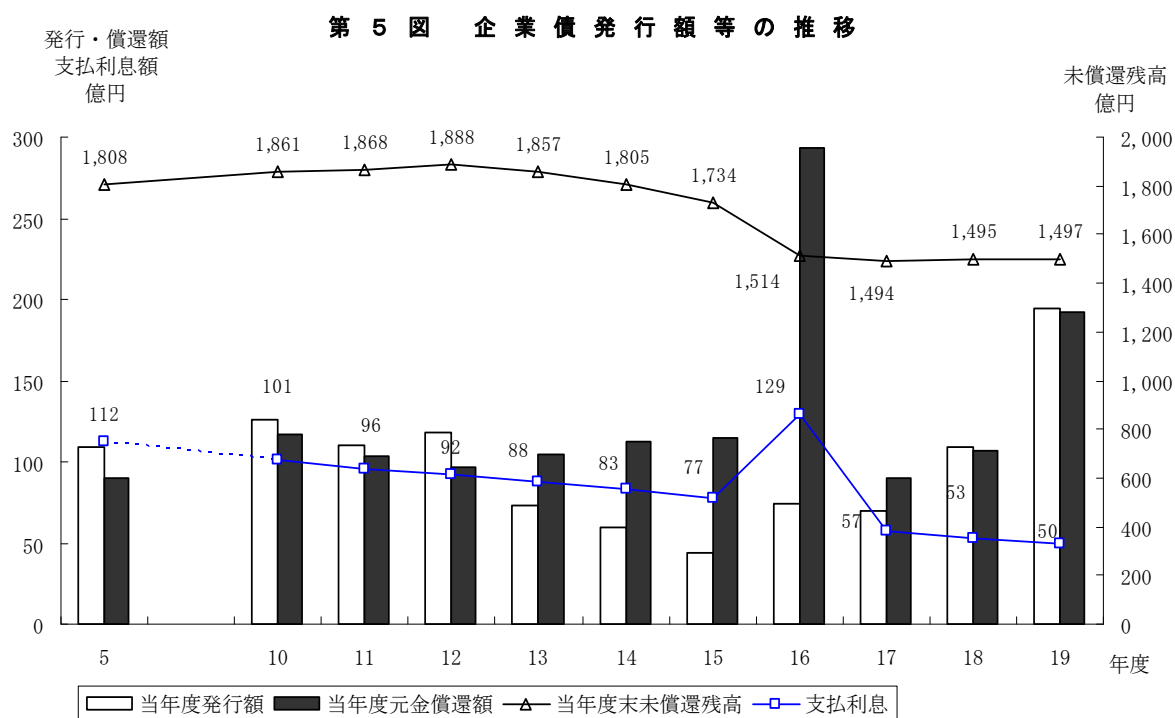
企業債の発行・償還状況を見ると、平成13年度以降、発行額は減少し、償還額が発行額を上回っていた。これは、発行抑制のために建設改良事業への充当を抑制してきたためで、それに伴い未償還残高も減少してきた。特に、平成16年度は基金を活用し公債基金への一括償還を行ったため未償還残高は大きく減少している。

しかし、平成16年度からは発行額が再び増加傾向にあり、平成18年度からは、わずかであるが、発行額が償還額を上回っている。これは、みなし償却の対象範囲拡大、一般会計負担区分の見直し等に伴い、資本的収支において資金を確実に収入するためである。

なお、平成19年度から3カ年の特例措置として設けられた公的資金補償金免除繰上償還の制度(行

政改革・経営改革を行う地方公共団体に対し金利の高い（5%以上）企業債から金利の低い企業債への借換を認める制度）を活用し、当年度は企業債 86 億円を金利の低いものに借り換えている。

また、近年の低金利政策のもとで利率の低い企業債の比率が高くなってきたため、企業債支払利息は減少傾向にある。



(単位 金額：億円)

年 度	5	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
当 年 度 発 行 額	109	126	110	118	73	59	44	74	70	109	194
当年度元金償還額	90	117	103	97	104	112	115	293	90	107	192
当年度末未償還残高	1,808	1,861	1,868	1,888	1,857	1,805	1,734	1,514	1,494	1,495	1,497
支 払 利 息	112	101	96	92	88	83	77	129	57	53	50

※支払利息には企業債発行差金及び企業債手数料及取扱諸費を含む。

《決算審査資料》

別表 1 業 務 量 の 比 較

項 目	平成 19 年 度			平成 18 年 度		
	実 数	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率	実 数	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
下 水 処 理 量						
処 理 水 量 (千 m^3)	183,706	△ 5,957	△ 3.1	189,663	6,003	3.3
1 日 平 均 処 理 水 量 (m^3)	503,304	△ 16,321	△ 3.1	519,625	16,446	3.3
有 収 水 量 (千 m^3)	182,516	820	0.5	181,696	370	0.3
下 水 道 使 用 延 戸 数 (戸)	8,600,169	94,129	1.1	8,506,040	197,497	1.3
一 般 汚 水	8,594,987	94,539	1.1	8,500,448	107,781	1.3
浴 場 汚 水	842	△ 32	△ 3.7	874	△ 66	△ 7.0
共 用 汚 水	4,340	△ 378	△ 8.0	4,718	△ 218	△ 4.4
施 設 整 備 の 状 況						
整 備 区 域 (ha)	18,679	93	0.5	18,586	110	0.6
汚 水 管 渠 布 設 (m)	3,992,953	20,317	0.5	3,972,636	22,784	0.6
雨 水 管 渠 布 設 (m)	619,839	4,135	0.7	615,704	4,691	0.8
処 理 能 力 (m^3 /日)	882,900	0	0	882,900	0	0
水 洗 化 の 状 況						
当 年 度 水 洗 化 し た 戸 数 (戸)	6,068	265	4.6	5,803	△ 5,674	△ 49.4
{ 新 築	5,917	510	9.4	5,407	△ 5,801	△ 51.8
{ 浄 化 槽 切 替	86	△ 133	△ 60.7	219	72	49.0
{ く み と り 便 所 改 造	65	△ 112	△ 63.3	177	55	45.1
水 洗 化 費 用 貸 付 制 度						
貸 付 件 数 (件)	33	△ 38	△ 53.5	71	18	34.0
職 員 数	341	△ 1	△ 0.3	342	△ 5	△ 1.4
{ 損 益 勘 定 支 弁 職 員 (人)	246	△ 2	△ 0.8	248	△ 3	△ 1.2
{ 資 本 勘 定 支 弁 職 員 (人)	95	1	1.1	94	△ 2	△ 2.1

備考： 下水道使用延戸数の一般汚水には、社会政策的配慮に対する一般会計補助対象施設（民間社会福祉施設等）を含む。

別表2 キャッシュ・フロー計算書

(単位 金額：千円)

項 目	平成19年度	平成18年度	平成17年度	平成16年度
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	30,051,436	7,983,681	13,985,247	4,475,291
当年度純利益（△純損失）	3,112,582	2,661,980	1,419,719	3,907,126
基金繰入金（営業外収益）	—	—	—	△ 6,812,859
減価償却費	7,844,163	8,032,553	7,939,596	7,661,538
雑出	823	400	—	150
固定資産除却損	207,321	137,700	310,391	174,971
固定資産売却損	—	—	3,022	—
企業債発行差金	786	8,800	—	—
未収金の増減	2,253,043	△ 484,710	2,325,159	△ 3,140,744
貯蔵品の増減	306	949	1,123	2,818
その他の流動資産の増減	76	△ 119	△ 13	3,031
退職給与引当金の増減	△ 451,194	△ 21,485	195,462	30,187
未払金の増減	17,057,920	△ 2,358,086	1,785,102	2,651,657
その他の流動負債の増減	25,611	5,699	5,687	△ 2,583
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 26,140,509	△ 24,530,375	△ 21,965,153	3,566,883
建設改良費	△ 25,223,382	△ 23,619,765	△ 21,253,022	△ 21,214,600
投資（基金への積立）	△ 955,000	△ 950,000	△ 955,000	△ 951,000
固定資産売却代	—	27,100	—	—
基金繰入金（資本金収入）	—	—	—	18,915,760
基金繰入金（営業外収益）	—	—	—	6,812,859
財産収入	37,873	12,290	242,869	3,865
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	14,499,492	14,470,552	10,132,691	△ 8,772,098
企業債収入	19,379,787	10,854,500	7,027,000	7,359,000
国庫支出金	8,186,554	8,359,718	6,668,799	7,570,395
他会計繰入金	4,011,704	3,794,191	2,817,021	2,837,955
雑収入	1,930,834	2,005,262	2,997,537	2,931,481
企業債等償還金	△ 19,202,696	△ 10,748,040	△ 9,015,667	△ 29,333,608
その他固定負債の増減	△ 399,441	△ 297,593	△ 661,347	△ 549,962
消費税資本金的収支調整額	592,750	502,514	299,348	412,642
IV 当期現金預金増減額	18,410,419	△ 2,076,141	2,152,786	△ 729,923
V 現金預金期首残高	21,883,541	23,959,682	21,806,896	22,536,819
VI 現金預金期末残高	40,293,960	21,883,541	23,959,682	21,806,896

備考：1 本表は間接法により作成している。

2 項目は、原則として、損益計算書、貸借対照表及び決算報告書の科目によっている。

雑収入については、その主たる内容によって区分している。

3 未収金の増減、貯蔵品の増減、その他の流動資産の増減の数値がプラスの場合はそれぞれ資産の減少を、マイナスの場合は資産の増加を表す。

港 湾 事 業 会 計

1 総 括

(1) 平成 19 年度決算の概要

ア 業務面（「2 業務実績」参照）

神戸港は、平成 16 年 7 月に阪神港として「スーパー中枢港湾」の指定を受け、港湾コストの 3 割低減とリードタイムの 1 日程度への短縮により、港の国際競争力を強化することを目指し官民一体となって取り組んでいる。

当年度は、ポートアイランド（第 2 期）において、P C 18 東面岸壁の整備を行うとともに、新たなコンテナ物流円滑化共同利用施設（共同デポ）である南埠頭共同デポ（P C 14 南側）の供用を、前年度の北埠頭共同デポ（P C 18 西側）に続いて開始（平成 19 年 4 月）した。

なお、港湾コストの低減策として、平成 19 年 4 月から入港料低減施策を実施しているほか、平成 19 年 12 月の大阪湾諸港の阪神港として一開港化の実現に伴い、阪神港に入港する船舶にかかるとん税・特別とん税が軽減されることとなった。

また、神戸港の活性化のため、ハーバーランドからメリケンパーク、新港第 1 突堤にかけて、回遊性や賑わいのある都心ウォーターフロント空間の創造に取り組むなど時代のニーズに対応した港づくりを進めた。

さらに、引き続き、民間企業からの職員とともに結成したポートセールスチームを中心に積極的な貨物誘致活動を展開した。特に、財団法人神戸港埠頭公社（以下、「公社」という。）が上海に設立した「神戸港上海事務所」と連携し中国貨物へのポートセールスを強化したほか、港勢拡大のため、港湾施設の有効利用や諸手続きの簡素化、情報化の推進、トータルコストの削減等の港湾サービスの向上に努めた。

イ 経営面（「4 経営成績」参照）

経営面では、中古車関連企業の進出に伴い、ふ頭用地使用料等の使用料が増加する一方、企業債の償還の進捗に伴う支払利息が減少した結果、経常損益が前年度に比べ 6 億円好転し、引き続き経常黒字を計上している。また、賃貸地等の土地売却を進めたため、土地売却による特別利益もほぼ横ばいで推移したため、前年度に比べ 4 億円の収支改善となり、純利益 75 億 2 千万円を計上している。

しかし、前年度からの欠損金 302 億 6 千万円を加えた当年度未処理欠損金は 227 億 4 千万円となっており、資金面でも前年度に比べ 42 億円改善したとはいえ、20 億 5 千万円の不良債務額（当年度末の流動資産から流動負債を差し引いた資金在高がマイナスとなっている額等）を生じるなど、依然として厳しい経営状況が続いている。

(2) 審査意見

ア 経営の効率化と経営改善

フェリーボートを除く平成 19 年の入港船舶数及び総取扱貨物量は、前年に比べ増加しており特に総取扱貨物量は平成 6 年との比較では 93.6%となるなど、港勢は震災前の水準に近づきつつある。今後も港勢の回復・拡大に努めるとともに、不良債務額や、震災に伴う除却損とほぼ同額となっている未処理欠損金を減少させることが肝要で、一時的には土地売却による収入増を図るとしても、安定的な黒字経営を維持するため、船舶、貨物の誘致等による使用料収入の増加に力を注ぐことが重要である。特に、施設運営事業については、維持補修費などの営業費用の減少で前年度より 4 億円改善しているものの、当年度も 9 億円の経常赤字を計上している。利用実態に応じたクレーンの供用等、さまざまな対応はなされているものの、経営の健全化のため、個別事業ごとに事業内容に則した具体的な検討と、それに基づく対応策の推進が引き続き必要と思われる。

いずれにしても、更なる経営効率化及び経営改善に取り組み、黒字経営の維持に努められるよう希望する。

イ 企業債の償還財源の確保

当年度の企業債の償還額については、ポートアイランド（第 2 期）埋立事業にかかるものが、起債の許可期限内であることから借換が可能であったため、ほぼ前年並みの 228 億円であったが、今後償還額は増加する見込みであり、また、財源を生みにくい六甲アイランド南埋立事業に係る企業債も当年度から償還期限が到来し以後も数年間続くことから、これらの償還財源の確保が重要である。

ウ 海上アクセス株式会社との関係

海上アクセス株式会社に対する貸付金の償還期限が平成 18 年度以降到来しており、当年度も 15 億円の償還期限を前年度と同様 10 年間延長している。その一方で会社に対し運営補助金（2 億円）を支出しており、港湾事業会計が厳しい状況であることからすると慎重な対応が必要と思われる。

2 業 務 実 績

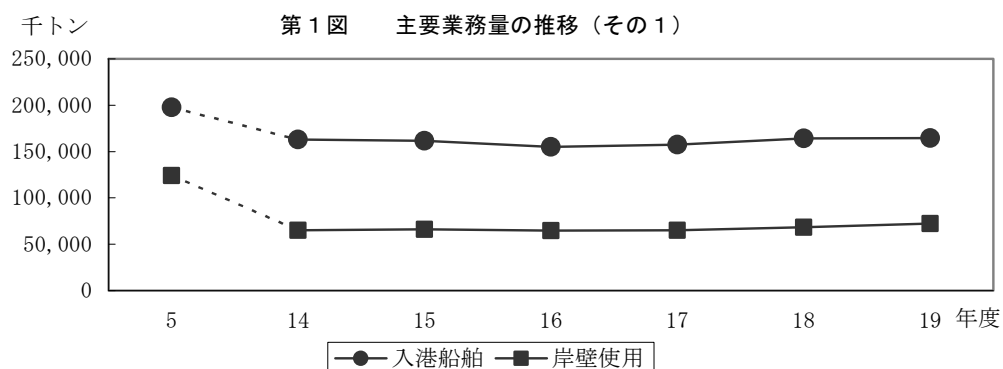
(1) 主要業務量の推移

ア 入港船舶と岸壁使用

「入港船舶」は平成 16 年度まで減少傾向にあったが、平成 17 年度以降は増加に転じ当年度は、1 億 6,460 万トンで、主に内航船の増により、前年度に比べ 45 万トン（0.3%）増加している。

「岸壁使用」は総トン数 7,241 万トンとなり前年度に比べ 407 万トン（6.0%）増加しているが、主として、内航客船、外航貨物船などが増加したことによる。

岸壁使用の平成5年度との比較では、外航船はほぼ同水準（99.7%）であるが、内航船は、明石海峡大橋の開通に伴うフェリーの減少が大きな要因で、4割弱（37.5%）の水準となっている。



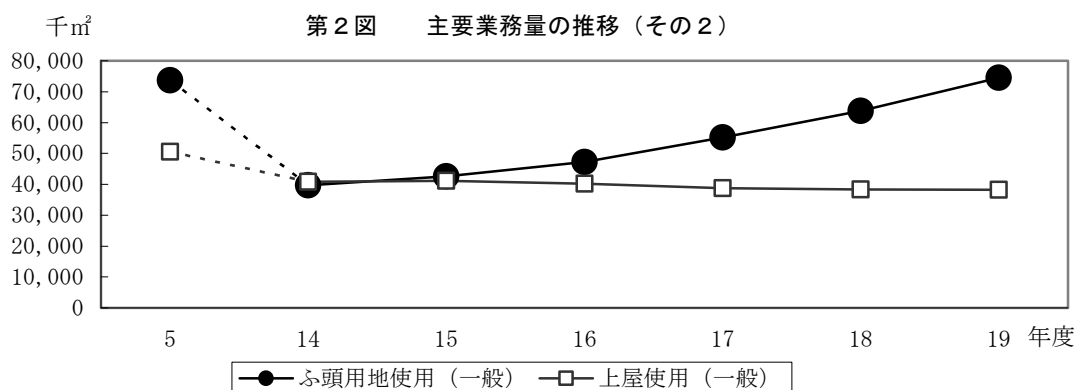
（単位：千トン）

年 度	5	14	15	16	17	18	19
入 港 船 舶	197,730	163,011	161,617	155,009	157,339	164,152	164,608
岸 壁 使 用	124,067	65,051	66,135	64,801	65,074	68,341	72,413
外 航 船	41,592	29,036	34,166	33,746	36,226	39,600	41,473
内 航 船	82,475	36,014	31,969	31,055	28,847	28,742	30,940

イ ふ頭用地使用と上屋使用の一般使用

「ふ頭用地使用」の一般使用は7,455万㎡となっている。六甲アイランド等での中古車の取扱量の増があったため、前年度に比べ1,079万㎡（16.9%）増加している。平成14年度以降連続して増加し、平成5年度との比較では101.2%と、震災前の水準を回復した。

「上屋使用」の一般使用は3,819万㎡で、六甲アイランド地区の減により、13万㎡（0.4%）減少している。震災の影響により大幅に減少した平成7年度の水準は上回っているが、平成15年度以降減少傾向が続いている。



（単位：千㎡）

年 度	5	14	15	16	17	18	19
ふ頭用地使用（一般）	73,664	39,736	42,623	47,284	55,185	63,758	74,557
上 屋 使 用 （ 一 般 ）	50,562	40,844	41,144	40,240	38,733	38,328	38,192

(2) 港湾施設の整備

決算の概要で述べたとおり、PC18 東面岸壁の整備を行うとともに、2 番目の共同デポの供用を開始するなど「スーパー中樞港湾」の実現に向けた取り組みを進めているほか、ポートアイランド（第2期）事業では、引き続き、島内道路及び西緑地等の整備を進めている。

3 予算の執行状況

(1) 収益的収支

収益的収入の執行率は 115.3%となっている。これは主として、土地売却による特別利益が増加したことによるものである。

収益的支出の執行率は 96.0%となっている。これは主として、維持補修費等の営業費用が減少したことによるものである。

第 1 表 収益的収支の執行状況
(単位 金額：千円，比率：%)

項 目	予 算 額		決 算 額		予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減 又 は 不 用 額	執 行 率 (B/A× 100)
	金額(A)	構成比率	金額(B)	構成比率		
1 収 益 的 収 入	22,961,000	100.0	26,483,866	100.0	3,522,866	115.3
(1) 営 業 収 益	16,054,997	69.9	15,950,792	60.2	△ 104,205	99.4
(2) 営 業 外 収 益	3,657,153	15.9	3,659,768	13.8	2,615	100.1
(3) 特 別 利 益	3,248,850	14.1	6,873,306	26.0	3,624,456	211.6
1 収 益 的 支 出	19,734,500	100.0	18,940,192	100.0	794,308	96.0
(1) 営 業 費 用	14,083,348	71.4	13,431,626	70.9	651,722	95.4
(2) 営 業 外 費 用	5,577,754	28.3	5,290,803	27.9	286,951	94.9
(3) 特 別 損 失	59,132	0.3	217,763	1.1	△ 158,631	368.3
(4) 予 備 費	14,266	0.1	—	—	14,266	—

備考：予算額及び決算額には、消費税が含まれている。

(2) 資本的収支

ア 資本的収支の執行状況

資本的収入の執行率は 84.0%となっている。これは主として、PC18 東面の直轄事業に伴う土地売却の減少に伴う財産収入が減少したことによるものである。

資本的支出の執行率は 86.6%となっている。これは主として、直轄事業の繰越と借換に伴う企業債元金償還額が減少したことによる。

第 2 表 資 本 的 収 支 の 執 行 状 況

(単位 金額：千円，比率：%)

項 目	予 算 額		決 算 額		翌年度繰越額に 対する財源は繰越額	予 算 額 に 対 する 繰越額	に 算 入 の 増 減 額	執行率 (B/A × 100)
	金 額 (A)	構 成 比 率	金 額 (B)	構 成 比 率				
1 資 本 的 収 入	37,007,500	100.0	31,102,686	100.0	609,666	△ 5,904,814	84.0	
(1) 企 業 債	6,622,000	17.9	4,960,276	15.9	—	△ 1,661,724	74.9	
(2) 他 会 計 繰 入 金	4,315,098	11.7	3,111,103	10.0	337,250	△ 1,203,995	72.1	
(3) 他 会 計 補 助 金	9,227,013	24.9	8,972,141	28.8	270,166	△ 254,872	97.2	
(4) 国 庫 支 出 金	422,200	1.1	261,400	0.8	—	△ 160,800	61.9	
(5) 財 産 収 入	6,117,614	16.5	4,380,054	14.1	—	△ 1,737,560	71.6	
(6) 組 入 金	2,790,940	7.5	2,129,580	6.8	—	△ 661,360	76.3	
(7) 雑 収 入	7,512,635	20.3	7,288,132	23.4	2,250	△ 224,503	97.0	
1 資 本 的 支 出	47,591,476	100.0	41,212,998	100.0	1,553,666	4,824,812	86.6	
(1) 建 設 改 良 費	11,349,863	23.8	7,716,850	18.7	1,183,666	2,449,347	68.0	
(2) 投 資	8,686,592	18.3	7,658,235	18.6	370,000	658,357	88.2	
(3) 企 業 債 等 償 還 金	27,555,021	57.9	25,837,913	62.7	—	1,717,108	93.8	

備考：1 予算額及び決算額には，消費税が含まれている。

2 資本的収入の翌年度繰越額に係る財源充当額は，決算額の内書である。

第 3 表 主 な 建 設 改 良 事 業

(単位 金額：百万円)

費 目	当 年 度 事 業 費	翌 年 度 繰 越 額	主 な 事 業
港 湾 建 設 費	163	57	PC1～3埠頭用地整備(75)
港 湾 環 境 整 備 費	436	89	PC1～3西緑地整備(340)
港湾直轄事業費負担金	2,957	667	PC18東面岸壁(2,414)
埋 立 費	2,632	—	PI(第2期)(2,226)
荷 役 機 械 整 備 費	91	137	PI2号機改修工事(91)
其 他 建 設 改 良 費	400	234	港湾保安設備増設(143)
土 地 等 購 入 費	428	—	六甲L1, L2購入(422)
関 連 建 設 改 良 費	610	—	人件費

イ 資本的収支の構成

当年度の資本的収入の決算額は 311 億 268 万円で，翌年度繰越工事資金 6 億 966 万円を除く当年度財源充当額は 304 億 9,302 万円である。これに対して資本的支出の決算額は 412 億 1,299 万円で，その不足する額 107 億 1,997 万円を，消費税資本的収支調整額等 1,551 万円及び前年度繰越工事資金 5 億 8,727 万円で補てんしているが，なお不足する 101 億 1,719 万円は損益勘定留保資金等で措置している。

(単位 金額：百万円)

第 3 図 資 本 的 収 支 の 構 成

支出	建設改良費 7,717	投資 7,658	企業債等償還金 25,838			
収入	企業債 4,960	他会計繰入金 2,773	他会計補助金 8,701		雑収入 7,288	補填額 10,720
			国庫支出金 261	組入金 2,130	財産収入 4,380	

備考：収入は当年度財源充当額

4 経 営 成 績

- (1) 当年度の損益状況（カッコ内の＊付数字は、第4表の「対前年度増減理由の主なもの」に対応）

前年度に引き続き、収益が費用を上回り経常利益を計上している。これに特別損益を加えた当年度純利益は75億2,816万円であり、当年度未処理欠損金は227億4,129万円となっている。

前年度と比べると、収益が増加し、費用が減少した結果、経常損益が改善したものである。

なお、特別利益は土地の売却益、特別損失は船舶業務センター等の撤去に係る固定資産除却損等である。

ア 収 益

営業収益の主なものは「使用料」及び「賃貸料」で、収益の70.7%を占めている。営業外収益の主なものは「他会計補助金」である。

前年度と比べると、営業外収益が減少（＊2）したものの、営業収益は増加（＊1）したため、収益は5,458万円増加している。

イ 費 用

営業費用の主なものは「減価償却費」で、費用の38.7%を占めている。営業外費用の主なものは企業債の「支払利息及企業債取扱諸費」である。

前年度と比べると、営業費用は運営経費が減少（＊3）したものの人件費の増により差し引き増加したが、営業外費用が減少（＊4）したため、費用は5億5,670万円減少している。

第 4 表 損 益 状 況 の 比 較

単位 金額：千円，比率：％

項 目	平成19年度		平成18年度	対前年度 増 減	対前年度 増減率	対前年度増減理由 の 主 な も の
	金 額	構成 比率	金 額			
収 益 (A)	19,255,012	100.0	19,200,423	54,589	0.3	
営 業 収 益	15,603,288	81.0	15,278,166	325,122	2.1	
使 用 料	7,384,227	38.3	7,269,599	114,628 *1	1.6	*1 埠頭用地使用料の増
賃 貸 料	6,237,254	32.4	6,141,362	95,892	1.6	
そ の 他 収 益	1,981,808	10.3	1,867,205	114,603	6.1	
営 業 外 収 益	3,651,724	19.0	3,922,257	△ 270,533	△ 6.9	
受取利息及配当金	629,646	3.3	679,765	△ 50,119	△ 7.4	*2 スーパー中樞港湾関連経費
他 会 計 補 助 金	2,299,782	11.9	2,522,939	△ 223,157 *2	△ 8.8	に対する補助減
そ の 他 収 益	722,295	3.8	719,553	2,742	0.4	
費 用 (B)	18,382,898	100.0	18,939,607	△ 556,709	△ 2.9	
営 業 費 用	13,264,557	72.2	13,260,992	3,565	0.0	
運 営 経 費	4,249,050	23.1	4,258,249	△ 9,199 *3	△ 0.2	*3 維持補修費の減
人 件 費	1,898,397	10.3	1,823,418	74,979	4.1	
減 価 償 却 費	7,117,067	38.7	7,179,222	△ 62,155	△ 0.9	
資 産 減 耗 費	43	0.0	103	△ 60	△ 58.3	
営 業 外 費 用	5,118,341	27.8	5,678,615	△ 560,274	△ 9.9	
支払利息及企業債 取 扱 諸 費	5,049,533	27.5	5,574,089	△ 524,556 *4	△ 9.4	*4 企業債の償還の進捗による減
雑 支 出	68,807	0.4	104,526	△ 35,719	△ 34.2	
経 常 損 益 (C=A-B)	872,114	—	260,815	611,299	—	
特 別 利 益 (D)	6,873,306	—	6,986,050	△ 112,744	△ 1.6	
特 別 損 失 (E)	217,251	—	151,461	65,790 *5	43.4	*5 資産除却損の増
当 年 度 純 損 益 (F=C+D-E)	7,528,169	—	7,095,405	432,764	—	
前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金 (△繰越欠損金) (G)	△ 30,269,459	—	△ 37,364,864	7,095,405	—	
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金 (△未処理欠損金) (F+G)	△ 22,741,290	—	△ 30,269,459	7,528,169	—	

備考：1 営業収益の「その他収益」は、入港料，港湾環境整備負担金，水域占用料，受託工事収益，其他営業収益である。

2 営業外収益の「その他収益」は，国庫補助金，委託金，雑収益である。

第 4-2 表 事業別損益状況の比較

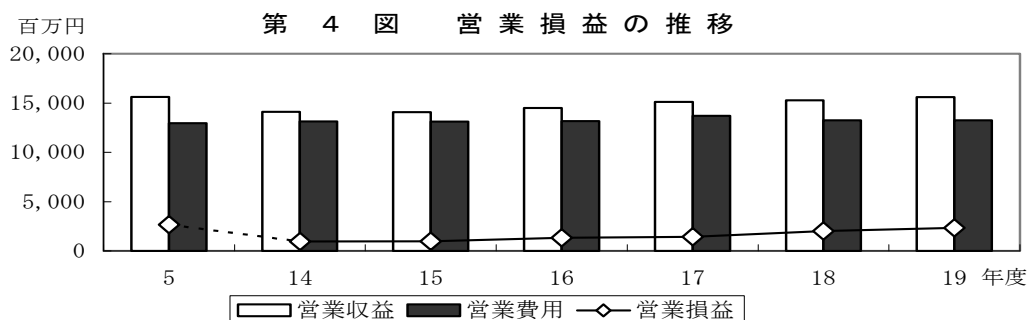
(単位 金額：千円，比率：%)

項 目		平成 19 年 度			平成 18 年 度		
		金 額	対前年度 増 減	対前年度 増減率	金 額	対前年度 増 減	対前年度 増減率
港湾管理事業	経 常 収 益	16,462,643	85,689	0.5	16,376,954	△ 579,957	△ 3.4
	営 業 収 益	12,932,639	342,131	2.7	12,590,508	142,762	1.1
	営 業 外 収 益	3,530,004	△ 256,441	△ 6.8	3,786,445	△ 722,721	△ 16.0
	経 常 費 用	14,687,626	△ 116,215	△ 0.8	14,803,841	△ 1,321,806	△ 8.2
	営 業 費 用	10,255,388	343,334	3.5	9,912,054	△ 537,255	△ 5.1
	営 業 外 費 用	4,432,238	△ 459,549	△ 9.4	4,891,787	△ 784,551	△ 13.8
	経 常 損 益	1,775,017	201,905	—	1,573,112	741,848	—
港湾施設運営事業	経 常 収 益	2,792,369	△ 31,100	△ 1.1	2,823,469	23,695	0.8
	営 業 収 益	2,670,649	△ 17,009	△ 0.6	2,687,658	9,518	0.4
	営 業 外 収 益	121,720	△ 14,091	△ 10.4	135,811	14,177	11.7
	経 常 費 用	3,695,272	△ 440,494	△ 10.7	4,135,766	8,711	0.2
	営 業 費 用	3,009,169	△ 339,769	△ 10.1	3,348,938	103,734	3.2
	営 業 外 費 用	686,103	△ 100,725	△ 12.8	786,828	△ 95,023	△ 10.8
	経 常 損 益	△ 902,903	409,394	—	△ 1,312,297	14,984	—

(2) 損益状況の推移

ア 営業損益の推移

本業の収支を表す営業損益は、震災の影響による使用料の減を主な理由として一時的に黒字が縮小したが、平成 8 年度に震災前の水準に回復した。その後、使用料の伸び悩みと減価償却費の増加などにより、平成 11 年度以降黒字が大幅に縮小したが、直近 6 年間の推移では、港勢の回復等に伴い使用料や賃貸料が増加傾向を示し、当年度も大阪湾諸港の一開港化に伴うインセンティブによる入港料の減はあったものの増加傾向を維持し、黒字幅は着実に増加している。



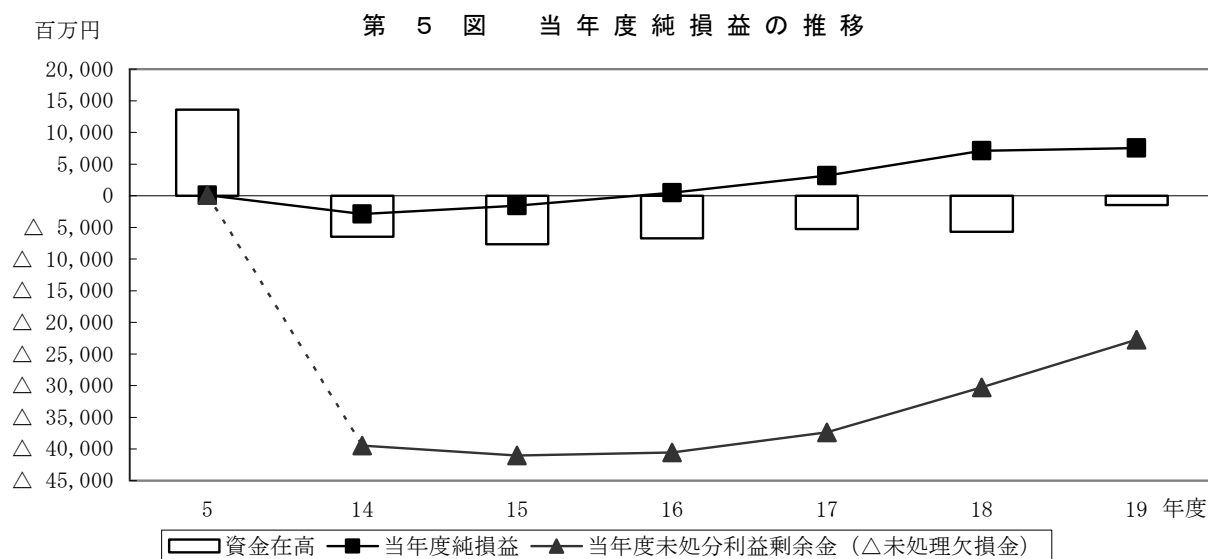
(単位 金額：百万円)

年 度	5	14	15	16	17	18	19
営 業 収 益	15,618	14,100	14,089	14,494	15,126	15,278	15,603
営 業 費 用	12,962	13,146	13,110	13,169	13,695	13,261	13,265
営 業 損 益	2,656	954	979	1,325	1,431	2,017	2,338

イ 当年度純損益の推移

当年度純損益は、震災により損壊した資産の除却を行った平成6年度に急激に悪化し、赤字に転落して以来、企業債利息の増加を主な理由として平成15年度まで赤字が続いた。直近6年間の推移では、企業債の償還の進捗に伴い企業債支払利息が減少傾向にあり、また、平成15年度以降、土地売却を積極的に進めていることから、平成16年度以降は純利益を計上しており、利益幅も増加している。

その結果、当年度純損益の累積結果を表す当年度末処理欠損金は、平成15年度の410億3千万円をピークに減少傾向にあり、当年度末では227億円に減少した。



(単位 金額：百万円)

年 度	5	14	15	16	17	18	19
当 年 度 純 損 益	97	△ 2,879	△ 1,562	488	3,178	7,095	7,528
当年度末処分利益剰余金 (△未処理欠損金)	98	△ 39,469	△ 41,031	△ 40,543	△ 37,365	△ 30,269	△ 22,741
資 金 在 高	13,612	△ 6,481	△ 7,664	△ 6,736	△ 5,236	△ 5,676	△ 1,448

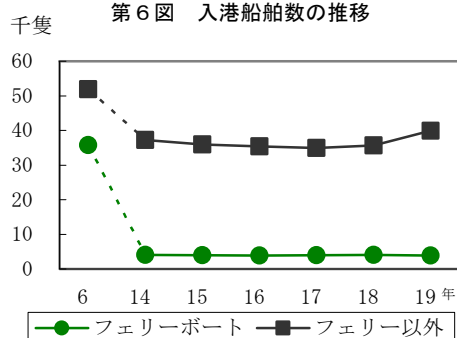
備考：資金在高＝流動資産－流動負債

(3) コンテナ取扱量

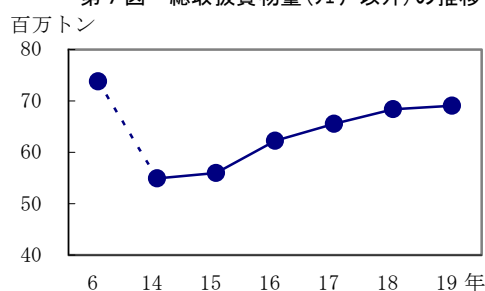
神戸港は、かつては総取扱貨物量においては世界有数の港湾であったが、震災の影響に加えて物流構造の変化、アジア諸港、なかでも中国の台頭に伴い、近年、港勢を示す指標であるコンテナ取扱量は厳しい状況にある。この傾向は神戸港に限らず、日本の5大港全てにあてはまるものであることから、国においても「スーパー中枢港湾」の取り組みを進めているところである。

なお、積極的な企業誘致やポートセールス活動の成果もあり、神戸港のコンテナ取扱量は5年連続増加し、平成19年における総コンテナ個数は247万TEUとなるなど、平成20年の250万TEUの達成に向け着実に歩んでいる。

第6図 入港船舶数の推移



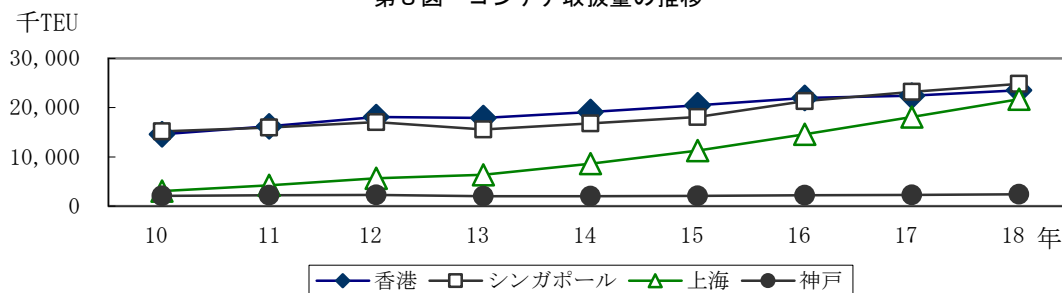
第7図 総取扱貨物量(フェリー以外)の推移



(単位 隻数: 千隻 貨物量: 百万トン)

年	6	14	15	16	17	18	19
フェリーポート	36	4	4	4	4	4	4
フェリー以外	52	37	36	35	35	36	40
総取扱貨物量 (フェリー以外)	74	55	56	62	66	68	69

第8図 コンテナ取扱量の推移



(単位: 千TEU)

年	10	11	12	13	14	15	16	17	18
香港	14,582	16,211	18,100	17,900	19,140	20,449	21,984	22,427	23,539
シンガポール	15,136	15,945	17,040	15,520	16,800	18,100	21,329	23,192	24,792
上海	3,066	4,216	5,613	6,340	8,610	11,283	14,557	18,084	21,710
神戸	2,101	2,176	2,266	2,010	1,993	2,046	2,177	2,262	2,413
神戸港の順位	16	19	22	27	29	32	36	39	38

(注) TEU(Twenty Foot Equivalent Units)は、20フィートコンテナ換算個数である。

5 財 政 状 態

(1) 貸借対照表（カッコ内の＊付数字は、第5表の「対前年度増減理由の主なもの」に対応）

資金の運用形態を示す「資産」の総額は1兆568億9,510万円で、主なものは構築物や建設仮勘定等の有形固定資産（85.9%）である。一方、資金の調達源泉を示す「負債及び資本」では、これらの有形固定資産獲得の源泉となった企業債（借入資本金）及び国庫補助金（資本剰余金）が56.5%を占めている。

ア 資 産

資産の99.2%が固定資産で、そのうち有形固定資産が大半を占めている。

有形固定資産の主なものは、港湾幹線道路等の「構築物」、建設中の固定資産への支出額を計上する「建設仮勘定」である。また、無形固定資産の主なものは岸壁の「施設利用権」である。投資は公社等への「長期貸付金」が主なものである。流動資産の主なものは「未収金」及び「現金預金」である。

前年度に比べると、構築物の減等（＊1～＊6）により資産総額は減少している。

イ 負債及び資本

負債及び資本のうち、資本が98.4%で、そのうちの資本金が43.3%、剰余金が55.2%である。

固定負債は「修繕引当金」、流動負債は「未払金」が主なものである。資本金の主なものは、借入資本金の「企業債」である。剰余金のうち資本剰余金の主なものは「国庫補助金」である。

前年度に比べると、企業債の減等（＊7, ＊8）により負債及び資本総額は減少している。

第 5 表 比 較 貸 借 対 照 表

(単位 金額:千円, 比率:%)

科 目	平成19年度末		平成18年度末		対前年度増減 (A-B)	対前年 度 増減率	対前年度増減理由 の 主 な も の
	金 額 (A)	構成 比率	金 額 (B)				
資 産	1,056,895,104	100.0	1,063,586,931	△ 6,691,827	△ 0.6		
I 固 定 資 産	1,048,171,658	99.2	1,051,880,761	△ 3,709,103	△ 0.4		
1 有 形 固 定 資 産	908,349,383	85.9	910,829,413	△ 2,480,030	△ 0.3		
(1) 土 地	183,491,444	17.4	184,633,446	△ 1,142,002 *1	△ 0.6		*1 ポートアイランド 等, 土地売却による減
(2) 建 物	36,215,129	3.4	36,990,726	△ 775,597	△ 2.1		
(3) 建 物 附 属 設 備	2,304,277	0.2	2,577,821	△ 273,544	△ 10.6		
(4) 構 築 物	418,609,274	39.6	420,662,612	△ 2,053,338 *2	△ 0.5		*2 減価償却による減
(5) 機 械 及 装 置	10,851,764	1.0	11,204,436	△ 352,672	△ 3.1		
(6) 車 両 及 運 搬 具	14,756	0.0	16,486	△ 1,730	△ 10.5		
(7) 船 舶	211,547	0.0	278,988	△ 67,441	△ 24.2		*3 ポートアイランド(第 2期) 埋立等の計上によ る増(72億1,119万円), 本勘定への振替による減 (△50億5,749万円),
(8) 工 具 器 具 及 備 品	1,845,366	0.2	1,812,777	32,589	1.8		
(9) 建 設 仮 勘 定	254,805,827	24.1	252,652,119	2,153,708 *3	0.9		
2 無 形 固 定 資 産	53,513,737	5.1	55,300,669	△ 1,786,932	△ 3.2		
(1) 施 設 利 用 権	53,509,046	5.1	55,298,954	△ 1,789,908 *4	△ 3.2		
(2) 電 話 加 入 権	1,715	0.0	1,715	0	0.0		*4 直轄事業負担金の償 却による減
(3) その他無形固定資産	2,975	0.0	—	2,975	皆増		
3 投 資 資 産	86,308,538	8.2	85,750,680	557,858	0.7		
(1) 投 資 有 価 証 券	3,337,706	0.3	3,337,750	△ 44	0.0		
(2) 出 資 金	8,733,900	0.8	8,733,900	0	0.0		
(3) 長 期 貸 付 金	53,637,279	5.1	57,009,455	△ 3,372,176 *5	△ 5.9		*5 埠頭公社からの返還 に伴う減
(4) 基 金	20,568,177	1.9	16,646,290	3,921,887	23.6		
(5) そ の 他 投 資 資 産	31,476	0.0	23,285	8,191	35.2		
II 流 動 資 産	8,723,446	0.8	11,706,169	△ 2,982,723	△ 25.5		
1 現 金 預 金	2,940,319	0.3	4,434,611	△ 1,494,292	△ 33.7		
2 未 収 金	5,782,157	0.5	7,271,059	△ 1,488,902 *6	△ 20.5		*6 雑収入にかかる未収 金の減
3 前 払 費 用	970	0.0	500	470	94.0		
負 債 及 び 資 本	1,056,895,104	100.0	1,063,586,931	△ 6,691,827	△ 0.6		
負 債	16,449,114	1.6	24,226,419	△ 7,777,305	△ 32.1		
I 固 定 負 債	6,277,475	0.6	6,844,182	△ 566,707	△ 8.3		
1 引 当 金	3,972,154	0.4	4,083,054	△ 110,900	△ 2.7		
(1) 修 繕 引 当 金	3,702,088	0.4	3,812,987	△ 110,899	△ 2.9		
(2) 退 職 給 与 引 当 金	270,066	0.0	270,066	0	0.0		
2 そ の 他 固 定 負 債	2,305,321	0.2	2,761,128	△ 455,807	△ 16.5		
(1) 年 賦 未 払 金	512,665	0.0	934,434	△ 421,769	△ 45.1		
(2) そ の 他 固 定 負 債	1,792,656	0.2	1,826,694	△ 34,038	△ 1.9		
II 流 動 負 債	10,171,639	1.0	17,382,237	△ 7,210,598	△ 41.5		
1 未 払 金	6,677,245	0.6	14,050,915	△ 7,373,670 *7	△ 52.5		*7 公債費への繰出額の 減少に伴う減
2 預 り 金	3,494,393	0.3	3,331,322	163,071	4.9		
資 本	1,040,445,990	98.4	1,039,360,511	1,085,479	0.1		
I 資 本	457,108,342	43.3	466,801,588	△ 9,693,246	△ 2.1		
1 自 己 資 本 金	144,305,044	13.7	135,332,903	8,972,141	6.6		
2 借 入 資 本 金	312,803,298	29.6	331,468,686	△ 18,665,388	△ 5.6		
(1) 企 業 債	303,303,052	28.7	321,180,149	△ 17,877,097 *8	△ 5.6		*8 償還に伴う減
(2) 他 会 計 借 入 金	9,500,246	0.9	10,288,537	△ 788,291	△ 7.7		
II 剰 余 金	583,337,648	55.2	572,558,923	10,778,725	1.9		
1 資 本 剰 余 金	606,078,938	57.3	602,828,381	3,250,557	0.5		
(1) 再 評 価 積 立 金	2,668,566	0.3	2,668,566	0	0.0		
(2) 国 庫 補 助 金	284,316,120	26.9	284,057,763	258,357	0.1		
(3) 受 贈 財 産 評 価 額	42,297,031	4.0	42,290,601	6,430	0.0		
(4) 工 事 負 担 金	68,708,867	6.5	66,226,252	2,482,615	3.7		
(5) 他 会 計 補 助 金	12,588,868	1.2	12,612,119	△ 23,251	△ 0.2		
(6) その他資本剰余金	195,499,486	18.5	194,973,080	526,406	0.3		
2 欠 損 金	△ 22,741,290	△ 2.2	△ 30,269,459	7,528,169	—		
(うち当年度純利益)	(7,528,169)	—	(7,095,405)	(432,764)	—		

備考: 1 有形固定資産の減価償却累計額は、82,014,265千円である。

2 控除対象外消費税額は、資産に計上している。

6 そ の 他

(1) 一般会計からの補助金

一般会計からの補助金は、その性質上地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費などについて、地方公営企業法第17条の2第1項等の規定により一般会計が負担するもので、当年度は収益的収入の11.9%、資本的収入の28.8%の補助金を受け入れている。

第6表 一般会計からの補助金

(単位 金額：百万円)

項 目	平成19年度 補助金額	平成18年度 補助金額	対前年度 増減額	説 明	収 入 科 目	根 拠 規 定 (地方公営企業法)
1 利子及び補修費 に対する補助金	246	254	△ 8	新交通システムに係る減価 償却費・支払利息	収益的収入 (営業外収益)	17条の3 (*1)
2 災害復旧債支払利息 に対する補助金	446	537	△ 91	災害復旧債支払利息に 対する補助		
3 災害復旧債減価償却 費に対する補助金	1,325	1,325	0	災害復旧に係る資産の 減価償却費に対する補 助		
4 港湾施設の保安対策 事業に係る経費	281	283	△ 2	改正SOLAS条約に伴う保 安対策業務に係る負担 分		
5 スーパー中枢港湾の 取り組みに係る経費	—	122	皆減	共同デポに係る負担分		
6 児童手当繰入金	2	1	1	児童手当のうち、3歳以 上を対象とした特例給 付分(平成19年度から3 歳未満の児童手当の 3/10を追加)		
7 建設改良事業 に対する補助金	420	220	200	直轄事業負担金に対す る補助	資本的収入	
8 企業債元金償還 補助金	8,052	7,821	231	企業債元金償還に係る 補助		
9 投資に対する補助金	500	473	27	埠頭公社等への貸付金 に対する補助		
合 計	11,272	11,037	235			

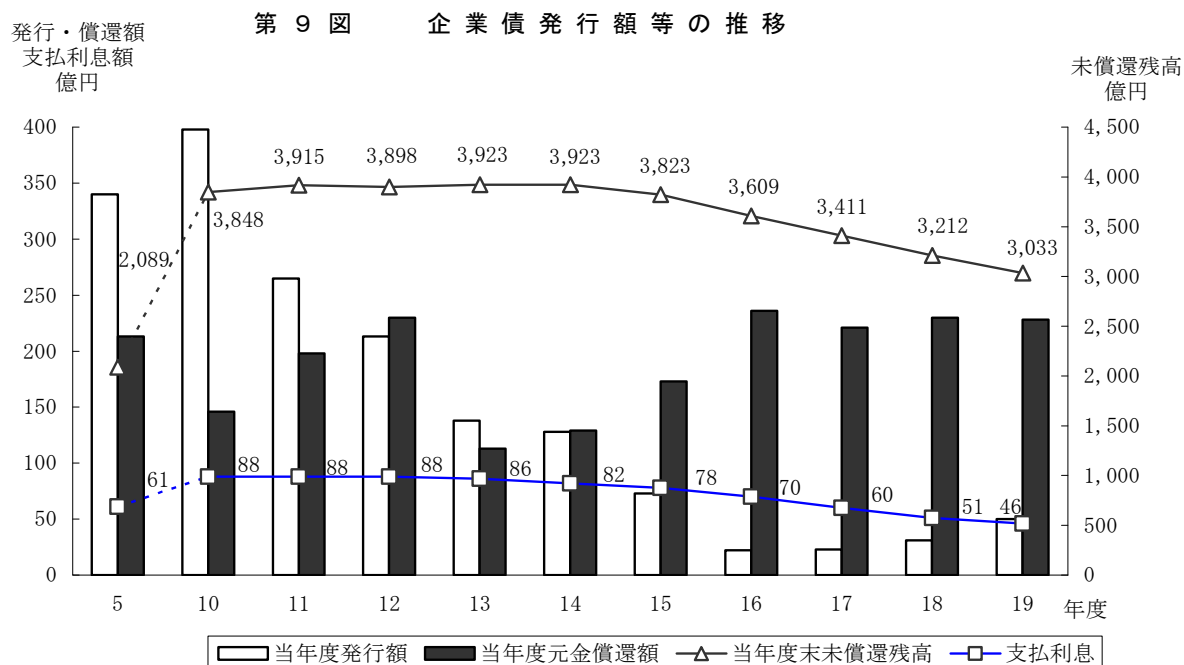
*1 災害の復旧その他特別の理由により必要がある場合に補助される経費

(2) 企業債

企業債の発行・償還状況を見ると、平成14年度以降償還額が発行額を上回る状況が続いており、それに伴って未償還残高も減少している。特に、平成16年度は公社がふ頭用地を売却したことに伴い、企業債を繰上償還したことにより、また、平成17年度以降は、震災直後に借り入れた神戸港修築等の満期一括償還分の企業債の償還時期が到来したこともあって、200億円を上回る償還をしているため、未償還残高は大きく減少している。

また、未償還残高の減少に加え、近年の低金利政策のもとで利率の低い企業債の比率が高くなってきたことから、企業債支払利息についても減少傾向にある。

なお、平成 19 年度に新たに発行した企業債のうち 15 億円は、企業債の償還期限と施設の耐用年数の差による資金不足を解消するため創設された資本費平準化債である。



(単位 金額：億円)

年 度	5	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
当 年 度 発 行 額	340	398	265	213	138	128	73	22	23	31	50
当 年 度 元 金 償 還 額	213	146	198	230	113	129	173	236	221	230	228
当年度末未償還残高	2,089	3,848	3,915	3,898	3,923	3,923	3,823	3,609	3,411	3,212	3,033
支 払 利 息	61	88	88	88	86	82	78	70	60	51	46

《決算審査資料》

別表 1 業 務 量 の 比 較

(単位 比率：%)

事業	項 目	単位	平成 19 年 度			平成 18 年 度			
			実 数	対 前 年 度 増	対前年度 増 減 率	実 数	対 前 年 度 増	対前年度 増 減 率	
港湾 管 理 事 業	岸 壁 使 用	外 航 船	隻	3,769	△ 22	△ 0.6	3,791	435	13.0
		ト ン	41,473,191	1,873,592	4.7	39,599,599	3,373,262	9.3	
		内 航 船	隻	35,044	10,325	41.8	24,719	3,150	14.6
		ト ン	30,940,097	2,198,247	7.6	28,741,850	△ 105,466	△ 0.4	
		計	隻	38,813	10,303	36.1	28,510	3,585	14.4
		ト ン	72,413,288	4,071,839	6.0	68,341,449	3,267,796	5.0	
	物 揚 場 使 用	ト ン	642,624	62,319	10.7	580,305	55,873	10.7	
	ふ 頭 用 地 使 用	一 般	㎡	74,556,982	10,799,436	16.9	63,757,546	8,572,896	15.5
		専 占 用	㎡	571,055	2,501	0.4	568,554	△ 1,433	△ 0.3
	けい船浮標使用	隻	51	△ 17	△ 25.0	68	△ 72	△ 51.4	
		ト ン	74,221	△ 67,496	△ 47.6	141,717	△ 90,476	△ 39.0	
	港 湾 幹 線 道 路 使 用	台	8,277,078	△ 468,064	△ 5.4	8,745,142	△ 279,087	△ 3.1	
入 港 船 舶	ト ン	164,608,153	455,882	0.3	164,152,271	6,813,746	4.3		
普 通 財 産 貸 付	㎡	2,463,409	24,254	1.0	2,439,155	109,775	4.7		
港湾施設 運 営 事 業	上 屋 使 用	一 般	㎡	38,195,170	△ 132,515	△ 0.3	38,327,685	△ 405,042	△ 1.0
		専 用	㎡	116,842	1,819	1.6	115,023	5,930	5.4
	荷 役 機 械 使 用	一 般	回 (4基)	0	0	0.0	(4基) 0	0	0.0
		専 用	基	2	0	0.0	2	0	0.0
	ガントリークレーン使用	回	(21基) 10,809	976	9.9	(21基) 9,833	2,158	28.1	
	引 船 使 用	隻	219	△ 4	△ 1.8	223	3	1.4	
	船 舶 給 水	㎡	287,800	4,854	1.7	282,946	△ 13,797	△ 4.6	
	職員数	損 益 勘 定 支 弁 職 員	人	172	△ 1	△ 0.6	173	6	3.6
資 本 勘 定 支 弁 職 員		人	52	0	0.0	52	1	2.0	
合 計		人	224	△ 1	△ 0.4	225	7	3.2	

備考：1 「入港船舶」は、入港料の対象となった船舶のトン数を表示している。

2 「ふ頭用地使用」及び「上屋使用」の一般は延べ使用面積、
専占用は年度末現在の使用許可面積を表示している。

別表2 キャッシュ・フロー計算書

(単位 金額：千円，比率：%)

項 目	平成19年度	平成18年度	平成17年度	平成16年度
I 営業活動に係るキャッシュ・フロー	8,600,510	10,385,331	11,741,692	7,982,030
当年度純利益（△純損失）	7,528,169	7,095,405	3,178,072	488,127
減価償却費	7,117,067	7,179,222	7,207,143	7,303,741
固定資産除却損（減耗）	43	103	5,546	2,579
企業債発行差金	1,724	1,226	7,413	2,100
特別利益	△ 420,456	△ 809,553	△ 646,128	△ 967,735
特別損失	207,028	87,453	397,430	354,397
未収金の増減	1,488,902	△ 21,847	△ 5,670,995	335,530
その他の流動資産の増減	△ 470	465	△ 32	66
修繕引当金の増減	△ 110,899	△ 88,127	△ 26,292	△ 145,969
未払金の増減	△ 7,373,670	△ 3,237,925	6,856,041	179,169
その他の流動負債の増減	163,071	178,909	433,495	430,025
II 投資活動に係るキャッシュ・フロー	△ 595,795	△ 1,170,269	2,337,378	5,915,367
建設改良費	△ 7,716,850	△ 6,939,170	△ 10,996,485	△ 9,470,827
投資	△ 7,658,235	△ 11,417,126	△ 4,879,585	△ 7,387,663
他会計繰入金	3,111,103	5,807,586	8,506,238	6,863,113
財産収入	4,380,054	3,057,709	1,792,173	2,271,774
雑収入	7,288,132	8,320,732	7,915,037	13,638,970
III 財務活動に係るキャッシュ・フロー	△ 9,499,006	△ 12,631,877	△ 10,960,748	△ 12,024,458
企業債収入	4,960,276	3,056,274	2,319,587	2,208,000
他会計補助金	8,972,141	8,514,088	7,939,040	5,232,029
国庫支出金	261,400	775,300	2,370,471	2,341,001
組入金	2,129,580	1,338,201	1,618,518	3,723,039
企業債等償還金	△ 25,837,913	△ 26,353,000	△ 25,282,679	△ 25,579,967
消費税資本的収支調整額等	15,510	37,260	74,316	51,440
IV 当期現金預金増減額	△ 1,494,292	△ 3,416,814	3,118,322	1,872,939
V 現金預金期首在高	4,434,611	7,851,425	4,733,103	2,860,164
VI 現金預金期末在高	2,940,319	4,434,611	7,851,425	4,733,103

- 備考：1 未収金の増減，その他の流動資産の増減の数値がプラスの場合はそれぞれの資産の減少を，マイナスの場合は資産の増加を表す。
- 2 平成17年度 未収金の増減には，平成16年度港湾環境整備負担金の不納欠損額（10千円）を含む。
- 3 平成18年度 未収金の増減には，過年度未収金の権利金振替充当額等（103,727千円）を含む。
- 4 平成19年度 消費税資本的収支調整額等には公用車除却に伴い費用化したリサイクル料（4千円）を含む。

新 都 市 整 備 事 業 会 計

1 総 括

(1) 平成 19 年度決算の概要

ア 業務面（「2 業務実績」参照）

新都市整備事業は、土地の造成から売却まで相当の期間を要する事業であり、市民生活の向上と経済基盤の強化を図るため、住宅宅地や産業用地の供給を計画的に実施している。当年度は前年度に引き続き、土地の売却が事業の中心となった。

業務面では、西神住宅第2団地等の住宅団地において、民間活力を最大限活用した土地売却を進め、また、ポートアイランド（第2期）及び神戸複合産業団地においては、期間とエリアを限定した分譲価格の割引等の分譲促進制度を中心に土地売却を進めた結果、新たに35万㎡の土地売却契約を締結した。

一方、定期借地等のインセンティブ策により、8万㎡の土地賃貸契約を締結した。

イ 経営面（「4 経営成績」参照）

経営面では、土地売却収益は増加したが、前年度に比べ未利用地売却益等の雑収益が減少したために、当年度純利益は前年度に比べ31億9千万円減少したものの、32億8千万円を計上した。その結果、前年度繰越利益剰余金の6万円を加えた当年度末処分利益剰余金は32億8千万円となった。また、当年度末の流動資産から流動負債を差し引いた資金在高は、前年度末に比べ286億7千万円増加し、844億7千万円となっている。

(2) 審査意見

平成17年度の分譲促進制度（3ヵ年の期間限定）実施から住宅団地も含めた土地売却収益は3期連続で順調に増加し、平成19年度決算においては361億円を計上、平成10年度より前の500億円規模には達しないものの、平成11年度以降では最高額を達成し、一定の成果を収めた。また、平成19年度からはポートアイランド沖においても空港の機能強化や空港島の活性化に繋がる事業者の進出を促進するため、インセンティブ策を設けるとともに、平成20年度からはこの3年間の実績を踏まえて、「投資額」や「雇用者数」などに着目した進出支援制度を創設して、引き続き処分の促進に向けて取り組んでいる。

ところで、新都市整備事業においては、企業債を発行して資金を調達し、その資金をもとに団地を造成し、造成された土地の処分による収入をもって企業債の償還を行っていく。近年は起債の許可期間内であることから、借換をおこなってきたが、平成21年度からは、期間の到来する企業債の償還が本格化することが見込まれる。

当会計はこれまで、一般会計への繰り出し（一般会計への繰出金：昭和46年度～平成17年度累計737億円、別途平成8年度～10年度震災特例として計150億円の繰出）を通じて市財政に

も多大な貢献をしてきたが、平成 18 年度からは一般会計への繰り出しを取りやめ、未処分利益剰余金から建設改良積立金積立 1 億円を除いた大半を減債基金への積立に充て、今後の企業債の償還に向けた財政的な取り組みを強化している。

一方、事業面においては、これまで、住宅団地の造成・処分と産業団地の造成・処分を両輪として事業を進めてきたが、住宅団地の処分については収束段階を迎えつつある。今後処分の中心となっていく産業団地の処分は、景気の動向に大きく左右される面が見受けられることから、今後の償還に対応して土地売却収益を安定的に計上できるかどうかは予測できないところである。

このような状況を踏まえて、今後は産業団地の一層の処分の促進を図ることはもちろん、企業債の償還に向けての財政的な取り組みが重要な課題となっており、今後の当会計の運営にあたっては、中長期的な視点に立って、検討されるよう要望する。

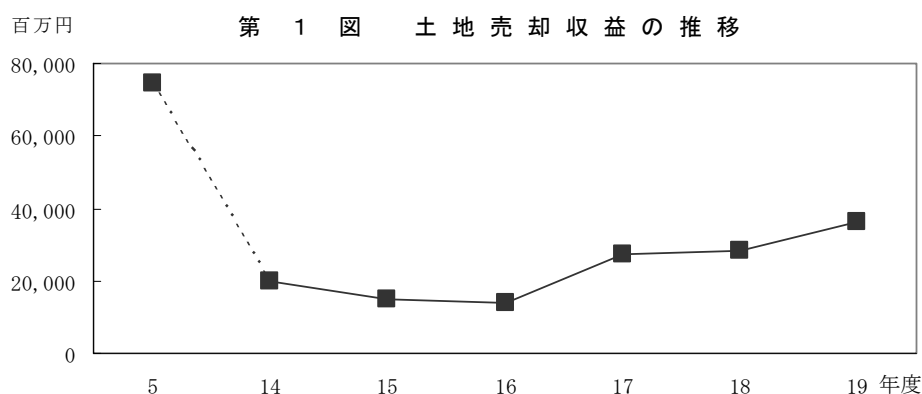
2 業 務 実 績

(1) 土地売却収益の推移

ア 土地売却収益

土地売却収益はポートアイランド（第 2 期）の用地売却の増等により前年度に比べ 78 億 9 千万円増加している。

六甲アイランドや西神住宅団地の売却が好調であった平成 5 年度と比べると、西神住宅団地や神戸研究学園都市の売却率が平成 13 年度末ではほぼ 9 割に達していたこともあって、平成 14 年度の土地売却収益はかなり落ちこんでいる。平成 14 年度以降も減少傾向が継続していたが、平成 17 年度以降、ポートアイランド沖（空港用地）の処分とともに、住宅団地にあっては民間活力を導入したコンペ方式による売却、産業団地にあってはポートアイランド（第 2 期）を始めとした分譲促進制度を活用した企業誘致による土地処分によって、土地売却収益を伸ばしてきた。



（単位 金額：百万円）

年 度	5	14	15	16	17	18	19
土 地 売 却 収 益	74,701	19,806	14,851	13,722	27,116	28,235	36,133

(2) 土地造成等の状況

ア 土地造成

当年度、引き続き土地造成を推進した結果、25 万 6 千㎡を造成し、当年度末の造成済面積は 2,764 万 1 千㎡となっている。

イ 土地売却

分譲促進制度の活用により、積極的に土地売却を進めた結果、当年度は、「ポートアイランド(第2期)」において13万5千㎡(26件)、151億1,051万円、「神戸複合産業団地」において5万3千㎡(8件)、37億634万円の売却契約を締結した。

また、宅地では、「西神住宅第2団地」等で、当年度9万2千㎡(49件)、91億4,571万円の売却契約を締結している。

第 1 表 土 地 造 成 及 び 売 却 の 状 況

(単位 面積：千㎡，人口：人，比率：％)

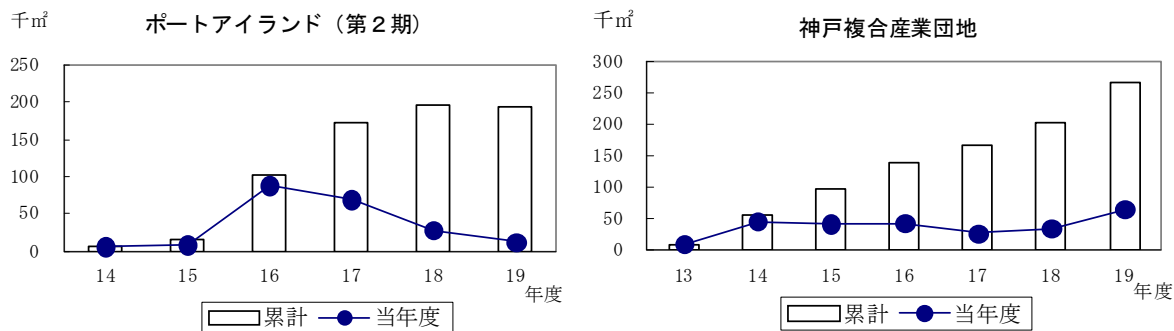
項 目	全 体 計 画 面 積 (A)	計 画 人 口	事 業 年 度	造 成 面 積				売 却 可 能 面 積 (計画) (E)	平成18年度 までの 契約済 面 積 (F)	当年度売却契約			売 却 契 約 済 面 積 (H=F+G)	売却率 (H/E×100)
				平成18 年 度 ま で (B)	平成19 年 度 (C)	計 (D=B+C)	進捗率 (D/A×100)			面 積 (G)	件 数	金 額		
埋 立 地	12,570	30,000	—	12,270	—	12,270	97.6	7,099	4,355	155	30	17,965,570	4,510	63.5
ホ ー トアイラント* (第2期)	3,900	—	S61～H20	3,870	—	3,870	99.2	1,902	216	135	26	15,110,517	351	18.5
ポ ー トアイランド沖	2,720	—	H11～H24	2,450	—	2,450	90.1	2,432	1,487	20	4	2,855,053	1,507	62.0
六 甲 ア イ ラ ン ド	5,950	30,000	S47～H4	5,950	—	5,950	100.0	2,765	2,652	—	—	—	2,652	95.9
宅 地	14,447	123,100	—	12,907	68	12,975	89.8	8,645	7,204	143	64	13,115,645	7,347	85.0
西 神 住 宅 団 地	6,340	61,000	S46～H22	6,325	—	6,325	99.8	4,089	3,795	21	7	1,670,824	3,816	93.3
西 神 住 宅 第 2 団 地	4,145	35,000	S55～H22	2,692	18	2,710	65.4	2,240	1,373	91	49	9,145,710	1,464	65.4
神 戸 研 究 学 園 都 市	3,029	20,000	S55～H22	3,020	—	3,020	99.7	1,870	1,723	—	—	—	1,723	92.1
ひよどり台第2期住宅団地	283	2,000	S55～H20	230	50	280	98.9	120	43	28	5	2,188,417	71	59.2
押 部 谷 第 2 団 地	650	5,100	S52～H20	640	—	640	98.5	326	270	2	3	110,694	272	83.4
産 業 団 地	3,830	—	—	2,208	188	2,396	62.6	2,453	901	53	8	3,706,342	954	38.9
神 戸 複 合 産 業 団 地	2,700	—	H 3～H22	1,182	84	1,266	46.9	1,729	276	53	8	3,706,342	329	19.0
神 戸 流 通 業 務 団 地	1,130	—	S50～H19	1,026	104	1,130	100.0	724	625	—	—	—	625	86.3
合 計	30,847	153,100	—	27,385	256	27,641	—	18,197	12,460	351	102	34,787,557	12,811	70.4

備考：ポートアイランド(第2期)の「売却契約済面積」には、港湾事業会計分は入っていない。

ウ 土地の賃貸

土地の売却に加えて、インセンティブ策により、当年度は「ポートアイランド(第2期)」において1万3千㎡(4件)、「神戸複合産業団地」において6万6千㎡(23件)の土地を賃貸した。

第 2 図 土地の賃貸面積の推移



備考：累計からは、賃貸から売却への切替分を除いている。

3 予算の執行状況

(1) 収益的収支

収益的収入の執行率は 123.2%, 収益的支出の執行率は 125.1%となっている。これは主として、土地売却が予定を上回ったことに伴い、土地売却収益及び土地売却原価が増加したことによるものである。

第 2 表 収益的収支の執行状況

(単位 金額：千円，比率：%)

項 目	予 算 額		決 算 額		予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減 又 は 不 用 額	執 行 率 (B/A×100)
	金額 (A)	構成比率	金額 (B)	構成比率		
1 新 都 市 整 備 事 業 収 益	31,980,000	100.0	39,413,643	100.0	7,433,643	123.2
(1) 営 業 収 益	28,131,000	88.0	36,133,049	91.7	8,002,049	128.4
(2) 営 業 外 収 益	3,849,000	12.0	3,280,594	8.3	△ 568,406	85.2
1 新 都 市 整 備 事 業 費	28,923,000	100.0	36,180,362	100.0	△ 7,257,362	125.1
(1) 営 業 費 用	28,655,000	99.1	36,016,207	99.5	△ 7,361,207	125.7
(2) 営 業 外 費 用	168,000	0.6	164,155	0.5	3,845	97.7
(3) 予 備 費	100,000	0.3	—	—	100,000	—

備考：予算額及び決算額には、消費税が含まれている。

(2) 資本的収支

ア 資本的収支の執行状況

資本的収入の執行率は 86.0%となっている。これは主として、道路の有償移管や長期貸付金の繰上償還を受けたことにより雑収入が増加したものの、企業債収入及び受託工事収入が減少したことによる。

資本的支出の執行率は 69.3%となっている。これは主として、ポートアイランド沖等の土地造成事業及び建設利息等で不用額を生じたことによる。

第 3 表 資 本 的 収 支 の 執 行 状 況

(単位 金額：千円，比率：％)

項 目	予 算 額		決 算 額		翌年度繰越 額に係る 財源充当額 又は翌年度 繰越額	予 算 額 に 比 較 す る 差 額	に 算 入 す る 増 減 額	執 行 率 (B / A × 100)
	金 額 (A)	構 成 比 率	金 額 (B)	構 成 比 率				
1 資 本 的 収 入	13,107,321	100.0	11,276,123	100.0	—	△ 1,831,198	86.0	
(1) 企 業 債 償 還 金	4,851,000	37.0	2,698,800	23.9	—	△ 2,152,200	55.6	
(2) 財 産 収 入	882,000	6.7	807,872	7.2	—	△ 74,128	91.6	
(3) 受 託 工 事 収 入	2,295,321	17.5	1,298,090	11.5	—	△ 997,231	56.6	
(4) 雑 収 入	5,039,000	38.4	6,358,596	56.4	—	1,319,596	126.2	
(5) 国 庫 支 出 金	40,000	0.3	112,764	1.0	—	72,764	281.9	
1 資 本 的 支 出	30,365,000	100.0	21,053,564	100.0	2,013,000	7,298,436	69.3	
(1) 建 設 改 良 費	27,122,000	89.3	17,834,968	84.7	2,013,000	7,274,032	65.8	
(2) 投 資 金	1,220,000	4.0	1,218,596	5.8	—	1,404	99.9	
(3) 企 業 債 償 還 金	2,000,000	6.6	2,000,000	9.5	—	0	100.0	
(4) 予 備 費	23,000	0.1	—	—	—	23,000	—	

備考：1 予算額及び決算額には，消費税が含まれている。

2 資本的収入の翌年度繰越額に係る財源充当額は，決算額の内書である。

第 4 表 主 な 建 設 改 良 事 業

(単位 金額：百万円)

費 目	当年度事業費	翌年度繰越額	主 な 事 業
土 地 造 成 事 業 費	9,304	1,539	
ポ ー ト ア イ ラ ン ド (第 2 期) 事 業 費	4,182	370	港湾事業等の負担金及び分担金 (2,073) 道路整備工事 (422)
ポ ー ト ア イ ラ ン ド 沖 事 業 費	865	360	神戸空港造成及びその他整備工事 (330)
六 甲 ア イ ラ ン ド 事 業 費	925	9	港湾事業等の負担金及び分担金(529)
西 神 住 宅 第 2 団 地 事 業 費	416	53	区画道路整備工事 (103)
ひ よ どり 台 第 2 期 住 宅 団 地 事 業 費	458	—	区画街路整備工事(106)
神 戸 複 合 産 業 団 地 事 業 費	2,316	747	街路築造工事 (196) 環状線等舗装工事 (142)
関 連 事 業 費	8,081	474	企業債支払利息及び取扱諸費 (4,961) 土砂運搬施設充填工事 (441)
完 成 土 地 整 備 費	450	—	港湾事業等の負担金及び分担金(247)

イ 資本的収支の構成

当年度の資本的収入の決算額（＝当年度財源充当額）は 112 億 7,612 万円である。これに対し，資本的支出の決算額は 210 億 5,356 万円となっている。資本的収入額が資本的支出額に不足する額 97 億 7,744 万円は，損益勘定留保資金 77 億 7,744 万円及び減債積立金 20 億円で補てんしている。

第 3 図 資 本 的 収 支 の 構 成

(単位 金額：百万円)

支出	建設改良費 17,835			投資 1,219	企業債等 償還金 2,000
収入	企業債 2,699		雑収入 6,359	補填額 9,777	
		財産収入 808	受託工事収入 1,298	国庫支出金 113	

4 経 営 成 績

(1) 当年度の損益状況（カッコ内の*付数字は、第5表の「対前年度増減理由の主なもの」に対応）

当年度は、収益が費用を上回り、差引 32 億 8,882 万円の経常利益となっている。これに前年度繰越利益剰余金を加えた当年度末処分利益剰余金は 32 億 8,888 万円となっている。

前年度と比べると、収益は増加したが、費用がそれを上回って増加した結果、経常利益は減少している。

ア 収 益

営業収益は全て「土地売却収益」である。営業外収益の主なものは「雑収益」で、貸地料及び未利用地等の土地売却益等である。

営業収益は、前年度と比べると、営業外収益は減少(*2)したが、土地売却収益が増加(*1)したため、収益は 45 億 3,208 万円増加している。

イ 費 用

営業費用の主なものは当年度土地売却収益に計上した土地に係る売却原価である「土地売却原価」で、費用の 97.4%を占めている。営業外費用は全額「雑支出」で、主として収益的収支に係る控除対象外消費税である。

前年度と比べると、土地売却原価が増加(*3)したため、費用は 77 億 2,929 万円増加している。

第 5 表 損 益 状 況 の 比 較

(単位 金額：千円，比率：%)

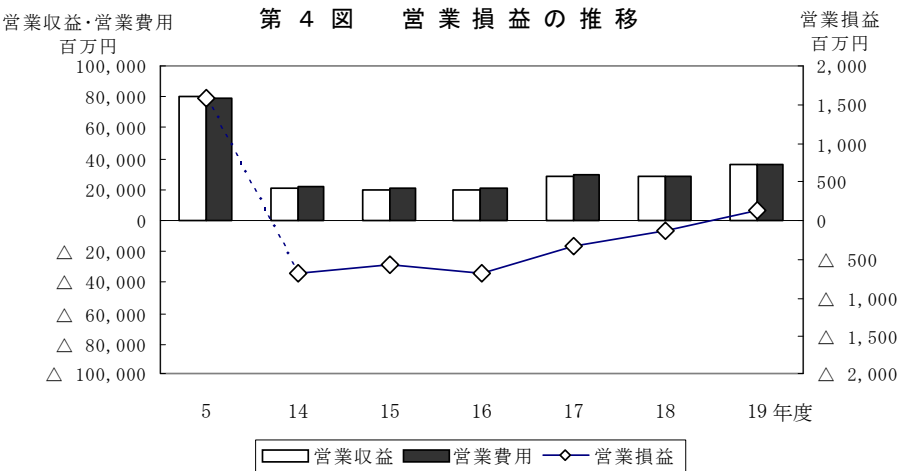
項 目	平成19年度		平成18年度	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率	対前年度増減理由 の 主 な も の
	金 額	構 成 比 率	金 額			
収 益 (A)	39,400,500	100.0	34,868,413	4,532,087	13.0	
営 業 収 益	36,133,049	91.7	28,234,748	7,898,301	28.0	*1ポートアイランド沖及びポートアイランド（第2期）の用地売却収益が増加した。
土 地 売 却 収 益	36,133,049	91.7	28,234,748	7,898,301 *1	28.0	
営 業 外 収 益	3,267,451	8.3	6,633,664	△ 3,366,213	△ 50.7	
受 取 利 息 及 配 当 金	297,088	0.8	139,576	157,512	112.9	*2未利用地の売却益が減少した。
雑 収 益	2,970,363	7.5	6,494,088	△ 3,523,725 *2	△ 54.3	
費 用 (B)	36,111,678	100.0	28,382,380	7,729,298	27.2	
営 業 費 用	36,010,378	99.7	28,376,363	7,634,015	26.9	*3ポートアイランド沖及びポートアイランド（第2期）の用地売却収益が増加した。
土 地 売 却 原 価	35,156,732	97.4	27,436,941	7,719,791 *3	28.1	
一 般 管 理 費	852,519	2.4	938,229	△ 85,710	△ 9.1	
減 価 償 却 費	1,128	0.0	1,193	△ 65	△ 5.4	
営 業 外 費 用	101,300	0.3	6,017	95,283	ほぼ皆増	
雑 支 出	101,300	0.3	6,017	95,283	ほぼ皆増	
当年度純損益（経常損益）(C=A-B)	3,288,823	—	6,486,033	△ 3,197,210	△ 49.3	
前年度繰越利益剰余金 (D)	61	—	29	32	110.3	
当年度未処分利益剰余金 (C+D)	3,288,884	—	6,486,061	△ 3,197,177	△ 49.3	

(2) 損益状況の推移

ア 営業損益の推移

新都市整備事業は、事業の性格により、土地売却収益から一定の予定利益を控除した額を土地売却原価とみなすという予定原価方式を採用している。

土地売却収益が急激に落ち込んだ平成11年度以降は、予定利益で一般管理費をまかなえない状態が続いていたが、当年度は一般管理費をまかなえる状態にまで営業損益が好転している。



(単位 金額：百万円)

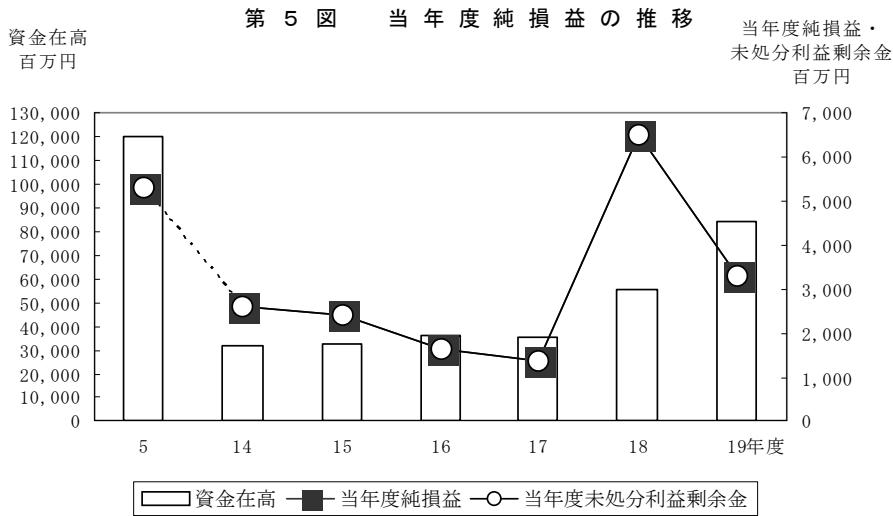
年 度	5	14	15	16	17	18	19
営 業 収 益	80,667	21,415	20,310	19,690	28,899	28,235	36,133
営 業 費 用	79,082	22,098	20,877	20,369	29,224	28,376	36,010
営 業 損 益	1,585	△ 683	△ 567	△ 679	△ 325	△ 141	123

イ 当年度純損益の推移

上記の営業損益に賃貸料等の雑収益が主な内容である営業外損益を加えた当年度純損益は、当年度も黒字を計上している。

平成 14 年度以降の推移をみると、当年度純損益は減少傾向にあったが、平成 18 年度は雑収益が大幅に伸びたため、平成 5 年度を上回る額となっている。当年度は、雑収益が減少したものの、営業損益の好転の影響を受け、平成 14 年度を上回っている。

また、当年度純損益の累積結果を表す当年度末処分利益剰余金は、減債積立等、法定の積立や平成 17 年度までは一般会計への繰出しを行っていたため、当年度純損益とほぼ同額で推移している。



(単位 金額：百万円)

年 度	5	14	15	16	17	18	19
当 年 度 純 損 益	5,321	2,597	2,439	1,671	1,389	6,486	3,289
当年度末処分利益剰余金 (△未処理欠損金)	5,322	2,597	2,439	1,672	1,390	6,486	3,289
資 金 在 高	119,730	32,186	32,541	36,492	35,445	55,804	84,480

(3) 土地売却収益と土地売却原価

土地売却収益 361 億 3,304 万円に対して、土地売却原価 351 億 5,673 万円で、9 億 7,631 万円の粗利益となっている。粗利益の主な内訳は、「ポートアイランド (第 2 期)」4 億 4,387 万円及び「西神住宅第 2 団地」2 億 5,579 万円である。

なお、土地売却収益の約 3 割を利益率ゼロのポートアイランド沖が占めていることから、全体の利益率は 2.8%となっている。

第 6 表 土地売却収益と土地売却原価の比較

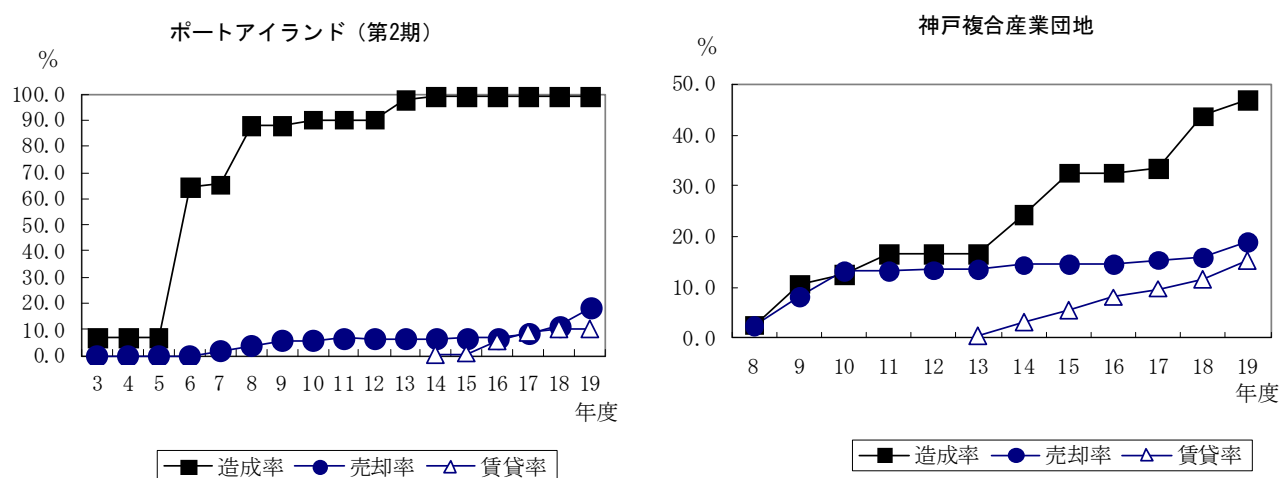
(単位 面積：千㎡，金額：千円，比率：%)

項 目	土 地 売 却 面 積	土地売却収益 (A)	土地売却原価 (B)	粗利益 (C=A-B)	利益率 (C/B×100)	
					19年度	18年度
ポートアイランド（第2期）	106	11,540,806	11,096,928	443,878	4.0	4.0
ポ ー ト ア イ ラ ン ド 沖	294	10,520,432	10,520,432	0	0.0	0.0
西 神 住 宅 団 地	38	3,602,515	3,463,957	138,558	4.0	4.0
西 神 住 宅 第 2 団 地	58	6,697,732	6,441,935	255,797	4.0	3.9
神 戸 研 究 学 園 都 市	8	181,352	181,352	0	0.0	0.0
ひよどり台第2期住宅団地	9	693,946	667,256	26,690	4.0	4.0
押 部 谷 第 2 団 地	1	31,784	30,562	1,222	4.0	4.0
神 戸 複 合 産 業 団 地	41	2,864,483	2,754,311	110,172	4.0	4.0
合 計	554	36,133,049	35,156,732	976,317	2.8	2.9

(4) 土地造成と土地売却率の推移

土地造成と土地売却は、立地条件や社会・経済情勢に大きく左右されるが、分譲促進制度を導入し積極的な売却に努めたポートアイランド（第2期）及び神戸複合産業団地の状況は、第6図のとおりである。

第 6 図 団地別造成率・売却率等の推移



備考：1 賃貸率，売却率には，港湾事業会計分が入っていない。

2 賃貸率は，インセンティブ策による定期借地のみとなっている。

5 財 政 状 態

(1) 貸借対照表（カッコ内の*付数字は，第6表の「対前年度増減理由の主なもの」に対応）

資金の運用形態を示す「資産」の総額は5,662億8,017万円で，そのうち未売却の土地等に係る事業費の執行総額である未成土地等の土地造成勘定が57.7%を占めている。一方，資金の調達源泉を示す「負債及び資本」では，これらの有形固定資産獲得の源泉となった企業債（借入資本金）

が全体の 65.2%を占めている。

ア 資 産

資産の 57.7%が土地造成勘定で、そのうち未成土地が大半を占めている。

固定資産のうち主なものは、「基金」である。

前年度末に比べると、土地売却の推進により未成土地は減少(*2)したが、現金預金が増加(*3)したことで資産総額は増加している。

イ 負債及び資本

負債及び資本のうち、資本が 83.7%で、そのうちの資本金が 74.4%、剰余金が 9.3%である。

固定負債は「調整勘定」、流動負債は「未払金」が主なものである。資本金の主なものは、企業債の「借入資本金」である。剰余金のうち資本剰余金の主なものは「その他資本剰余金」である。

前年度末に比べると、減債積立金の増(*5)等により負債及び資本総額は増加している。

第 7 表 比 較 貸 借 対 照 表

(単位 金額:千円, 比率:%)

科 目	平成19年度末		平成18年度末		対前年度増減 (A-B)	対前年度 増 減 率	対 前 年 度 増 減 理由の主なもの
	金 額 (A)	構成 比率	金 額 (B)				
資 産	566,280,170	100.0	561,311,057		4,969,113	0.9	
I 固 定 資 産	143,190,522	25.3	142,529,328		661,194	0.5	
1 有 形 固 定 資 産	3,055,727	0.5	3,054,706		1,021	0.0	
(1) 土 地	3,051,427	0.5	3,051,427		0	0.0	
(2) 備 品	4,299	0.0	3,278		1,021	31.1	
2 無 形 固 定 資 産	1,933	0.0	1,795		138	7.7	
(1) 電 話 加 入 権	1,795	0.0	1,795		0	0.0	
(2) そ の 他 無 形 固 定 資 産	138	0.0	—		138	皆増	
3 投 資 資 産	140,132,863	24.7	139,472,828		660,035	0.5	
(1) 出 資 金	780,000	0.1	780,000		0	0.0	
(2) 基 金	128,160,330	22.6	127,457,965		702,365	0.6	
(3) 長 期 貸 付 金	5,043,000	0.9	5,591,000	△ 548,000	△ 9.8		
(4) 他 会 計 貸 付 金	5,959,444	1.1	5,563,213	396,231	*1	7.1	*1空港整備事業への貸付
(5) そ の 他 投 資 資 産	190,088	0.0	80,650	109,438	135.7		
II 土 地 造 成 勘 定	326,907,463	57.7	350,497,156	△ 23,589,693	△ 6.7		
1 完 成 土 地	5,953,707	1.1	5,953,707	0	0.0		
(1) ポ ー ト ア イ ラ ン ド	4,628,394	0.8	4,628,394	0	0.0		
(2) 西 神 第 2 工 業 団 地	1,085,139	0.2	1,085,139	0	0.0		
(3) 返 還 土 地	240,174	0.0	240,174	0	0.0		*2土地売却に伴ない減少
2 未 成 土 地	320,953,755	56.7	344,543,448	△ 23,589,693	*2	△ 6.8	
III 流 動 資 産	96,182,186	17.0	68,284,572	27,897,614	40.9		
1 現 金 預 金	89,317,327	15.8	63,215,863	26,101,464	*3	41.3	*3土地売却に伴ない増加
2 未 収 金	6,510,808	1.1	4,626,856	1,883,952	40.7		
3 前 払 金	354,051	0.1	441,853	△ 87,802	△ 19.9		
負 債 及 び 資 本 負 債	566,280,170	100.0	561,311,057		4,969,113	0.9	
I 固 定 負 債	92,162,503	16.3	91,997,341		165,162	0.2	
1 調 整 勘 定 負 債	80,460,272	14.2	79,517,156	943,116	1.2		
2 退 職 給 与 引 当 金	79,355,662	14.0	78,570,208	785,454	1.0		
II 流 動 負 債	1,104,610	0.2	946,948	157,662	16.6		
1 未 払 金	11,702,231	2.1	12,480,185	△ 777,954	△ 6.2		
2 前 受 金	7,819,572	1.4	8,943,748	△ 1,124,176	△ 12.6		
3 預 り 金	778,580	0.1	745,866	32,714	4.4		
資 本	3,104,079	0.5	2,790,571	313,508	11.2		
資 本	474,117,667	83.7	469,313,715		4,803,952	1.0	
I 資 本 金	421,328,000	74.4	418,628,000	2,700,000	0.6		
1 自 己 資 本 金	52,115,000	9.2	50,115,000	2,000,000	*4	4.0	*4企業債の償還に伴ない、減債積立金を組入
2 借 入 資 本 金	369,213,000	65.2	368,513,000	700,000	0.2		
II 剰 余 金	52,789,667	9.3	50,685,715	2,103,952	4.2		
1 資 本 剰 余 金	38,777,783	6.8	37,962,654	815,129	2.1		
(1) 企 業 債 減 額 差 金	834,000	0.1	834,000	0	0.0		
(2) 受 贈 財 産 評 価 額	116,053	0.0	116,053	0	0.0		
(3) 国 庫 補 助 金	2,532,933	0.4	2,420,169	112,764	4.7		
(4) そ の 他 資 本 剰 余 金	35,294,797	6.2	34,592,432	702,365	2.0		
2 利 益 剰 余 金	14,011,884	2.5	12,723,061	1,288,823	10.1		
(1) 減 債 積 立 金	6,393,000	1.1	2,007,000	4,386,000	*5	218.5	*5未処分利益剰余金から積立
(2) 建 設 改 良 積 立 金	4,330,000	0.8	4,230,000	100,000	2.4		
(3) 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金 (当 年 度 純 利 益)	3,288,884 (3,288,823)	0.6 —	6,486,061 (6,486,033)	△ 3,197,177 (△3,197,210)	△ 49.3 (△ 49.3)		

備考: 1 有形固定資産の減価償却累計額は5,174千円である。

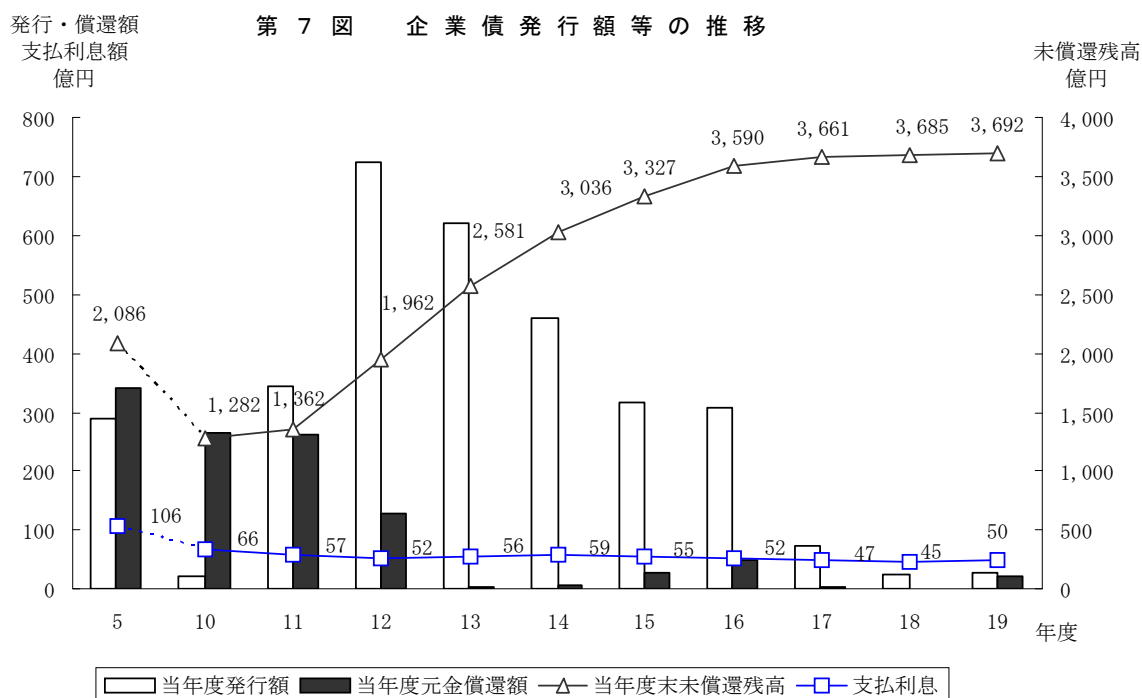
2 土地造成勘定の中には年賦土地売却契約相当分(30,411,945千円)及び関連事業収入(108,140,074千円)がある。

3 控除対象外消費税額は、資産に計上している。

6 そ の 他

(1) 企業債

企業債の発行・償還状況を見ると、平成12年度までは借換をせずに償還をしていたが、平成13年度以降は借換を行なったこと、また、平成11年度から平成16年度にかけては、ポートアイランド沖や神戸複合産業団地の事業に充てるため多額の企業債を発行したことから、未償還残高は増加している。



(単位 金額：億円)

年 度	5	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
当 年 度 発 行 額	292	20	345	725	622	460	319	310	74	25	27
当 年 度 元 金 償 還 額	343	267	264	126	3	5	28	47	2	1	20
当 年 度 末 未 償 還 残 高	2,086	1,282	1,362	1,962	2,581	3,036	3,327	3,590	3,661	3,685	3,692
支 払 利 息	106	66	57	52	56	59	55	52	47	45	50

第8表 今後の企業債償還予定額

(単位 金額：億円)

年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	合計
償還予定額	20	345	725	730	592	448	464	230	112	27	3,692

備考：平成19年度末現在：3,692億円

《決算審査資料》

別 表 1 業 務 量 の 比 較

(単位 比率：%)

項 目	単位	平 成 19 年 度			平 成 18 年 度		
		実 数	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率	実 数	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
買 収 面 積	千㎡	2	0	0.0	2	2	ほぼ皆増
造 成 面 積	千㎡	256	△ 147	△ 36.5	403	△ 921	△ 69.6
売 却 契 約 面 積	千㎡	351	158	81.9	193	△ 1,237	△ 86.5
金 額	百万円	34,788	14,943	75.3	19,845	△ 39,732	△ 66.7
職 員 数	人	142	△ 10	△ 6.6	152	△ 15	△ 9.0
損 益 勘 定 支 弁 職 員	人	50	△ 3	△ 5.7	53	6	12.8
資 本 勘 定 支 弁 職 員	人	92	△ 7	△ 7.1	99	△ 21	△ 17.5

備考： 売却契約は土地売却収益に係るもので、契約年度に契約面積及び契約金額の全体を
あげており、割賦基準面積及び収入とは異なる。

別表 2 キャッシュ・フロー計算書

(単位 金額：千円)

項 目	平成19年度	平成18年度	平成17年度	平成16年度
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	35,934,448	22,654,317	33,730,086	14,154,919
当年度純利益（△純損失）	3,288,823	6,486,033	1,389,287	1,670,891
土地売却原価	35,156,732	27,436,941	26,587,980	13,447,037
減価償却費	1,128	1,193	23,680	27,366
未収金の増減	△ 1,883,952	1,610,531	5,228,814	△ 343,500
その他の流動資産の増減	87,803	401,532	△ 454,510	△ 273,741
未払金の増減	△ 1,124,176	△ 13,647,993	△ 237,551	669,183
受託工事費	—	—	1,648	60,832
退職給与引当金	61,870	166,921	17,401	142,205
その他の流動負債の増減	346,222	199,159	1,173,336	△ 1,245,354
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 11,887,096	△ 16,995,220	△ 37,646,444	△ 37,493,281
建設改良費	△ 17,834,968	△ 21,676,124	△ 40,896,910	△ 43,421,862
財産収入	807,872	834,253	574,161	255,552
雑収入	6,358,596	4,729,085	4,728,317	7,203,490
投資	△ 1,218,596	△ 882,434	△ 2,052,012	△ 1,530,461
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	2,054,112	3,263,678	8,579,525	26,096,192
企業債収入	2,698,800	2,491,950	7,393,250	30,913,400
国庫支出金	112,764	125,509	—	—
受託工事収入	1,298,090	805,223	1,946,028	1,422,043
企業債償還金	△ 2,000,000	△ 124,000	△ 230,000	△ 4,710,360
一般会計繰出金	—	—	△ 500,000	△ 1,500,000
消費税資本的収支調整額	△ 55,543	△ 35,004	△ 29,753	△ 28,891
IV 当期現金預金増減額	26,101,464	8,922,775	4,663,167	2,757,829
V 現金預金期首在高	63,215,863	54,293,088	49,629,921	46,872,092
VI 現金預金期末在高	89,317,327	63,215,863	54,293,088	49,629,921

備考：1 本表は間接法により作成している。

- 2 項目は、原則として損益計算書、貸借対照表の科目によっている。
雑収入については、その主たる内容によって区分している。
- 3 未収金の増減、その他の流動資産の増減の数値がプラスの場合はそれぞれの資産の減少を、マイナスの場合は資産の増加を表す。

病 院 事 業 会 計

1 総 括

(1) 平成 19 年度決算の概要

ア 業務面（「2 業務実績」参照）

市民の医療ニーズの高度化・多様化に対応し、良質な医療等を提供していくために、中央市民病院、西市民病院において引き続き高度医療機器や施設の整備等を進めるとともに、会計のクレジットカード決済を導入するなど、患者サービスの充実・強化にも努めた。

また、中央市民病院については、平成 18 年 6 月に策定した「新中央市民病院基本計画」のもと、ポートアイランド（第 2 期）への平成 23 年春の移転に向けて、P F I 法（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律）に基づく整備を進めており、平成 19 年 9 月に落札者と基本協定を締結し、平成 20 年 2 月には落札者の構成員が設立した S P C（特別目的会社）と事業契約を締結した。

イ 経営面（「4 経営成績」参照）

当年度は、第 5 次市民病院経営計画（平成 17～20 年度、以下「第 5 次経営計画」という。）の実施や、バランススコアカード（注 1）の徹底、一部衛生材料の共同購入の実施などの経営改善に取り組んだ。患者数が減少する中であっても、医療の高度化や、平成 18 年度に実施した 7：1 看護体制への移行などによる診療単価の増加に伴い医業収益は増加したものの、医師の処遇改善や、全国的な医師不足の影響もあり、医師確保対策にかかる医業費用も増加したため、前年度に比べ収支が 1 千万円悪化し、当年度の純損失は 10 億円となった。これは、一般会計との負担区分を見直した平成 16 年度以降 4 年連続の赤字であり、前年度からの繰越欠損金を加えた当年度未処理欠損金は 357 億 9 千万円、不良債務額（当年度の流動資産から流動負債を差し引いた資金在高がマイナスとなっている額）も 40 億 2 千万円で不良債務比率は 13.89%になるなど引き続き厳しい経営状況となっている。

（注1） バランススコアカード（B S C）

企業の財務指標だけでなく非財務指標についても着目し、多面的な指標を組み合わせ、業績を計画、評価及び管理することにより目標を効果的に推進する経営手法。

具体的には、組織全体のビジョン・戦略を設定し、それを達成するために、①顧客（患者満足度の向上）②財務（収入の確保、費用の削減）③内部プロセス（急性期病院としての質の向上）④学習と成長（職員と組織の能力の向上）の 4 つの視点から目標・指標の設定及び評価を行う。

(2) 審査意見

ア 地方独立行政法人化の条件

市民病院は、経営の機動性、柔軟性、透明性を高め、患者サービスを向上させるとともに抜本的な経営改善を図るために、平成21年4月に地方独立行政法人へ移行することになっているが、そのためには、当年度決算で357億円となっている累積欠損金を解消するとともに、法人移行時には退職給与引当金を計上する必要がある。

これらについては、土地等の資産の時価評価等、法人化に伴う会計制度の変更も織り込みながら、資本剰余金や資本金を充当することで解消可能となる見込みであるが、特に、累積欠損金については、法人化にあたっての解消はもちろん、移行後も財政健全化判断比率の一つである将来負担比率に影響を与えるため、多額の累積欠損金が生じることのないよう経営努力が必要である。

また、不良債務額についても解消の必要があり、すでに平成18年度に病院経営健全化計画（平成22年度までに解消）を総務省に提出しているが、当年度決算で不良債務額は40億円の膨らんでいる状況である。不良債務額は、法人移行当初に建てる中期計画（5年間）で解消することでよいのか、病院経営健全化計画どおり平成22年度までに解消しなければならないかという問題がある。これについては、平成20年度中に策定する「公立病院改革プラン」とあわせ、必要な財政支援を得ることも検討しながら、今後、総務省とよく調整されたい。

イ 地方独立行政法人化に向けて

平成19年4月より、「神戸市立医療センター」として、後期研修医の両病院間でのローテーションなど、組織の一体化に向けた取り組みに着手したが、今後は、会計システムや物流システムの両病院間での共通化など、法人としての一体的運営による効率的な経営を図ることが望まれる。

また、平成17年度に導入したBSCは、平均在院日数の短縮、診療単価の増加、病床利用率の向上などには一定の成果を挙げてきており、今後は、法人一体となった目標管理のもとでの経営改善に資するよう、引き続き着実に進めていくことが望まれる。

さらに、平成21年4月からの対象病院承認に向けて現在準備に取り組んでいるDPC（診断群分類別包括評価、注2）に経費削減効果が期待されることから、着実に推進し、経営健全化の一助とされたい。

病院事業会計は、ここ数年間のうちに、地方独立行政法人化、中央市民病院の新築移転と、かつてない構造的な転換点を迎えることとなるが、当年度も医業損失を計上している状況であることから、診療報酬改定や、全国的な医師不足など、自主的努力だけでは解決できない厳しい環境の中、国等関係機関への働きかけも行いながら、法人化に際しては新たな負担のない状態で出発できるように、引き続き、財政の健全化に向けて取り組まれない。

今後とも市民病院としての機能と役割を十分果たしうるように、市関連5病院（注3）及び地域医療機関との連携・役割分担を一層推進し、将来を見据えた組織運営や経営のあり方について検討

されるよう希望する。

(注2) DPC (診断群分類別包括評価)

診療行為ごとに料金を計算する従来の「出来高払い方式」とは異なり、入院患者の病気、病状をもとに、処置などの内容に応じて定められた「1日あたりの定額」の点数を基本に医療費を計算する方式。入院基本料や検査、投薬、画像診断等に適用される。

(注3) 市関連5病院

中央市民病院, 西市民病院, 西神戸医療センター, 神戸リハビリテーション病院, 先端医療センター

【参考】 第5次市民病院経営計画の目標及び実績

指 標			中央市民病院			西市民病院		
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
診療単価 (円)	入院	目標	50,500	51,510	52,540	36,700	37,434	38,183
		実績	52,109	54,750	58,519	38,199	38,802	40,470
	外来	目標	9,100	9,282	9,468	7,900	8,058	8,219
		実績	9,914	10,837	11,624	7,921	7,939	8,683
1日患者数 (人)	入院	目標	812	827	827	330	330	330
		実績	799	794	753	299	304	316
	外来	目標	2,060	2,060	2,060	1,060	1,060	1,060
		実績	2,041	1,915	1,912	1,008	981	938
給与費比率 (%)	目標	実績	54.0	53.0	51.9	56.7	56.5	55.2
		実績	53.3	51.4	50.9	59.5	60.1	57.6
材料費比率 (%)	目標	実績	33.5	33.2	32.8	26.1	26.0	25.7
		実績	33.3	34.8	32.9	25.7	26.8	23.8
経費比率 (%)	目標	実績	22.0	21.1	20.4	23.9	23.2	22.5
		実績	19.7	20.4	23.4	23.8	23.9	24.8

2 業 務 実 績

(1) 入院患者数と外来患者数

1日あたりの入院患者数は、西市民病院で増加したものの中央市民病院で減少したことにより前年度に比べ29人(2.6%)減少している。1日あたりの外来患者数は、両病院において減少したことにより、前年度に比べ46人(1.6%)減少している。

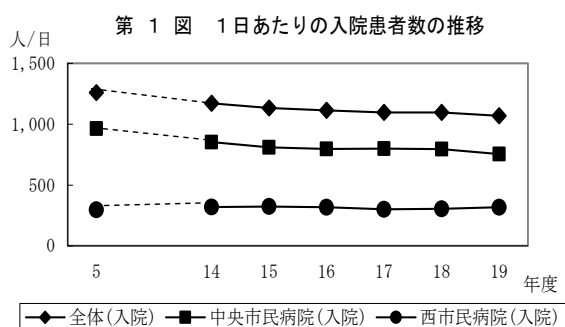
平成14年度以降の推移を見ると、入院患者数、外来患者数とも両病院で減少傾向が続いている。

ア 中央市民病院

1日あたりの入院患者数は、病床利用率が上昇しているものの、整形外科の西市民病院への一部機能移転に伴い対前年度比41人(5.2%)減少している。1日あたりの外来患者数も整形外科の減少等により、対前年度比3人(0.2%)減少している。

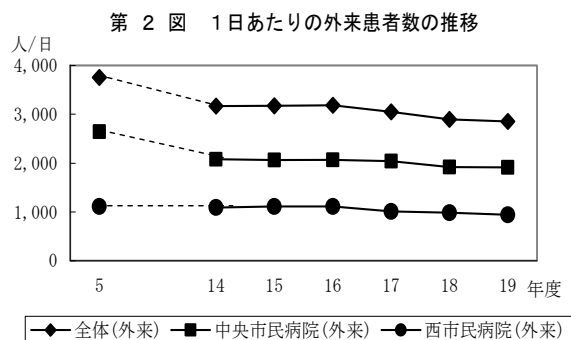
イ 西市民病院

1日あたりの入院患者数は、医師不足の影響による免疫血液内科の減少はあったものの、整形外科の中央市民病院からの一部機能移転等により対前年度比12人（3.9%）増加したが、1日あたりの外来患者数は免疫血液内科の減少により、対前年度比43人（4.4%）減少している。



(単位：人)

年 度	5	14	15	16	17	18	19
全 体（入 院）	1,260	1,173	1,134	1,114	1,098	1,098	1,069
中央市民病院(入院)	965	853	811	797	799	794	753
西市民病院(入院)	295	320	323	317	299	304	316



(単位：人)

年 度	5	14	15	16	17	18	19
全 体（外 来）	3,756	3,165	3,171	3,181	3,049	2,896	2,850
中央市民病院(外来)	2,646	2,075	2,060	2,069	2,041	1,915	1,912
西市民病院(外来)	1,110	1,090	1,111	1,112	1,008	981	938

ウ 西神戸医療センター

財団法人神戸市地域医療振興財団が開設、運営をしており、地域の医療機関との連携に取り組むとともに、市民病院群の一環として神戸西地域の医療需要に対応する中核的病院として位置付けられている。病床数は一般病床400床、結核病床100床である。

神戸市は同センターが市民病院と同様の公的使命を果たせるよう、結核及び高度・救急医療等に対する補助を行うとともに医師・看護師等の職員を派遣している。

当年度は、入院患者数、外来患者数がともに減少し、延患者数が対前年度7,920人（1.3%）減少している。

3 予算の執行状況

(1) 収益的収支

収益的収入の執行率は97.6%となっている。これは主として、患者数の減少等により医業収益が予定を下回ったことによる。

収益的支出の執行率は98.6%となっている。これは主として、退職手当等の減少により医業費用が予定を下回ったことによる。

第 1 表 収益的収支の執行状況

(単位 金額：千円，比率：%)

項 目	予 算 額		決 算 額		予算額に比べ 決算額の増減 又は不用額	執 行 率 (B/A × 100)
	金額(A)	構成比率	金額 (B)	構成比率		
1 病 院 事 業 収 益	35,260,960	100.0	34,424,115	100.0	△ 836,845	97.6
(1) 医 業 収 益	29,732,086	84.3	29,008,337	84.3	△ 723,749	97.6
(2) 医 業 外 収 益	4,680,907	13.3	4,550,162	13.2	△ 130,745	97.2
(3) 西神戸医療センター収益	847,917	2.4	847,917	2.5	—	100.0
(4) 特 別 利 益	50	0.0	17,699	0.1	17,649	35398.0
1 病 院 事 業 費	35,943,155	100.0	35,425,989	100.0	517,166	98.6
(1) 医 業 費 用	34,432,557	95.8	33,862,194	95.6	570,363	98.3
(2) 医 業 外 費 用	578,781	1.6	544,156	1.5	34,625	94.0
(3) 西神戸医療センター費	847,917	2.4	847,917	2.4	—	100.0
(4) 特 別 損 失	53,900	0.1	171,723	0.5	△ 117,823	318.6
(5) 予 備 費	30,000	0.1	0	—	30,000	—

備考：予算額及び決算額には、消費税が含まれている。

(2) 資 本 的 収 支

ア 資本的収支の執行状況

資本的収入の執行率は69.1%となっている。これは主として、企業債の償還等に充てるための基金の取崩しを中止したため、他会計繰入金が減少したことによる。

資本的支出の執行率は92.6%となっている。これは主として、工程調整のため、リハビリ室拡張等工事に係る建設改良費を翌年度に繰り越したことによる。

第 2 表 資本的収支の執行状況

(単位 金額：千円，比率：%)

項 目	予 算 額		決 算 額		翌年度繰 越額に係る 財源充 当額又は 翌年度繰 越額	予算額に 比べ決算 額の増減 又は不用額	執 行 率 (B/A × 100)
	金 額 (A)	構 成 比 率	金 額 (B)	構 成 比 率			
1 資 本 的 収 入	2,226,793	100.0	1,539,122	100.0	—	△ 687,671	69.1
(1) 企 業 債	1,593,716	71.6	1,401,709	91.1	—	△ 192,007	88.0
(2) 他 会 計 繰 入 金	528,590	23.7	24,925	1.6	—	△ 503,665	4.7
(3) 他 会 計 補 助 金	34,181	1.5	25,063	1.6	—	△ 9,118	73.3
(4) 国 庫 支 出 金	15,000	0.7	13,698	0.9	—	△ 1,302	91.3
(5) 雑 収 入	55,306	2.5	73,727	4.8	—	18,421	133.3
1 資 本 的 支 出	3,522,942	100.0	3,261,972	100.0	160,000	100,970	92.6
(1) 建 設 改 良 費	1,174,697	33.3	954,237	29.3	160,000	60,460	81.2
(2) 投 資	94,067	2.7	54,605	1.7	—	39,462	58.0
(3) 開 発 費	82,295	2.3	82,295	2.5	—	—	100.0
(4) 企 業 債 等 償 還 金	2,170,883	61.6	2,170,835	66.5	—	48	100.0
(5) 予 備 費	1,000	0.0	—	—	—	1,000	—

備考：予算額及び決算額には、消費税が含まれている。

第 3 表 主 な 建 設 改 良 事 業

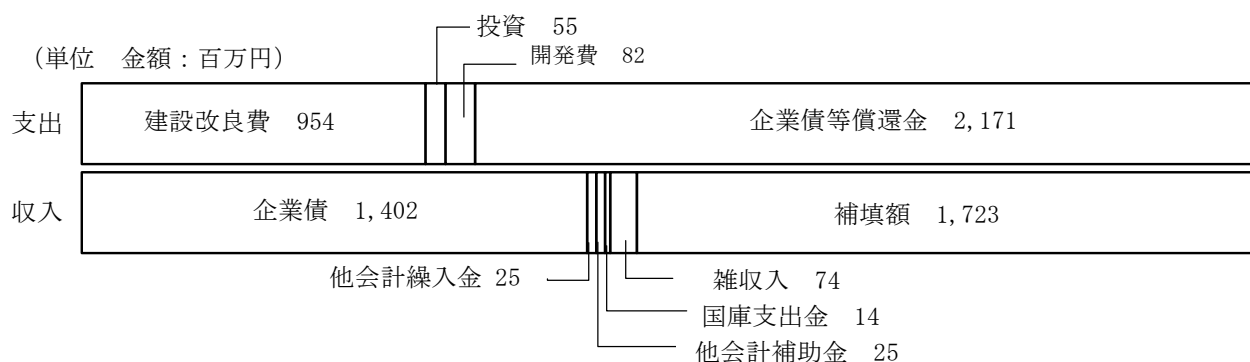
(単位 金額：百万円)

費 目	当年度事業費	翌年度繰越額	主 な 事 業
建 物 改 良 費	40	160	西市民病院 蓄電池取替及び整備工事 (18) 中央市民病院 高層階非常照明用蓄電池更新工事 (10)
医 療 器 具 及 び 備 品 費	904	—	中央市民病院 磁気共鳴断層撮影装置 (260) 西市民病院 64列マルチスライスX線CT撮影装置 (97)

イ 資本的収支の構成

当年度の資本的収入の決算額は 15 億 3,912 万円である。これに対し、資本的支出の決算額は 32 億 6,197 万円で、不足する額 17 億 2,284 万円を消費税資本的収支調整額 206 万円で補てんしているが、なお不足する 17 億 2,078 万円は一時借入金で措置している。

第 3 図 資 本 的 収 支 の 構 成



4 経 営 成 績

- (1) 当年度の損益状況 (カッコ内の*付数字は、第4表の「対前年度増減理由の主なもの」に対応)

収益を費用が上回り経常損失を計上している。これに特別損益を加えた当年度純損失は 10 億 444 万円であり、当年度未処理欠損金は 357 億 9,879 万円となっている。

前年度と比べると、収益の増加が費用の増加を上回ったため、経常損益は好転したが、特別損失が影響し当年度損失が悪化した。

なお、特別利益は過年度損益修正益等であり、特別損失は診療報酬支払額の査定減による過年度損益修正損等である。

ア 収 益

医業収益の主なものは「入院収益」で、収益の 60.6%を占める。医業外収益の主なものは、高度医療等不採算的医療経費等として一般会計から繰り入れられる「他会計補助金」である。

前年度と比べると、他会計補助金が減少 (*3) したものの、医業収益は入院収益の増 (*1)、外

来収益の増（*2）により増加したことにより、収益は7億7,690万円増加している。

イ 費 用

医業費用の主なものは、各病院及び病院経営管理部の職員に係る「人件費」、薬品及び衛生材料等の購入に係る「材料費」、委託料及び報酬等の「経費」である。医業外費用の主なものは、企業債の「支払利息及企業債取扱諸費」及び収益的支出に係る控除対象外消費税額の「雑支出」である。

前年度と比べると、医業費用は材料費が減少（*5）したものの、人件費の増（*4）及び経費の増（*6）により増加したため、費用は7億5,935万円増加している。

第 4 表 損 益 状 況 の 比 較

（単位 金額：千円，比率：％）

項 目	平成19年度		平成18年度		対前年度 増 減	対前年度 増 減 率	対 前 年 度 増 減 理 由 の 主 な も の
	金 額	構成 比率	金 額				
収 益 (A)	34,344,091	100.0	33,567,186	776,905	2.3		
医 業 収 益 (a1)	28,959,701	84.3	27,898,661	1,061,040	3.8		*1 7:1看護体制移行等 による増 *2 診療単価の増による 増
入 院 収 益	20,820,870	60.6	20,175,752	645,118 *1	3.2		
外 来 収 益	7,440,181	21.7	6,993,089	447,092 *2	6.4		
感 染 症 病 床 収 益	—	—	1,901	△ 1,901	皆減		
そ の 他 医 業 収 益	698,650	2.0	727,918	△ 29,268	△ 4.0		
医 業 外 収 益 (a2)	4,536,473	13.2	4,800,639	△ 264,166	△ 5.5		*3 企業債元金償還の減
受 取 利 息 及 配 当 金	1,490	0.0	623	867	139.2		
他 会 計 補 助 金	3,992,361	11.6	4,265,788	△ 273,427 *3	△ 6.4		
国 庫 支 出 金	35,815	0.1	41,660	△ 5,845	△ 14.0		
県 支 出 金	10,607	0.0	11,897	△ 1,290	△ 10.8		
そ の 他 医 業 外 収 益	496,201	1.4	480,672	15,529	3.2		
医業収益＋医業外収益 (a1+a2)	33,496,174	97.5	32,699,300	796,874	2.4		
西神戸医療センター収益	847,917	2.5	867,886	△ 19,969	△ 2.3		
他 会 計 補 助 金	847,917	2.5	867,886	△ 19,969	△ 2.3		
費 用 (B)	35,194,456	100.0	34,435,097	759,359	2.2		
医 業 費 用 (b1)	33,153,932	94.2	32,314,818	839,114	2.6		*4 時間外勤務手当の 増、宿直手当・その他 手当の減
人 件 費	15,652,842	44.5	15,376,622	276,220 *4	1.8		
材 料 費	8,909,370	25.3	9,189,152	△ 279,782 *5	△ 3.0		*5 衛生材料費等の減
経 費	7,162,978	20.4	6,220,210	942,768 *6	15.2		
減 価 償 却 費	1,315,847	3.7	1,394,325	△ 78,478	△ 5.6		*6 後期研修医・嘱託医 への報酬及び検体検査 業務委託料の増
資 産 減 耗 費	13,113	0.0	20,655	△ 7,542	△ 36.5		
研 究 研 修 費	99,781	0.3	113,854	△ 14,073	△ 12.4		
医 業 外 費 用 (b2)	1,192,607	3.4	1,252,392	△ 59,785	△ 4.8		
支 払 利 息 及	377,131	1.1	412,310	△ 35,179	△ 8.5		
企 業 債 取 扱 諸 費	92,156	0.3	144,306	△ 52,150	△ 36.1		
繰 延 勘 定 償 却	723,321	2.1	695,775	27,546	4.0		
雑 支 出	34,346,539	97.6	33,567,211	779,328	2.3		
医業費用＋医業外費用 (b1+b2)	34,346,539	97.6	33,567,211	779,328	2.3		
西神戸医療センター費	847,917	2.4	867,886	△ 19,969	△ 2.3		
補 助 金	847,917	2.4	867,886	△ 19,969	△ 2.3		
経 常 損 益 (C=A-B)	△ 850,365	—	△ 867,911	17,546	—		
特 別 利 益 (D)	17,552	—	14,962	2,590	17.3		
特 別 損 失 (E)	171,629	—	139,728	31,901	22.8		
当 年 度 純 損 益 (F=C+D-E)	△ 1,004,442	—	△ 992,677	△ 11,765	—		
前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金 (△ 欠 損 金) (G)	△ 34,794,352	—	△ 33,801,675	△ 992,677	—		
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金 (△ 未 処 理 欠 損 金) (F+G)	△ 35,798,794	—	△ 34,794,352	△ 1,004,442	—		

(2) 病院別の医業収益と医業費用（カッコ内の*付数字は、第5表の「対前年度増減理由の主なもの」に対応）

中央市民病院では、医業収益が増加（*1）したが、人件費や経費などの医業費用が収益を上回って増加（*2）したため、前年度に比べ6,307万円損益が悪化している。

西市民病院では、人件費や経費などの医業費用が増加（*4）したものの、医業収益の増加（*3）が費用の増を上回ったため、前年度に比べ2億8,500万円損益が好転している。

第 5 表 病 院 別 医 業 収 益 と 医 業 費 用

（単位 金額：千円、比率：%）

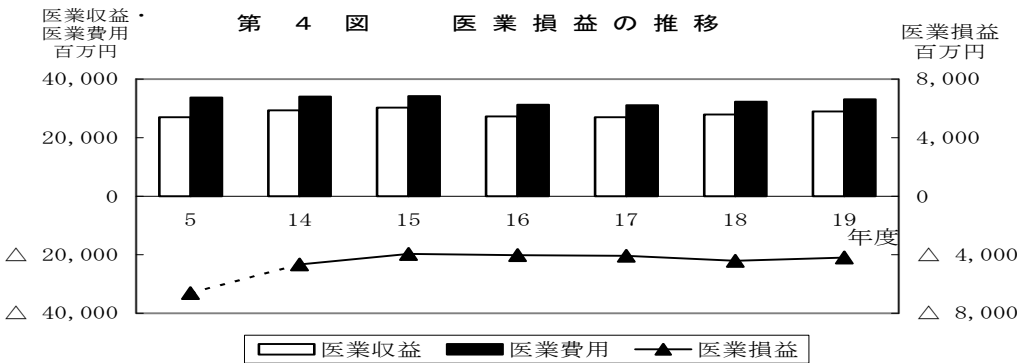
	項 目	平成19年度		平成18年度		対前年度 増 減	対前年度 増 減 率	対前年度増減理由の主なもの
		金 額	構成 比率	金 額				
中央市民病院	医 業 収 益	22,110,169	76.3	21,521,553		588,616 *1	2.7	*1 入院・外来診療単価の増により増加した。
	医 業 費 用	25,324,776	76.4	24,673,081		651,695 *2	2.6	*2 時間外勤務手当及び後期研修医・嘱託医への報酬が増加した。
	医 業 損 益	△ 3,214,607	76.6	△ 3,151,528		△ 63,079	—	
西市民病院	医 業 収 益	6,849,532	23.7	6,377,108		472,424 *3	7.4	*3 入院・外来診療単価の増により増加した。
	医 業 費 用	7,829,156	23.6	7,641,738		187,418 *4	2.5	*4 時間外勤務手当及び後期研修医・嘱託医への報酬が増加した。
	医 業 損 益	△ 979,625	23.4	△ 1,264,630		285,005	—	
合 計	医 業 収 益	28,959,701	100.0	27,898,661		1,061,040	3.8	
	医 業 費 用	33,153,932	100.0	32,314,818		839,114	2.6	
	医 業 損 益	△ 4,194,232	100.0	△ 4,416,158		221,926	—	

備考： 医業費用は、各病院ごとの「医業費用」に、病院経営管理部に係る医業費用（平成19年度767,575千円、平成18年度803,679千円）をそれぞれの病院の医業費用に応じて按分した額を加えたものである。

(3) 損益状況の推移

ア 医業損益の推移

本業の収支を表す医業損益では、震災前から医業費用が医業収益を上回っているが、近年は人件費や材料費等の削減により、平成15年度以降の医業損失は横ばい状態であった。平成18年度は退職者が多かったため、退職手当額の影響を受け医業損益が悪化した。当年度は材料費の減少と医業収益の伸びもあって、医業損益は前年度に比べ好転している。



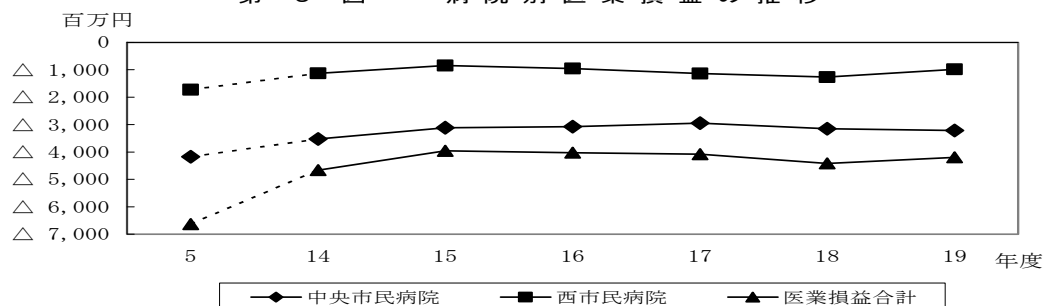
（単位 金額：百万円）

年 度	5	14	15	16	17	18	19
医 業 収 益	27,048	29,415	30,270	27,252	27,002	27,899	28,960
医 業 費 用	33,680	34,073	34,224	31,279	31,083	32,315	33,154
医 業 損 益	△ 6,631	△ 4,658	△ 3,954	△ 4,027	△ 4,080	△ 4,416	△ 4,194

イ 病院別医業損益の推移

中央市民病院及び西市民病院とも、医業費用が医業収益を上回っている。中央市民病院については、平成17年度まで収支差が縮小傾向にあったが平成18年度以降拡大している。西市民病院については、平成15年度以降、収支差が拡大傾向にあったが、当年度は患者数の増加により入院収益が増加したため歯止めがかかっている。

第5図 病院別医業損益の推移



(単位 金額：百万円)

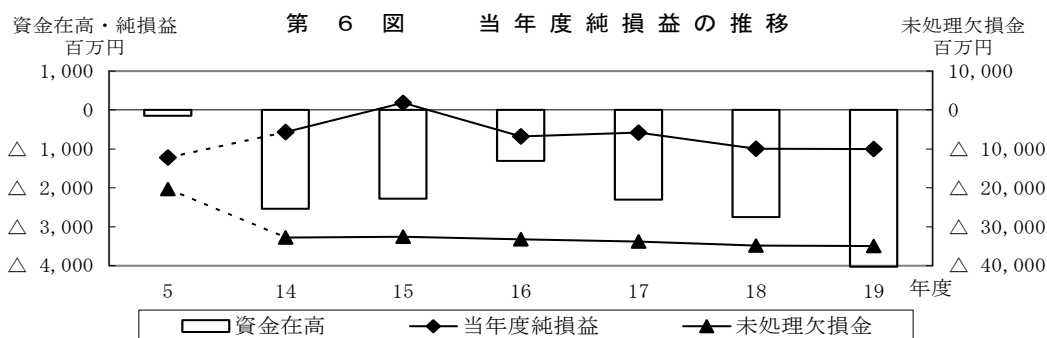
年 度	5	14	15	16	17	18	19
中央市民病院医業損益	△ 4,172	△ 3,528	△ 3,113	△ 3,075	△ 2,945	△ 3,152	△ 3,215
西市民病院医業損益	△ 1,724	△ 1,130	△ 841	△ 952	△ 1,135	△ 1,265	△ 980
医 業 損 益 合 計	△ 6,631	△ 4,658	△ 3,954	△ 4,027	△ 4,080	△ 4,416	△ 4,194

備考：平成5年度の医業損益合計には、旧玉津病院（西神戸医療センターに承継）の損益が含まれている。

ウ 当年度純損益の推移

上記の医業損益に医業外損益、特別損益を加えた当年度純損益は、平成15年度に利益を計上したほかは、損失を計上している。

経営努力により平成15年度に利益を計上したものの、負担区分の見直しにより一般会計からの繰入額が約10億円減少したため、平成16年度以降は毎年度損失を計上し、その結果、当年度純損益の累積結果を表す当年度未処理欠損金は増加し続けている。



(単位 金額：百万円)

年 度	5	14	15	16	17	18	19
当 年 度 純 損 益	△ 1,220	△ 567	186	△ 677	△ 579	△ 993	△ 1,004
当年度未処分利益剰余金 (△ 未処理欠損金)	△ 20,301	△ 32,731	△ 32,545	△ 33,222	△ 33,802	△ 34,794	△ 35,799
資 金 在 高	△ 149	△ 2,536	△ 2,275	△ 1,303	△ 2,303	△ 2,747	△ 4,023

備考：資金在高＝流動資産－流動負債

(4) 経営の効率性

病院事業の経営の効率性を表す指標として、患者1人1日当たりの「医業収益」及び「医業費用」がある。高度医療等の不採算的医療に対するものなど補助を受けるもの以外の医業費用については、診療報酬及び患者からの一部負担金により賄うことが原則となっていることから、相互のバランスを検証する。

医業収益については、診療報酬の改定や医師不足などのマイナス要因があったものの、平均在院日数の短縮や病床利用率の向上などの経営努力により、入院収益は増加傾向にある。外来収益については、医薬分業実施の影響により一時的に減少傾向を示していたが、平成18年度以降は診療単価の増により増加している。

また、医業費用については、当年度は医師の処遇改善や業務の委託を進めたため、人件費や経費が増加したが、医業収益の増加が上回っているため、平成16年度以降増加傾向にあった収支差は、対前年度との比較では減少している。

第 6 表 患者 1 人 1 日 当 た り の 医 業 収 益 と 医 業 費 用

項 目	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
医 業 収 益 (*1) (*2) (円)	24,442	25,335	23,101	23,592	25,125	26,576
内 入 院 収 益 (*1) (円)	45,910	47,874	49,161	50,036	51,987	54,819
外 来 収 益 (*1) (円)	12,593	13,348	9,390	9,358	9,950	10,740
医 業 費 用 (*3) (円)	28,313	28,644	26,515	27,157	29,102	30,425
内 人 件 費 (円)	12,855	12,644	12,780	13,226	13,848	14,364
材 料 費 (円)	9,431	9,995	7,516	7,432	8,276	8,176
経 費 (円)	4,756	4,697	4,891	5,139	5,602	6,573
諸 経 費 (円)	1,272	1,307	1,328	1,360	1,377	1,311
差 引 (円)	△ 3,871	△ 3,309	△ 3,414	△ 3,565	△ 3,977	△ 3,849
医業収益対医業費用比率 (医業収益/医業費用×100) (%)	86.3	88.4	87.1	86.9	86.3	87.3

*1 医業収益の単価は、延患者数で収益を除した。ただし、入院収益及び外来収益の単価は、各々の患者数により算出した。

*2 医業収益のうち、感染症病床収益及びその他医業収益のうち室料差額収益は入院収益に配分し、その他は入院収益及び外来収益に応じて配分した。

*3 医業費用の単価は、入院・外来の区分ができないので延患者数で費用を除した。

5 財 政 状 態

(1) 貸借対照表（カッコ内の*付数字は、第7表の「対前年度増減理由の主なもの」に対応）

資金の運用形態を示す「資産」の総額は407億1,036万円で、そのうち病院施設や医療備品等の有形固定資産が80.1%を占めている。一方、資金の調達源泉を示す「負債及び資本」では、これらの有形固定資産獲得の源泉となった自己資本金が86.5%を占めるものの、欠損金が357億9,879万円となっている。

第 7 表 病 院 事 業 会 計 比 較 貸 借 対 照 表
(単位 金額:千円, 比率:%)

科 目	平成19年度末		平成18年度末		対前年度増減 (A-B)	対前年度 増 減 率	対 前 年 度 増 減 理 由 の 主 な も の
	金 額 (A)	構 成 比率	金 額 (B)				
資 産	40,710,368	100.0	43,812,540	△ 3,102,172		△ 7.1	
I 固 定 資 産	34,089,255	83.7	34,712,893	△ 623,638		△ 1.8	
1 有 形 固 定 資 産	32,616,521	80.1	33,212,219	△ 595,698		△ 1.8	
(1) 土 地	5,373,411	13.2	5,373,411	0		0.0	
(2) 建 物	15,512,042	38.1	15,854,445	△ 342,403	*1	△ 2.2	*1 減価償却等による減 (△15億566万円)
(3) 建 物 附 属 設 備	6,775,388	16.6	7,143,944	△ 368,556	*1	△ 5.2	
(4) 構 築 物	43,069	0.1	48,733	△ 5,664	*1	△ 11.6	
(5) 機 械 及 び 装 置	28,976	0.1	43,370	△ 14,394	*1	△ 33.2	
(6) 車 両 運 搬 具	9,887	0.0	12,038	△ 2,151	*1	△ 17.9	
(7) 工 具 器 具 及 び 備 品	4,863,747	11.9	4,736,279	127,468	*1	2.7	
(8) 建 設 仮 勘 定	10,000	0.0	—	10,000		皆増	
2 無 形 固 定 資 産	6,025	0.0	5,495	530		9.6	
(1) 電 話 加 入 権	5,495	0.0	5,495	0		0.0	
(2) その他無形固定資産	530	0.0	—	530		皆増	
3 投 資	1,466,709	3.6	1,495,179	△ 28,470		△ 1.9	
(1) 長 期 貸 付 金	121,426	0.3	178,530	△ 57,104	*2	△ 32.0	*2 修学資金の返還による減
(2) 基 金	1,333,191	3.3	1,307,902	25,289		1.9	
(3) 敷 金	12,093	0.0	8,746	3,347		38.3	
II 流 動 資 産	5,607,894	13.8	8,119,884	△ 2,511,990		△ 30.9	
1 現 金 預 金	2,250	0.0	2,250	0		0.0	
2 未 収 金	5,360,116	13.2	7,885,909	△ 2,525,793	*3	△ 32.0	*3 他会計補助金等の医業外未収金の減 (25億5,083万円)
3 貯 蔵 品	235,683	0.6	214,834	20,849		9.7	
4 前 払 金	165	0.0	233	△ 68		△ 29.2	
5 仮 払 金	9,679	0.0	16,657	△ 6,978		△ 41.9	
III 繰 延 勘 定	1,013,220	2.5	979,763	33,457		3.4	
1 開 発 費	165,816	0.4	109,300	56,516		51.7	
2 控 除 対 象 外 消 費 税	847,404	2.1	870,463	△ 23,059		△ 2.6	
負 債 及 び 資 本	40,710,368	100.0	43,812,540	△ 3,102,172		△ 7.1	
負 債	9,972,940	24.5	11,239,505	△ 1,266,565		△ 11.3	
I 固 定 負 債	342,518	0.8	373,016	△ 30,498		△ 8.2	
1 企 業 負 債	321,292	0.8	351,927	△ 30,635		△ 8.7	
2 そ の 他 固 定 負 債	21,226	0.1	21,088	138		0.7	
(1) 長 期 預 り 金	21,226	0.1	21,088	138		0.7	
II 流 動 負 債	9,630,422	23.7	10,866,489	△ 1,236,067		△ 11.4	
1 一 時 借 入 金	4,918,583	12.1	6,154,752	△ 1,236,169	*4	△ 20.1	*4 未収金の減等による資金不足額の減
2 未 払 金	4,687,474	11.5	4,697,501	△ 10,027		△ 0.2	
3 預 り 金	24,365	0.1	14,237	10,128		71.1	
資 本	30,737,428	75.5	32,573,035	△ 1,835,607		△ 5.6	
I 資 本	48,492,036	119.1	49,205,457	△ 713,421		△ 1.4	
1 自 己 資 本 金	35,224,859	86.5	35,199,796	25,063		0.1	
2 借 入 資 本 金	13,267,177	32.6	14,005,661	△ 738,484		△ 5.3	
(1) 企 業 負 債	13,162,865	32.3	13,872,146	△ 709,281	*5	△ 5.1	*5 発行額 (8億3,300万円) を上回る償還額 (△15億4,228万円) により減少。
(2) 基 金 借 入 金	104,312	0.3	133,515	△ 29,203		△ 21.9	
II 剰 余 金	△ 17,754,607	△ 43.6	△ 16,632,422	△ 1,122,185		—	
1 資 本 剰 余 金	18,044,187	44.3	18,161,930	△ 117,743		△ 0.6	
(1) 再 評 価 積 立 金	31,771	0.1	31,771	0		0.0	
(2) 国 庫 補 助 金	6,589,347	16.2	6,751,591	△ 162,244		△ 2.4	
(3) 県 補 助 金	394,912	1.0	394,912	0		0.0	
(4) 一 般 会 計 補 助 金	3,732,014	9.2	3,732,014	0		0.0	
(5) 寄 付 金	630,742	1.5	587,911	42,831		7.3	
(6) 受 贈 財 産 評 価 額	467,447	1.1	465,777	1,670		0.4	
(7) その他資本剰余金	6,197,954	15.2	6,197,954	0		0.0	
2 欠 損 金	△ 35,798,794	△ 87.9	△ 34,794,352	△ 1,004,442		—	
(うち当年度純損益)	(△1,004,442)	—	(△992,677)	(△11,765)		—	

備考：有形固定資産の減価償却累計額は31,797,983千円である。

ア 資 産

資産の 83.7%が固定資産で、そのうち有形固定資産が大半を占めている。

固定資産のうち有形固定資産の主なものは、病院敷地等の「土地」、病院施設及びその附属施設等の「建物」、「建物附属設備」である。投資の主なものは「基金」及び看護学生修学資金貸与制度の「長期貸付金」である。流動資産の主なものは「未収金」である。

前年度に比べると、建物、建物附属設備等の減(*1)、長期貸付金の減(*2)及び未収金の減(*3)等により資産総額は減少している。

イ 負債及び資本

負債及び資本のうち、資本が 75.5%であるが、欠損金が生じていることから、剰余金がマイナスの比率となっている。

固定負債は災害復旧に係る「企業債」、流動負債は「一時借入金」「未払金」が主なものである。資本金の主なものは、自己資本金及び借入資本金の「企業債」である。剰余金のうち資本剰余金の主なものは「国庫補助金」、「その他資本剰余金」である。

前年度に比べると、一時借入金の減(*4)等により負債が減少し、借入資本金の企業債の減(*5)等により資本も減少したため、負債及び資本総額は減少している。

6 そ の 他

(1) 一般会計からの補助金

一般会計からの補助金は、その性質上地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費などについて、地方公営企業法第 17 条の 2 第 1 項の規定等により一般会計が負担するもので、当年度は収益的収入の 11.6%、資本的収入の 1.6%に相当する補助金を受け入れている。

近年の地方公営企業を取り巻く環境変化などを踏まえ、病院事業会計においても平成 16 年度に負担区分の見直しが行われ、退職金の一般会計からの繰入れなどが廃止された。

第 8 表 一 般 会 計 か ら の 補 助 金

(単位 金額：百万円)

項 目	平成19年度 補 助 金 額	平成18年度 補 助 金 額	対 前 年 度 増 減 額	説 明	収入科目	根拠規定 (地方公営企業法)
1 看護 師 養 成 等 行政的経費に対する 補 助 金	1,252	1,286	△ 34	看護師実習病院経費所要額, 救急部門の運営収支差, 保健衛生行政費の所要額等を補助	収益的収入 (医業外収益)	17条の2 1項1号 (*1)
2 共 済 費 追 加 費 用 等 に 対 す る 補 助 金	936	888	48	共済組合追加費用・基礎年金拠出額所 要額、本庁管理的経費の1/4等を補助		17条の3 (*2)
3 高 度 医 療 等 不 採 算 的 医 療 に 対 す る 補 助 金	1,805	2,093	△ 288	高度医療の運営収支差, リハビリ等特殊医療の運営収支差, 企業債元利償還金の1/2 (平成14年度 以前発行分については2/3) を補助		17条の2 1項2号 (*3)
4 建 設 改 良 事 業 に 対 す る 補 助 金	25	28	△ 3	建設改良にかかる事業から特定収入を 控除した額の1/2を補助	資本的収入	
合 計	4,017	4,294	△ 277			

*1 その性質上地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費 (行政的経費)

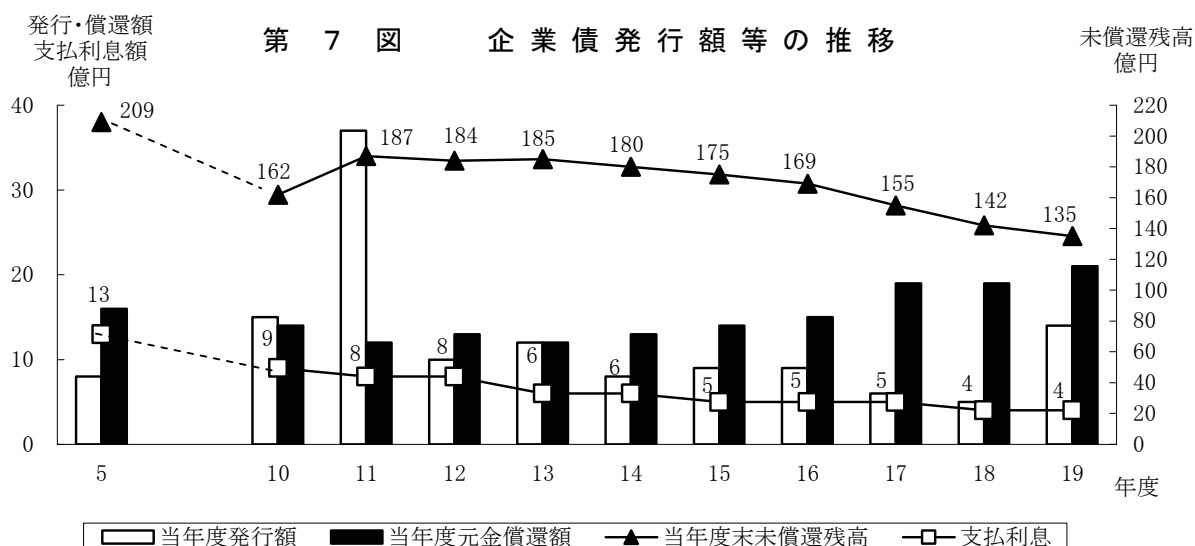
*2 災害の復旧その他特別の理由による必要がある場合に補助される経費

*3 能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費 (不採算経費)

(2) 企業債

企業債の発行・償還状況を見ると、西市民病院の再整備に係る建設費の増加により、平成10年度及び11年度のみ発行額が償還額を上回っているが、平成12年度以降は、平成13年度を除き償還額が発行額を上回っており、それに伴って未償還残高も減少している。また、中央市民病院の再整備を抑え、発行額は減少傾向となっていたが、当年度は、医療機器整備のため前年度より増加している。

なお、平成19年度から3カ年の特例措置として設けられた公的資金補償金免除繰上償還の制度(行政改革・経営改革を行う地方公共団体に対し金利の高い(5%以上)企業債から金利の低い企業債への借換を認める制度)を活用し、当年度に制度該当分の企業債5億6千万円を金利の低いものに借り換えている。

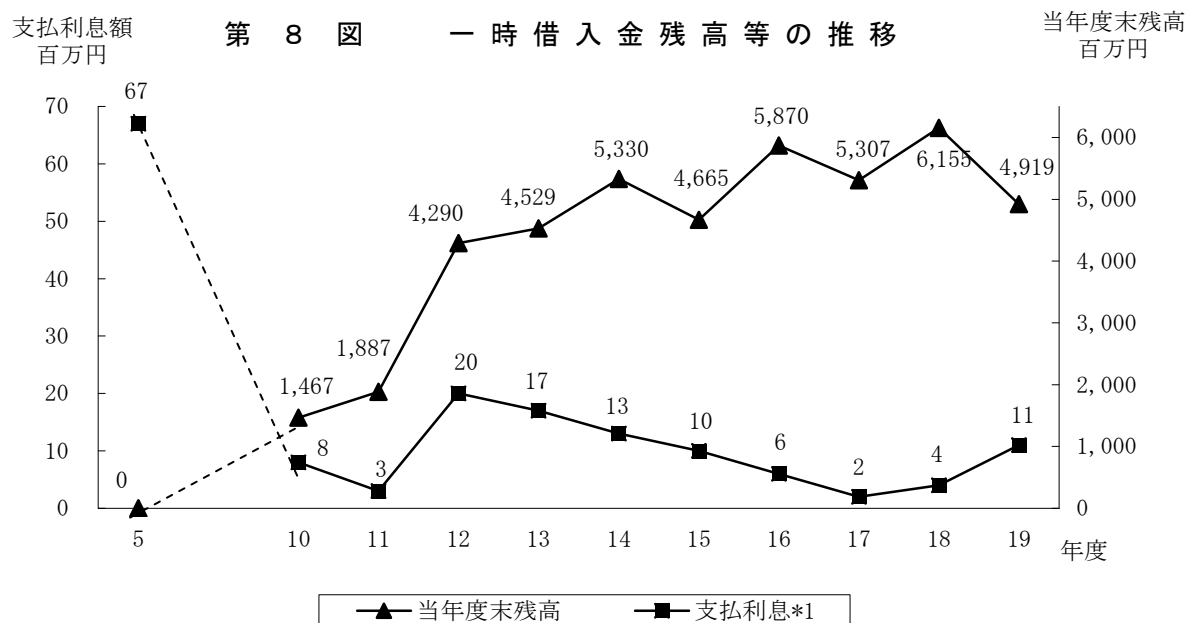


(単位 金額:億円)

年 度	5	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
当 年 度 発 行 額	8	15	37	10	12	8	9	9	6	5	14
当年度元金償還額	16	14	12	13	12	13	14	15	19	19	21
当年度末未償還残高	209	162	187	184	185	180	175	169	155	142	135
支 払 利 息	13	9	8	8	6	6	5	5	5	4	4

(3) 一時借入金

一時借入金の年度末残高の状況を見ると、西市民病院の再整備に係る建設費の増加により、平成12年度以降、年度末残高が増加傾向となっていたが、当年度は未収金の減等により資金不足額が減少した結果、一時借入金の前年度より減少している。



(単位 金額：百万円)

年 度	5	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
当 年 度 末 残 高	0	1,467	1,887	4,290	4,529	5,330	4,665	5,870	5,307	6,155	4,919
支 払 利 息 *1	67	8	3	20	17	13	10	6	2	4	11

*1：基金借入金等の利息も含んでいる。

《決算審査資料》

別表 1 業 務 量 の 比 較

(単位 人数：人，比率：％，病床数：床)

項 目		全 病 院		中 央 市 民 病 院		西 市 民 病 院	
		平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度
延 患 者 数		1,089,692	1,110,381	744,254	759,149	345,438	351,232
対 前 年 度 増 減		△ 20,689	△ 34,179	△ 14,895	△ 30,383	△ 5,794	△ 3,796
対 前 年 度 増 減 率		△ 1.9	△ 3.0	△ 2.0	△ 3.8	△ 1.6	△ 1.1
入 院 一 般 病 床	延 患 者 数	391,484	400,855	275,776	289,897	115,708	110,958
	対 前 年 度 増 減	△ 9,371	351	△ 14,121	△ 1,617	4,750	1,968
	対 前 年 度 増 減 率	△ 2.3	0.1	△ 4.9	△ 0.6	4.3	1.8
	1 日 平 均 患 者 数	1,069	1,098	753	794	316	304
	許 可 病 床 数	1,270	1,270	912	912	358	358
		(1,167)	(1,239)	(809)	(881)	(358)	(358)
	病 床 利 用 率	91.6	88.6	93.1	90.2	88.3	84.9
	延 患 者 数	391,484	400,825	275,776	289,867	115,708	110,958
	対 前 年 度 増 減	△ 9,341	325	△ 14,091	△ 1,643	4,750	1,968
	対 前 年 度 増 減 率	△ 2.3	0.1	△ 4.9	△ 0.6	4.3	1.8
	1 日 平 均 患 者 数	1,069	1,098	753	794	316	304
	許 可 病 床 数	1,260	1,260	902	902	358	358
		(1,157)	(1,229)	(799)	(871)	(358)	(358)
	病 床 利 用 率	92.4	89.4	94.2	91.2	88.3	84.9
	延 患 者 数	0	30	0	30	—	—
	対 前 年 度 増 減	△ 30	26	△ 30	26	—	—
	対 前 年 度 増 減 率	皆減	650.0	皆減	650.0	—	—
	許 可 病 床 数	10	10	10	10	—	—
		(10)	(10)	(10)	(10)	—	—
	病 床 利 用 率	0.0	0.8	0.0	0.8	—	—
外 来	延 患 者 数	698,208	709,526	468,478	469,252	229,730	240,274
	対 前 年 度 増 減	△ 11,318	△ 34,530	△ 774	△ 28,766	△ 10,544	△ 5,764
	対 前 年 度 増 減 率	△ 1.6	△ 4.6	△ 0.2	△ 5.8	△ 4.4	△ 2.3
(救 急)	1 日 平 均 患 者 数	2,850	2,896	1,912	1,915	938	981
	延 患 者 数	53,060	57,241	40,980	41,275	12,080	15,966
		(46,278)	(48,929)	(35,262)	(35,250)	(11,016)	(13,679)
	対 前 年 度 増 減	△ 4,181	1,007	△ 295	3,254	△ 3,886	△ 2,247
	対 前 年 度 増 減 率	△ 7.3	1.8	△ 0.7	8.6	△ 24.3	△ 12.3
	延 患 者 数 の う ち 入 院 患 者 数	7,767	8,052	5,589	5,754	2,178	2,298
		(5,778)	(6,020)	(4,109)	(4,260)	(1,669)	(1,760)
職 員 数		1,531	1,545	1,103	1,126	396	393
損 益 勘 定 支 弁 職 員 (うち病院経営管理部)		1,531	1,545	1,103	1,126	396	393
資 本 勘 定 支 弁 職 員		—	—	—	—	—	—

- 備 考： 1 1日平均入院患者数・外来患者数はそれぞれの診療日数により算出した。
 2 診療日数は、平成19年度は入院366日，外来245日であり，平成18年度は入院365日，外来245日である。
 3 病床数は年度末現在の数値であり，（ ）内書は稼働病床数である。
 4 病床利用率は，（延入院患者数/延稼働病床数×100）で算出した。
 5 救急患者数は延患者数の再掲であり，（ ）内書は時間外に係る患者数である。
 6 職員数は年度末現在の数値である。

(参考) 西 神 戸 医 療 セ ン タ ー 業 務 量

(単位 人数：人，比率：％)

項 目	延患者数	入 院			外 来		(再掲)
		延患者数	1日平均患者数	病床利用率	延患者数	1日平均患者数	救急延患者数
平 成 19 年 度 実 績	608,834	147,385	403	94.5	461,449	1,883	26,346
対 前 年 度 増 減	△ 7,920	△ 3,142	△ 9	△ 0.1	△ 4,778	△ 20	500
対 前 年 度 増 減 率	△ 1.3	△ 2.1	△ 2.2	—	△ 1.0	△ 1.1	1.9

- 備 考： 1 1日平均入院患者数・外来患者数はそれぞれの診療日数（入院366日，外来245日）により
 2 病床利用率は一般病床に係るもの。

別表 2 キャッシュ・フロー計算書

(単位 金額：千円)

項 目	平成19年度	平成18年度	平成17年度	平成16年度
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	2,956,951	181,429	2,571,666	△ 1,140,134
当年度純利益（△純損失）	△ 1,004,442	△ 992,677	△ 579,317	△ 677,278
減価償却費	1,315,847	1,394,325	1,417,800	1,441,408
過年度損益修正益	—	—	—	△ 186
過年度損益修正損	760	613	9	5
固定資産除却損	13,113	20,655	10,690	27,502
企業債発行差金	6	—	—	—
繰延勘定償却	92,156	144,306	172,290	359,057
雑支出	27,282	18,763	16,614	28,226
固定資産売却益（特別利益）	—	—	△ 29,781	△ 141,816
未収金の増減	2,525,793	△ 1,252,878	1,771,783	△ 1,221,337
貯蔵品の増減	△ 20,849	99,060	22,108	29,623
その他の流動資産の増減	7,046	△ 1,738	5,078	△ 10,527
長期預り金の増減	138	54	△ 222	—
未払金の増減	△ 10,027	751,488	△ 241,720	△ 975,097
その他の流動負債の増減	10,128	△ 544	6,334	287
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 992,485	323,720	△ 621,173	798,104
建設改良費	△ 954,237	△ 688,165	△ 731,756	△ 962,414
投資	△ 54,605	△ 17,377	△ 48,322	△ 113,858
開発費	△ 82,295	△ 114,765	—	—
他会計繰入金	24,925	1,103,719	55,960	44,573
財産収入	—	—	27,582	1,623,062
雑収入	73,727	40,308	45,582	64,925
固定資産売却益（特別利益）	—	—	29,781	141,816
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,964,466	△ 505,149	△ 1,950,493	342,230
一時借入金の増減	△ 1,236,169	847,913	△ 563,141	1,204,935
企業債収入	1,401,709	532,000	564,000	858,000
他会計補助金	25,063	28,000	16,267	9,480
国庫支出金	13,698	22,299	12,372	15,000
企業債等償還金	△ 2,170,835	△ 1,937,081	△ 1,981,708	△ 1,747,357
消費税資本的収支調整額	2,067	1,720	1,717	2,172
IV 当期現金預金増減額	0	0	0	200
V 現金預金期首残高	2,250	2,250	2,250	2,050
VI 現金預金期末残高	2,250	2,250	2,250	2,250

備考：1 本表は間接法により作成している。

2 項目は、原則として、損益計算書、貸借対照表及び決算報告書の科目によっている。

雑収入については、その主たる内容によって区分している。

3 未収金の増減、貯蔵品の増減、その他の流動資産の増減の数値がプラスの場合はそれぞれ資産の減少を、マイナスの場合は資産の増加を表す。

自動車事業会計

1 総 括

(1) 平成 19 年度決算の概要

ア 業務面（「2 業務実績」参照）

平成 19 年度は「神戸市営交通 ステップ・アップ プラン」を策定し、その初年度として計画の具体化に取り組んだ。

業務面では、少子高齢社会における市営交通の使命として、「市民の足」を守るという福祉の充実の観点から、地域密着型バス路線として新たに 3 系統（26・83・57 系統）を新設したほか、各路線に対するニーズに応じて、増便や始発時刻の繰上げ、終発時刻の繰下げなど利便性の向上に努めた。また、引き続きノンステップバスや CNG（圧縮天然ガス）バスを導入するなど、ひとと環境に優しい市バス事業を推進するとともに、市バスへの IC カードによる乗車システムの導入着手や市バスへのベビーカーの直接乗車など、時代のニーズに対応したサービスの向上に努めた。さらに、快適な環境を将来へ継承するため、エコファミリー制度、エコショッピング制度を引き続き実施するとともに、モビリティ・マネジメントを実施するなど、公共交通優先のまちづくりに取り組んだ。

イ 経営面（「4 経営成績」参照）

「神戸市営交通 ステップ・アップ プラン」の初年度として、費用面では、給与構造の見直し、特殊勤務手当の原則全廃、支給要件の厳格化など、人件費の抑制等に努めた。また、収益面においても、サービス向上等乗客増対策や、バス停ネーミングライツ制度などの収入増対策に取り組んだ。

以上の結果、当年度損益では 2 億 5 千万円の純利益を計上し、14 年ぶりに黒字を計上した前年度よりもさらに約 1 億円の改善を果たしている。しかしながら、これは、営業外損益や特別利益によるところが大きく、また、不良債務額（当年度末の流動資産から流動負債を差し引いた資金在高がマイナスとなっている額）においても、約 12 億 1 千万円に減少しているとはいえ、これは交通事業基金からの繰入という特別な事由によるものであり、これを除く実質的な資金収支や営業収支ベースでの赤字の傾向は続いており、依然として厳しい課題は残されている。

(2) 審査意見

ア 「神戸市営交通 ステップ・アップ プラン」の早期達成

交通局においては、経営改革プラン《レボリューション 2004》の実施により、平成 18 年度までの 3 年間で約 28 億円の収支改善を行い、財政基盤を強化し、今後も市民の足としての役割を果たすための礎を築いてきた。平成 19 年度にはさらに、これを充実・発展させる形で、平成 19～22

年度を計画年度とする「神戸市営交通 ステップ・アップ プラン」を策定し、財政面においては、自動車事業では、黒字経営の持続・累積損失の縮小を目標として、計画年度の4年間での収支改善累計額を25億円としている。初年度の達成状況としては、純損益が計画の5千万円に対し、2億5千万円の実績となっている。

一方、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の成立により、今後は公営企業においても資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければならないことになる。自動車事業においては、交通事業基金のうち取り崩し可能額全額の328億円を繰り入れることにより、現時点では、経営健全化基準である20%を下回ってはいるものの、依然単年度ベースでの実質的な資金不足の状態は続いている。また、本格的な少子高齢社会の到来等社会経済情勢の変化による今後の乗客動向の推移や、原油価格の高騰による燃料費等の上昇などの経営圧迫要因も懸念されるところである。

自動車事業は、1日当たり20万人以上が利用するなど、市民生活に不可欠な「市民の足」としての重責を担っており、その使命と役割を果たし続けていくためには、敬老優待乗車証制度の見直しによる影響も勘案しながら、さらなる経営の効率化を図ることにより経営基盤の強化・安定化に努め、将来負担の軽減に積極的に取り組んでいくことが望まれる。そのためにも「ステップ・アップ プラン」に掲げた財政目標を可能な限り早期に達成できるよう、その実行に全力で取り組まれることを希望する。

イ サービス水準の向上と情報開示

平成19年度に「神戸市交通局市バス営業所管理の受委託に係る評価委員会」が示した報告書では、財政面での効果とともに、良好な「安全・安定運行」、「サービス水準」が確保され、順調な管理委託が行われていると評価されており、この評価を恒常的なものとし、受委託を一層効果的・効率的なものとしていくため、絶えず改善・改良を続けていくことが必要とされている。

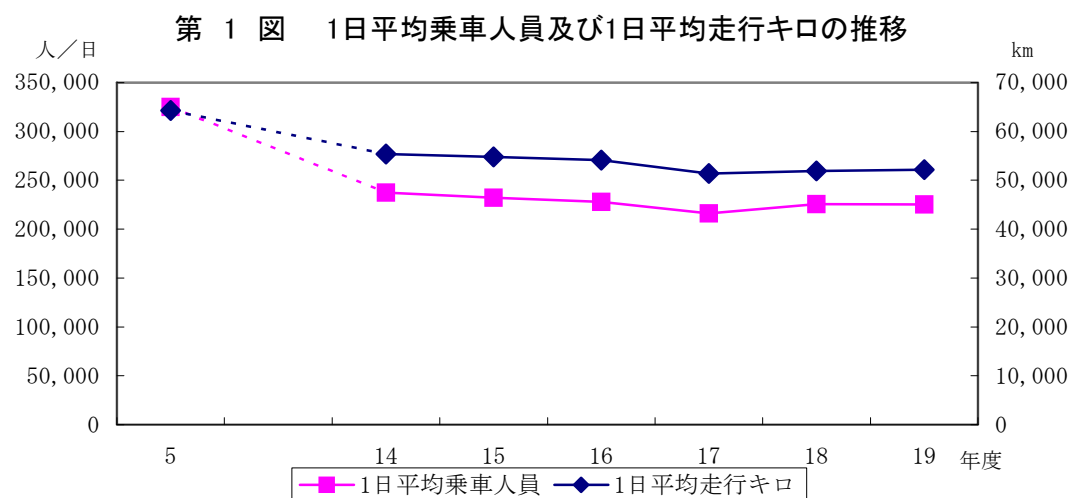
自動車事業は地域に密着した輸送サービスであるため、地域のニーズを的確に把握し、その実情に即したサービスを提供していくことが重要である。とりわけ自治体の行う自動車事業は、地域住民の足として、不採算路線も含めて運営する役割を担っており、一般会計からの補助を受けながら運営している現状である。これまで以上に経済性と公共性の両立が求められる厳しい経営環境の中で、事業環境の変化に対応しながら市民の信頼や期待に応えていくため、委託・直営営業所を問わず絶えず改善を続けることにより総合的サービス水準の向上を図っていくとともに、今後の事業運営に当たっては、よりきめ細かな情報開示のもとに市民が理解、評価しやすいように工夫を凝らし進めることを希望する。

2 業 務 実 績

(1) 1 日平均乗車人員及び1 日平均走行キロ

当年度の年間延乗車人員は対前年度 141,581 人 (0.2%) の増加であったが、閏年であったため、1 日平均では定期外乗車の減少により対前年度△229 人 (△0.1%) とわずかに減少している。自動車事業では、平成 5 年度以来減少傾向が続いていたが、ここ数年間はほぼ横ばいで推移している。

1 日平均走行キロでは、利便性向上のための増便や、地域密着型バス路線として新たに 3 系統 (26・83・57 系統) を新設したことにより、わずかに増加している。



(単位：人，k m)

年 度	5	14	15	16	17	18	19
1 日平均乗車人員	325,120	237,521	232,207	227,795	216,027	225,481	225,252
1 日平均走行キロ	64,296	55,405	54,795	54,135	51,432	51,931	52,202

3 予算の執行状況

(1) 収 益 的 収 支

収益的収入の執行率は 99.9%となっている。これは主として、運輸収入の増により営業収益が増加したが、高速鉄道事業会計から繰り入れられる他会計繰入金の減により営業外収益が減少したことによる。

収益的支出の執行率は 98.3%となっている。これは主として、営業費用の経費及び営業外費用の一時借入金利子等が予定を下回ったことによる。

第 1 表 収益的収支の執行状況

(単位 金額：千円，比率：％)

項 目	予 算 額		決 算 額		翌年度繰越額 に係る財源 充当額又は 翌年度繰越額	予算額に比べ 決算額の増減 又は不用額	執 行 率 (B/A ×100)
	金額(A)	構成比率	金額(B)	構成比率			
1 自動車事業収益	15,530,641	100.0	15,515,350	100.0	—	△ 15,291	99.9
(1) 営業収益	12,768,879	82.2	13,034,978	84.0	—	266,099	102.1
(2) 営業外収益	2,761,762	17.8	2,400,873	15.5	—	△ 360,889	86.9
(3) 特別利益	—	—	79,499	0.5	—	79,499	皆増
1 自動車事業費	15,427,150	100.0	15,170,581	100.0	3,100	253,469	98.3
(1) 営業費用	14,490,849	93.9	14,378,672	94.8	3,100	109,077	99.2
(2) 営業外費用	886,301	5.7	791,909	5.2	—	94,392	89.3
(3) 予備費	50,000	0.3	—	—	—	50,000	—

備考：予算額及び決算額には，消費税が含まれている。

(2) 資本的収支

ア 資本的収支の執行状況

資本的収入の執行率は98.8%となっている。これは主として，I Cカードシステム導入に伴う
他会計借入金及びバス車両購入等に係る補助金が減少したことによる。

資本的支出の執行率は92.8%となっている。これは主として，I Cカードシステム導入等の建
設改良費が減少したことによる。

第 2 表 資本的収支の執行状況

(単位 金額：千円，比率：％)

項 目	予 算 額		決 算 額		予 算 額 に 比 べ る 増 減 又 は 不 用 額	執 行 率 (B/A ×100)
	金 額 (A)	構 成 比 率	金 額 (B)	構 成 比 率		
1 資本的収入	35,039,073	100.0	34,620,687	100.0	△ 418,386	98.8
(1) 企業債	1,365,000	3.9	1,365,000	3.9	—	100.0
(2) 他会計借入金	578,000	1.6	294,000	0.8	△ 284,000	50.9
(3) 補助金	293,109	0.8	156,585	0.5	△ 136,524	53.4
(4) 財産収入	2,964	0.0	5,102	0.0	2,138	172.1
(5) 他会計繰入金	32,800,000	93.6	32,800,000	94.7	—	100.0
1 資本的支出	4,616,720	100.0	4,285,892	100.0	330,828	92.8
(1) 建設改良費	2,239,173	48.5	1,929,094	45.0	310,079	86.2
(2) 企業債償還金	1,937,707	42.0	1,937,706	45.2	1	100.0
(3) 退職手当償還金	416,000	9.0	416,000	9.7	—	100.0
(4) 投資	3,840	0.1	3,092	0.1	748	80.5
(5) 予備費	20,000	0.4	—	—	20,000	—

備考：予算額及び決算額には，消費税が含まれている。

第 3 表 主 な 建 設 改 良 事 業

(単位 金額：百万円)

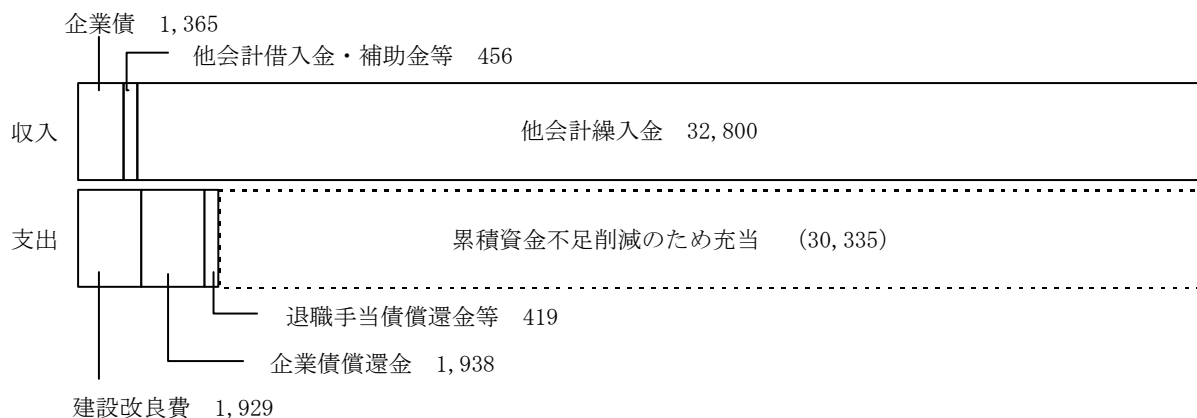
費 目	当年度事業費	主 な 事 業
建 設 費	1,878	バス車両更新64両 (1,549) , バスICカードシステム (294)
改 良 費	28	車両工場機械設備更新 (19) , 整理券発行機 (9)

イ 資本的収支の構成

当年度の資本的収入の決算額は、自動車事業の累積資金不足額削減のため交通事業基金から 328 億円を繰入れたことにより、346 億 2,068 万円となっている。これに対し、資本的支出の決算額は 42 億 8,589 万円で、収支差は 303 億 3,479 万円となっており、この結果、不良債務額は当年度純利益等と合わせて前年度末から 318 億 7,821 万円減少し、12 億 953 万円となっている。

第 2 図 資 本 的 収 支 の 構 成

(単位 金額：百万円)



4 経 営 成 績

(1) 当年度の損益状況（カッコ内の*付数字は、第4表の「対前年度増減理由の主なもの」に対応）

前年度に引き続き純利益を計上している。当年度純利益は2億5,332万円であり、当年度未処理欠損金は306億6,525万円である。

前年度と比べると、収益の増加が費用の増加を若干上回った結果、経常利益は増加しており、さらに固定資産売却による特別利益を計上した結果、9,633万円（61.4%）の純利益増加となっている。

第 4 表 損 益 状 況 の 比 較

(単位 金額：千円，比率：%)

項 目	平成19年度		平成18年度		対前年度 増 減	対前年度 増 減 率	対前年度増減理由の主なもの
	金 額	構成 比率	金 額				
収 益 (A)	15,011,208	100.0	14,903,918	107,290		0.7	
営 業 収 益	12,612,509	84.0	12,566,909	45,600		0.4	*1 閏年による営業日数の増による。
運 輸 収 入	8,254,352	55.0	8,233,470	20,882	*1	0.3	
他 会 計 負 担 金	4,058,770	27.0	4,053,141	5,629		0.1	
運 輸 雑 収 入	299,386	2.0	280,298	19,088	*2	6.8	*2 広告料収入の増（1,346万円）等による。
営 業 外 収 益	2,398,699	16.0	2,337,010	61,689		2.6	
受 取 利 息 及 配 当 金	932	0.0	269	663		246.5	
他 会 計 補 助 金	1,799,372	12.0	1,745,292	54,080	*3	3.1	*3 一般会計からの車両減価償却費等補助金の増（1億582万円）、共済追加費用繰入金の減（△5,395万円）による。
受 託 工 事 収 入	—	—	4,857	△ 4,857		皆減	
県 補 助 金	7,704	0.1	8,076	△ 372		△ 4.6	
他 会 計 繰 入 金	500,000	3.3	500,000	0		0.0	
雑 収 入	90,691	0.6	78,516	12,175		15.5	
費 用 (B)	14,837,385	100.0	14,746,933	90,452		0.6	
営 業 費 用	14,104,434	95.1	13,897,552	206,882		1.5	
経 建 物 保 存 費	6,203,476	41.8	6,019,450	184,026		3.1	
車 両 保 存 費	27,902	0.2	32,356	△ 4,454		△ 13.8	*4 委託料の増（7,925万円）、燃料費の増（4,309万円）等による。
運 転 費	586,728	4.0	540,091	46,637		8.6	
運 輸 管 理 費	5,063,922	34.1	4,926,490	137,432	*4	2.8	*5 給料の減（△1億3,437万円）、諸手当の減（△8,881万円）、法定福利費の減（△7,719万円）、退職金の増（2億5,794万円）等による。
一 般 管 理 費	432,983	2.9	430,723	2,260		0.5	
人 件 費	91,941	0.6	89,790	2,151		2.4	
減 価 償 却 費	6,767,811	45.6	6,821,020	△ 53,209	*5	△ 0.8	
営 業 外 費 用	1,133,147	7.6	1,057,082	76,065	*6	7.2	*6 バス車両購入（更新）台数増加による（H16：34両，H17：64両，H18：60両）。
支 払 利 息 及 企 業 債 諸 費	732,951	4.9	849,381	△ 116,430		△ 13.7	
受 託 工 事 費	618,559	4.2	732,529	△ 113,970	*7	△ 15.6	*7 一時借入金及び企業債利息の減少による。
雑 支 出	—	—	4,252	△ 4,252		皆減	
	114,392	0.8	112,600	1,792		1.6	
経 常 損 益 (C=A-B)	173,823	—	156,985	16,838		10.7	
特 別 利 益 (D)	79,499	—	—	79,499		皆増	
特 別 損 失 (E)	—	—	—	—		—	
当 年 度 純 損 益 (F=C+D-E)	253,323	—	156,985	96,338		61.4	
前年度繰越利益剰余金 （△繰越欠損金）(G)	△ 30,918,579	—	△ 31,075,565	156,986		—	
当年度未処分利益剰余金 （△未処理欠損金）(F+G)	△ 30,665,257	—	△ 30,918,579	253,322		—	

ア 収 益

営業収益の主なものは「運輸収入」で、収益の55.0%を占める。営業外収益の主なものは、車

両に係る減価償却費及び企業債利子等を負担区分に基づき一般会計から繰り入れる「他会計補助金」である。

前年度と比べると、営業収益は運輸収入の増（*1）、運輸雑収入の増（*2）等により微増、営業外収益も他会計補助金の増等（*3）により増加し、収益は1億729万円増加している。

イ 費 用

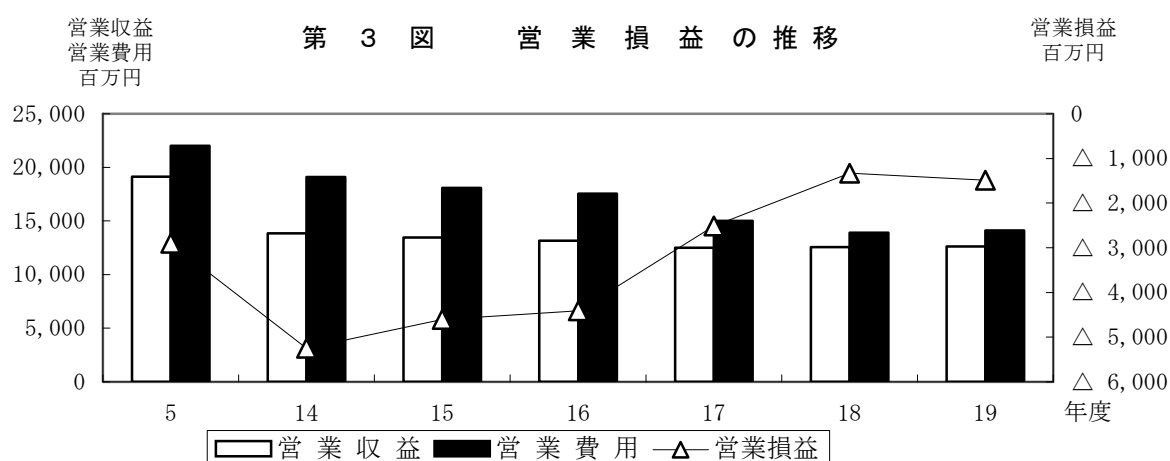
営業費用の主なものは、損益勘定支弁職員に係る「人件費」、営業所の管理委託費等に係る「運転費」、車両等に係る「減価償却費」である。営業外費用の主なものは、企業債等の「支払利息及企業債諸費」である。

前年度と比べると、人件費は、退職者の増加により退職金が大幅に増加したものの、人員の減、特殊勤務手当の原則全廃等によりトータルとしては減少（*5）している。営業費用は、運転費の増（*4）、減価償却費の増（*6）と合わせて2億688万円増加したが、営業外費用が、支払利息及び企業債諸費の減（*7）により、1億1,643万円減少した結果、費用は9,045万円の増加となっている。

(2) 損益状況の推移

ア 営業損益の推移

本業の収支を表す営業損益では、震災前から営業費用が営業収益を上回ってきた。経営改革プラン《レボリューション2004》（計画期間 平成16～18年度）の下、営業所の管理委託等により、人件費及び経費の削減を進めた結果、営業損益は前年度まで大幅に改善してきた。当年度は委託料、燃料費の増のほか、退職金の増という要因も加わり、営業費用が増加しており、前年度に比べ悪化している。



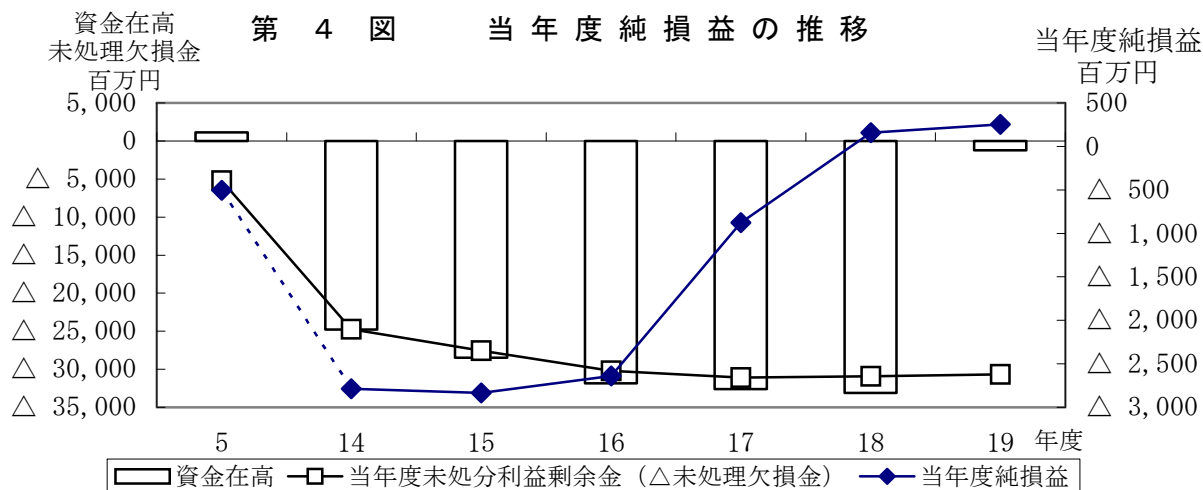
(単位 金額：百万円)

年 度	5	14	15	16	17	18	19
営 業 収 益	19,120	13,846	13,467	13,142	12,508	12,567	12,613
営 業 費 用	22,019	19,095	18,073	17,553	15,019	13,898	14,104
営 業 損 益	△ 2,899	△ 5,249	△ 4,606	△ 4,411	△ 2,511	△ 1,331	△ 1,492

イ 当年度純損益の推移

上記の営業損益に営業外損益，特別損益を加えた純損益は，前年度において平成4年度以来の利益を計上した。当年度は他会計補助金の増，固定資産売却益等もあり，前年度を上回る純利益を計上している。

なお，他会計繰入金 328 億円により，不良債務額は 12 億 953 万円となり，大幅に減少している。



(単位 金額：百万円)

年 度	5	14	15	16	17	18	19
当 年 度 純 損 益	△ 506	△ 2,787	△ 2,834	△ 2,638	△ 877	157	253
当年度未処分利益剰余金 (△未処理欠損金)	△ 5,205	△ 24,726	△ 27,560	△ 30,198	△ 31,076	△ 30,919	△ 30,665
資 金 在 高	1,145	△ 24,797	△ 28,494	△ 31,864	△ 32,616	△ 33,088	△ 1,210

備考：資金在高＝流動資産－流動負債

(3) 経営の効率性

自動車事業の経営の効率性を表す指標として、バス走行1キロ当たりの「営業収益」と「営業費用」があるが、この指標によれば、当年度は、始発時刻の繰上げ、終発時刻の繰下げ、増便等のニーズに応じた運行サービス向上に伴い、運転走行キロが増加し、営業収益総額も増加したものの、走行1キロあたりでは営業収益は減少している。走行1キロあたりの営業費用は、経営改革が効果を示した結果、前年度まで大幅に改善してきたが、当年度は引き続き人件費が減少したものの、経費、減価償却費の増加により、若干増加した。その結果、1キロあたり営業損益はやや悪化している。

第 5 表 自動車事業走行1キロあたりの営業収益と営業費用

項 目	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
営 業 収 益 (円／k m)	684.69	671.48	665.10	666.30	663.00	660.13
内 乗車料収入 (*1) (円／k m)	672.78	660.50	654.80	653.92	648.21	644.46
内 運 輸 雑 収 入 (円／k m)	11.90	10.98	10.30	12.38	14.79	15.67
営 業 費 用 (円／k m)	944.23	901.16	888.36	800.05	733.20	738.21
内 人 件 費 (円／k m)	729.71	698.68	677.76	490.76	359.86	354.22
内 経 費 (*2) (円／k m)	159.17	150.86	162.73	260.84	317.57	324.68
内 減 価 償 却 費 (円／k m)	55.34	51.62	47.87	48.45	55.77	59.31
営 業 損 益 (円／k m)	△ 259.54	△ 229.68	△ 223.26	△ 133.75	△ 70.20	△ 78.08
人件費／営業収益×100 (%)	106.6	104.1	101.9	73.7	54.3	53.7
運 転 走 行 キ ロ (k m)	20,222,995	20,055,135	19,759,255	18,772,615	18,954,735	19,106,146

*1 乗車料収入は、運輸収入及び他会計負担金である。

*2 経費の内容は、営業所管理委託料、燃料油脂費、修繕費等である。

5 財 政 状 態

(1) 貸借対照表（カッコ内の*付数字は、第6表の「対前年度増減理由の主なもの」に対応）

資金の運用形態を示す「資産」の総額は209億2,200万円で、そのうち営業所用地やバス等の自動車事業の有形固定資産が91.3%を占めている。一方、資金の調達源泉を示す「負債及び資本」では、前年度末時点では一時借入金のみで資産総額を超過していたが、交通事業基金を取崩し、高速鉄道事業会計より繰り入れた結果、債務超過状態から脱している。

ア 資 産

固定資産のうち大半を占める有形固定資産の主なものは、営業所用地などの「土地」、バスなどの「車両」、営業所施設などの「建物」である。また、無形固定資産は自動車事業における施設利用権及びソフトウェア等であり、投資は「投資有価証券」が主なものである。流動資産の主なものは「未収金」である。

前年度に比べると、車両の増（*1）、建設仮勘定の増（*2）等により資産総額は増加している。

第 6 表 自動車事業会計比較貸借対照表

(単位 金額:千円, 比率:%)

科 目	平成19年度末		平成18年度末	対前年度増減 (A-B)	対前年度 増 減 率	対前年度増減理由 の主なもの
	金 額 (A)	構成 比率	金 額 (B)			
資 産	20,922,008	100.0	20,249,274	672,734	3.3	
I 固 定 資 産	19,590,415	93.6	18,942,682	647,733	3.4	
1 自 動 車 事 業	19,115,444	91.4	18,746,172	369,272	2.0	
(1) 有 形 固 定 資 産	19,093,938	91.3	18,723,842	370,096	2.0	
ア 土 地	12,467,608	59.6	12,469,785	△ 2,177	0.0	
イ 建 物	1,601,339	7.7	1,652,614	△ 51,275	△ 3.1	
ウ 構 築 物	597,589	2.9	636,924	△ 39,335	△ 6.2	
エ 車 両	4,205,990	20.1	3,750,464	455,526 *1	12.1	*1 バス車両更新 (64両) による増
オ 機 械 装 置	193,268	0.9	185,373	7,895	4.3	
カ 工 具 器 具 備 品	28,144	0.1	28,682	△ 538	△ 1.9	
(2) 無 形 固 定 資 産	21,506	0.1	22,330	△ 824	△ 3.7	
2 関 連 施 設	58,953	0.3	60,466	△ 1,513	△ 2.5	
(1) 有 形 固 定 資 産	39,742	0.2	42,963	△ 3,221	△ 7.5	
(2) 無 形 固 定 資 産	19,211	0.1	17,503	1,708	9.8	
3 建 設 仮 勘 定	280,000	1.3	—	280,000 *2	皆増	*2 自動車ICカード システムによる増
4 投 資 有 価 証 券	136,018	0.7	136,044	△ 26	0.0	
(1) 投 資 有 価 証 券	110,000	0.5	110,000	0	0.0	
(2) そ の 他 投 資	216	—	505	△ 289	△ 57.2	
(3) リ サ イ ク ル 料 金	25,802	0.1	25,539	263	1.0	
II 流 動 資 産	1,331,593	6.4	1,306,592	25,001	1.9	
1 現 金 預 金	127,680	0.6	169,929	△ 42,249	△ 24.9	
2 未 収 金	1,192,848	5.7	1,123,474	69,374	6.2	
3 貯 蔵 品	4,454	—	4,192	262	6.3	
4 前 払 費 用	286	—	278	8	2.9	
5 そ の 他 流 動 資 産	6,325	—	8,719	△ 2,394	△ 27.5	
負 債 及 び 資 本	20,922,008	100.0	20,249,274	672,734	3.3	
負 債	3,254,445	15.6	35,526,710	△ 32,272,265	△ 90.8	
I 固 定 負 債	713,315	3.4	1,132,363	△ 419,048	△ 37.0	
1 企 業 債	557,137	2.7	976,185	△ 419,048	△ 42.9	
(1) 退 職 手 当 債	529,000	2.5	945,000	△ 416,000 *3	△ 44.0	*3 償還による減 (△4億1,600万円)
(2) 災 害 復 旧 事 業 債	28,137	0.1	31,185	△ 3,048	△ 9.8	
2 そ の 他 固 定 負 債	156,178	0.7	156,178	0	0.0	
(1) 長 期 預 り 金	156,178	0.7	156,178	0	0.0	
II 流 動 負 債	2,541,130	12.1	34,394,347	△ 31,853,217	△ 92.6	
1 一 時 借 入 金	—	—	31,800,000	△ 31,800,000 *4	皆減	*4 繰入基金の充当 により全額解消
2 未 払 金	2,100,241	10.0	2,162,009	△ 61,768	△ 2.9	
3 前 受 金	351,245	1.7	336,354	14,891	4.4	
4 預 り 金	37,604	0.2	31,988	5,616	17.6	
5 そ の 他 流 動 負 債	52,040	0.2	63,996	△ 11,956	△ 18.7	
資 本	17,667,563	84.4	△ 15,277,436	32,944,999	—	
I 資 本	9,725,216	46.5	10,000,875	△ 275,659	△ 2.8	
1 自 己 資 本 金	2,361,676	11.3	2,361,676	0	0.0	
2 借 入 資 本 金	7,363,541	35.2	7,639,199	△ 275,658	△ 3.6	
(1) 企 業 債	6,982,411	33.4	7,542,632	△ 560,221 *5	△ 7.4	*5 企業債の償還に よる減 (△19億 2,522万円), 発行 による増 (13億 6,500万円)
(2) 他 会 計 借 入 金	294,000	1.4	—	294,000	皆増	
(3) 災 害 復 旧 事 業 債	87,129	0.4	96,567	△ 9,438	△ 9.8	
II 剰 余 金	7,942,346	38.0	△ 25,278,311	33,220,657	—	
1 資 本 剰 余 金	38,607,603	184.5	5,640,268	32,967,335	584.5	
(1) 受 贈 財 産 評 価 額	2,178,918	10.4	2,168,169	10,749	0.5	
(2) 建 設 受 入 寄 付 金	202,316	1.0	202,316	0	0.0	
(3) 建 設 補 助 金	3,426,368	16.4	3,269,783	156,585	4.8	
(4) 他 会 計 繰 入 金	32,800,000	156.8	—	32,800,000 *6	皆増	*6 資金不足解消の ため, 交通事業基金 を取崩し, 高速鉄道 事業会計より繰入
2 欠 損 金	△ 30,665,257	△ 146.6	△ 30,918,579	253,322	—	
(うち当年度純損益)	(253,323)	—	(156,985)	(96,338)	61.4	

備考:有形固定資産の減価償却累計額は, 15,776,127千円である。

イ 負債及び資本

負債及び資本は、他会計繰入金の繰入（*6）により債務超過状態から脱し、資本が 84.4%を占めるまでに回復している。

固定負債は「企業債」が主なものであり、流動負債は他会計繰入金を原資に多額の一時借入金を解消（*4）したため、「未払金」が主なものとなっている。資本金の主なものは、企業債の「借入資本金」であり、剰余金のうち資本剰余金の主なものは「他会計繰入金」である。

前年度に比べると、退職手当債の減（*3）等により固定負債は減少し、流動負債も一時借入金の減（*4）により大幅に減少している。また、企業債の減（*5）により、資本金は減少しているが、他会計繰入金の増（*6）により、剰余金が大幅に増加している。

なお、資本剰余金における他会計繰入金のうち 306 億 6,525 万円が、当年度末処理欠損金の処理のため、議会の議決を経て取り崩される予定である。

6 そ の 他

(1) 一般会計からの補助金

一般会計からの補助金は、その性質上地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費などについて、地方公営企業法第17条の2第1項等の規定により一般会計が負担するので、当年度は収益的収入の11.6%、資本的収入の0.2%（他会計繰入金328億円を除いた収入を分母とする場合、4.0%）に相当する補助金を受け入れている。自動車事業の場合は、国が定める繰出基準外の繰入も見られる。

車両の減価償却費の増に伴い、車両減価償却費等補助金が増加しているほか、共済追加費用繰入金が増加している。

第 7 表 一 般 会 計 か ら の 補 助 金

(単位 金額：百万円)

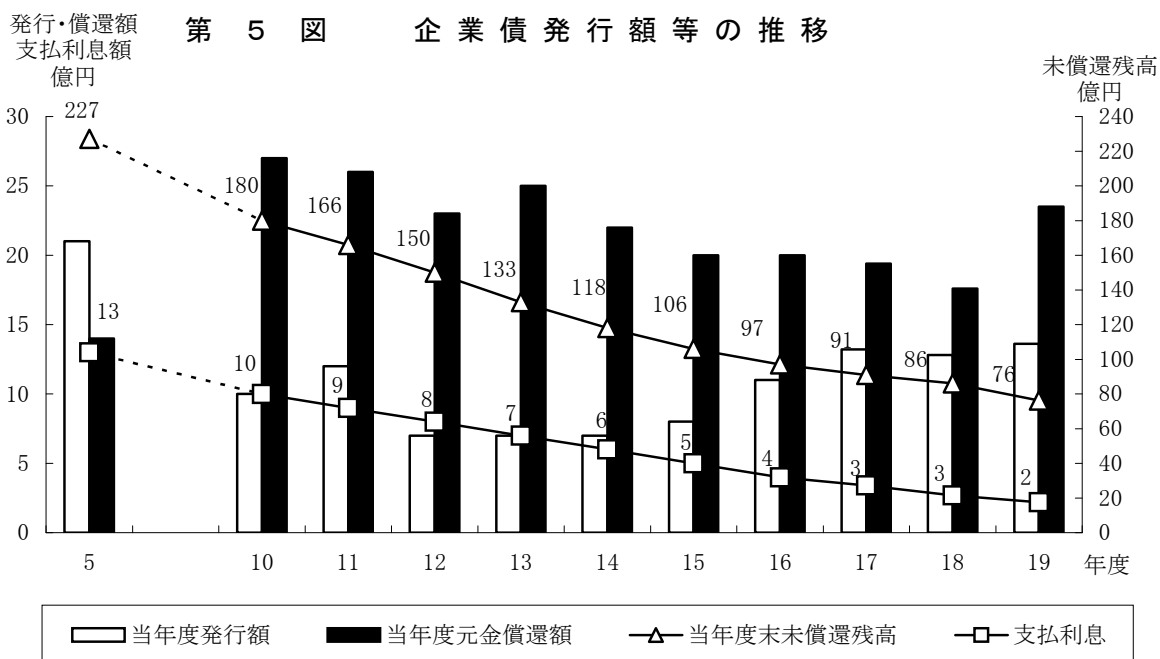
項 目	平成19年度 補助金額	平成18年度 補助金額	対前年度 増減額	説 明	収入科目	根拠規定 (地方公営企業法)
1 車両減価償却費等 補 助 金	1,040	934	106	車両減価償却費及び車両固定資産除却損相当額の補助	収益的収入 (営業外収益)	17条の3 (*1)
2 企業債利子等 補 助 金	199	212	△ 13	車両以外の減価償却費・固定資産除却損の1/2及び資本費に係る全ての企業債利子の1/2を補助		
3 走行環境改善 関 連 経 費 補 助	158	158	-	車両誘導業務及びバスレーン監視業務に係る費用を補助		
4 基礎年金拠出金 に 係 る 公 的 負 担 補 助 金	81	75	6	地方公営企業職員基礎年金拠出金に係る公的負担		
5 ノンステップバス 導 入 推 進 補 助 金	5	5	-	ノンステップバス導入に伴うバス停整備経費の1/2を補助		
6 経営基盤支援 補 助 金	111	110	1	経営基盤支援のための自動車事業の収支差の一部を補助		
7 児童手当繰入金	12	4	8	児童手当のうち3歳以上を対象とした特例給付分（平成19年度から3歳未満の児童手当の3/10を追加）		
8 共済追加費用 繰 入 金	194	248	△ 54	共済追加費用（共済組合による年金支給制度設立以前の給付に係るもの）に係る負担金		
9 自動車事故対策費 補 助 金	1	16	△ 15	バス車両本体及び車載設備・機器に対する補助	資本的収入	
10 公共交通移動 円滑化設備整備費 補 助 金	64	57	6			
11 低公害車普及促進 対 策 費 補 助 金	9	11	△ 2			
合 計	1,873	1,830	43			

*1 災害の復旧その他特別の理由による必要がある場合に補助される経費

(2) 企業債

企業債の発行・償還状況を見ると、震災前は発行額が償還額を上回っていたが、直近10年間は償還額が発行額を上回る状況が継続しており、それに伴って未償還残高も減少している。

また、未償還残高の減少に加え、近年の低金利政策のもとで利率の低い企業債の比率が高くなってきたことから、企業債支払利息についても減少傾向にある。



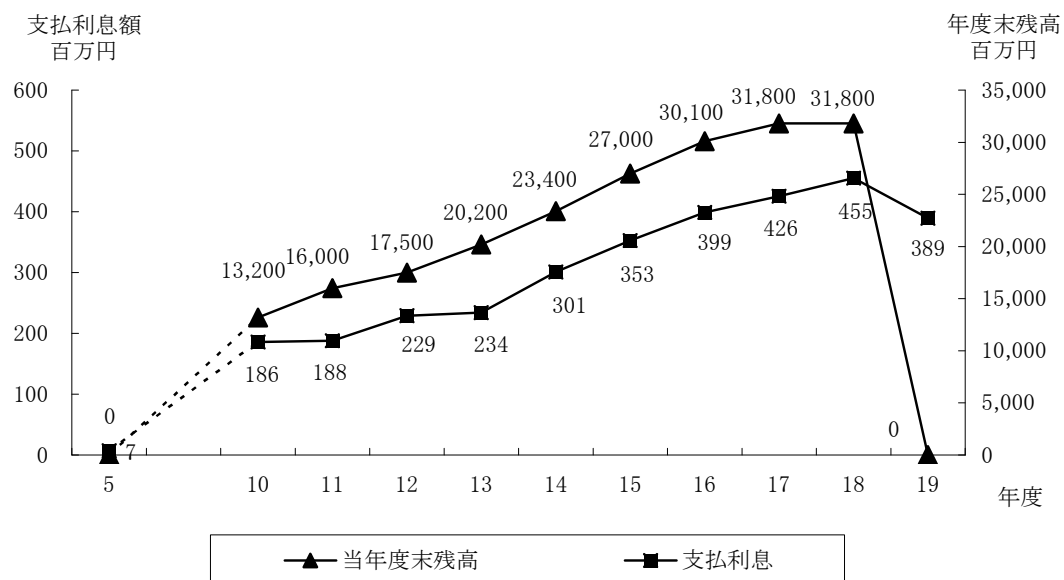
(単位 金額:億円)

年 度	5	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
当 年 度 発 行 額	21	10	12	7	7	7	8	11	13	13	14
当年度元金償還額	14	27	26	23	25	22	20	20	19	18	24
当年度末未償還残高	227	180	166	150	133	118	106	97	91	86	76
支 払 利 息	13	10	9	8	7	6	5	4	3	3	2

(3) 一時借入金

一時借入金の年度末残高の状況を見ると、震災以降、資金不足が拡大し、年度末残高が増加傾向にあったが、平成20年3月に交通事業基金を取り崩し、高速鉄道事業会計より繰り入れた他会計繰入金を原資として全額返済し、年度末残高は0となっている。

第 6 図 一時借入金残高等の推移



(単位 金額:百万円)

年 度	5	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
当年度末残高	0	13,200	16,000	17,500	20,200	23,400	27,000	30,100	31,800	31,800	0
支 払 利 息	7	186	188	229	234	301	353	399	426	455	389

《決算審査資料》

別 表 1 業 務 量 の 比 較

(単位 比率：%)

項 目		平成 19 年 度			平成 18 年 度		
		実 数	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率	実 数	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
営 業 キ ロ 程 (km)		380.1	16.0	4.4	364.1	2.7	0.7
在 籍 車 両 数 (両)		545	0	0.0	545	3	0.6
年 間 延	運 転 車 両 数 (両)	172,185	4,869	2.9	167,316	111	0.1
	運 転 走 行 キ ロ (km)	19,106,146	151,411	0.8	18,954,735	182,120	1.0
	乗 車 人 員 (人)	82,442,238	141,581	0.2	82,300,657	3,450,721	4.4
	定 期 (人)	21,307,789	180,216	0.9	21,127,573	570,678	2.8
	定 期 外 (人)	61,134,449	△ 38,635	△ 0.1	61,173,084	2,880,043	4.9
一 日 平 均	運 転 車 両 数 (両)	470	12	2.6	458	0	0.0
	運 転 走 行 キ ロ (km)	52,202	271	0.5	51,931	499	1.0
	乗 車 人 員 (人)	225,252	△ 229	△ 0.1	225,481	9,454	4.4
	1 車 当 たり 走 行 キ ロ (km)	111.1	△ 2.3	△ 2.1	113.4	1.1	1.0
	1 車 当 たり 乗 車 人 員 (人)	479	△ 13	△ 2.6	492	20	4.2
営 業 日 数 (日)		366	1	0.3	365	0	0.0
平 均 表 定 速 度 (km/h)		14.8	0.0	0.0	14.8	0.9	6.5
職 員 数 (人)		533	△ 16	△ 2.9	549	△ 265	△ 32.6

備考：1 営業キロ程，在籍車両数及び職員数は，年度末現在の数値である。

2 乗車人員の定期外には敬老優待乗車証等に係る人員を含む。

3 「1 車当たり」とは，「実働 1 日 1 車当たり」の意味である。

4 平均表定速度とは，（路線別営業キロ程）／（路線別起点～終点間所要時間）である。

5 職員は，全員損益勘定支弁職員である。

別表2 キャッシュ・フロー計算書

(単位 金額：千円)

項 目	平成19年度	平成18年度	平成17年度	平成16年度
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	1,339,356	1,623,127	△ 562,394	△ 1,493,237
当年度純利益（△純損失）	253,323	156,985	△ 877,428	△ 2,638,219
減価償却費	1,133,147	1,057,082	909,548	945,949
固定資産除却損	65,693	56,690	162,151	40,958
雑支出（控除対象外仮払消費税）	7,456	8,614	14,411	7,917
未収金の増減	△ 69,374	136,251	74,826	93,645
貯蔵品の増減	△ 263	64	370	196
その他の流動資産の増減	2,387	10,229	2,821	△ 3,814
長期預り金の増減	-	-	40,800	△ 12,719
未払金の増減	△ 61,769	219,220	△ 918,016	98,391
その他の流動負債の増減	8,552	△ 22,010	28,123	△ 25,595
その他（非現金支出）	204	1	-	54
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,927,084	△ 1,475,122	△ 751,857	△ 1,011,522
建設改良費	△ 1,929,094	△ 1,475,638	△ 1,636,415	△ 1,011,630
投資	△ 3,092	△ 2,884	△ 26,272	-
財産収入	5,102	3,399	910,830	108
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	545,478	△ 275,775	1,450,233	2,397,468
一時借入金の増減	△ 31,800,000	-	1,700,000	3,100,000
企業債収入	1,365,000	1,281,000	1,326,000	822,000
他会計借入金	294,000	-	-	-
他会計繰入金	32,800,000	-	-	-
補助金収入	156,585	180,888	302,641	166,267
補助金返還金	-	△ 37,266	-	-
企業債償還金	△ 1,937,706	△ 1,761,059	△ 1,773,524	△ 2,028,452
退職手当債	-	-	-	298,000
退職手当債償還金	△ 416,000	-	△ 167,000	-
消費税資本的収支調整額	83,600	60,663	62,115	39,653
IV 当期現金預金増減額	△ 42,249	△ 127,770	135,982	△ 107,291
V 現金預金期首残高	169,929	297,699	161,717	269,008
VI 現金預金期末残高	127,680	169,929	297,699	161,717

備考 1 本表は間接法により作成している。

2 項目は、原則として損益計算書、貸借対照表及び決算報告書の科目によっている。

3 未収金の増減、貯蔵品の増減、その他の流動資産の増減の数値がプラスの場合はそれぞれの資産の減少を、マイナスの場合は資産の増加を表す。

高 速 鉄 道 事 業 会 計

1 総 括

(1) 平成 19 年度決算の概要

ア 業務面（「2 業務実績」参照）

平成 19 年度は「神戸市営交通 ステップ・アップ プラン」を策定し、その初年度として計画の具体化に取り組んだ。

業務面では、平成 18 年 10 月に導入した IC カードシステム「PiTaPa」に定期サービスを導入したほか、海岸線ダイヤ改正におけるゆとりダイヤの導入、駅構内スペースへの新規店舗の誘致など、多様化する乗客ニーズに対応したサービスや駅の魅力の向上を図った。

また、「神戸市交通局高速鉄道安全管理規程」の運用により輸送の安全管理体制の強化を図るとともに、変電所の統合化や ATC（自動列車制御装置）、ATO（自動列車運転装置）の更新など計画的な施設設備の更新により、安全運行の確保に努めた。

さらに、ひとと環境に優しい地下鉄を推進するため、駅の点字誘導ブロックの JIS 規格化や伊川谷駅へのエスカレーター設置などを行うとともに、公共交通優先のまちづくりを推進するため、エコファミリー制度、エコショッピング制度を引き続き実施した。

イ 経営面（「4 経営成績」参照）

「神戸市営交通 ステップ・アップ プラン」の初年度として、給与構造の見直し、特殊勤務手当の原則全廃、支給要件の厳格化など、人件費の抑制等に努めるとともに、資産の有効活用として駅構内等の利用可能スペースの見直しによる新規店舗の誘致を図るなど、経営の効率化及び収益力の向上に努めた。

乗車人員は、西神・山手線、海岸線ともに若干増加（1 日平均対前年度比 0.3%）傾向にあり、乗車料収入も、閏年であったため若干増加（対前年度比 0.2%）しているが、1 日平均では西神・山手線の減により若干減少（対前年度比△0.1%）している。

また、減価償却費の減少等もあり、経常損益では 3 億円改善し、純損失は 29 億 5 千万円、未処理欠損金は 1,182 億 1 千万円となった。

不良債務額（当年度末の流動資産から流動負債を差し引いた資金在高がマイナスとなっている額）は前年度より 2 億円減の 93 億 3 千万円となっており、年度末の一時借入金残高も 15 億円減の 59 億円となっている。

(2) 審査意見

ア 「神戸市営交通 ステップ・アップ プラン」の早期達成

高速鉄道事業では、経営改革プラン《レボリューション 2004》の実施により、平成 18 年度までの 3 年間で約 26 億円の収支改善を行い、平成 19 年度にはさらに、平成 22 年度までを計画年度とする「神戸市営交通 ステップ・アップ プラン」を策定し、財政面においては平成 22 年度の営業収支の均衡を目標とし、4 年間の収支改善累計額を 25 億円としている。初年度の達成状況としては、営業損益が計画の△4 億円に対し 3 億 4 千万円、純損益が計画の△40 億円に対し△29 億 5 千万円の実績となっている。

一方、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立し、資金管理が一層重要視されるところであるが、高速鉄道事業においては、資本費負担緩和債等の資金手当債を含む実質累積資金不足額や多額に及ぶ累積欠損金など依然厳しい状況は残されている。また、昭和 52 年開業の西神・山手線は平成 15 年度以降単年度黒字を維持しているが、平成 13 年開業の海岸線は資本費負担が依然大きく、大幅な経常赤字を計上し、事業全体では赤字が続いている。

1 日当たり 30 万人以上が利用する高速鉄道事業が、市民生活に不可欠な「市民の足」として引き続きその使命と役割を果たしていくためには、さらなる経営の効率化を図り、経営基盤の強化に努め、将来負担の軽減に積極的に取り組んでいくことが望まれる。昨今の燃料費の高騰や地球環境問題等の状況をむしろ公共交通機関の強みに変えながら、「ステップ・アップ プラン」に掲げた財政目標を可能な限り早期に達成できるよう、全力で取り組まれることを希望する。

イ 安定的経営基盤の確立

高速鉄道事業は、初期投資額が多額であり、減価償却費や支払利息といった資本費負担が大きく、投下資本の回収に極めて長期間を要するという事業特性があることから、国及び地方公共団体から所要の措置が講じられている。また、平成 19 年度からは 3 カ年の特例措置として、行政改革・経営改革を行う地方公共団体を対象に公的資金補償金免除繰上償還（高金利の地方債の借換）が認められることになり、今後 3 年間で 261 億円の繰上償還の実施（平成 19 年度分 99 億 8,300 万円）により、43 億円の財政効果額も見込まれている。

しかしながら、一方では、西神・山手線が部分開業後 31 年を経過し、機器、設備、施設等の老朽化に伴い、今後、多額の設備更新費用が必要となってくる。

本格的な少子高齢社会が到来し、輸送需要が構造的に変化していく中で、高速鉄道事業が将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくためには、より厳しい見通しに基づいた長期の資金計画のもとで安定的な経営基盤を確立していくことが必要である。国や県に対しては制度改正等の要望を粘り強く行うとともに、特に海岸線については長期的な展望を持ち、今後とも事後評価等を継続的に行いながら、関係部署との緊密な連携を図り、都市基盤としての有用

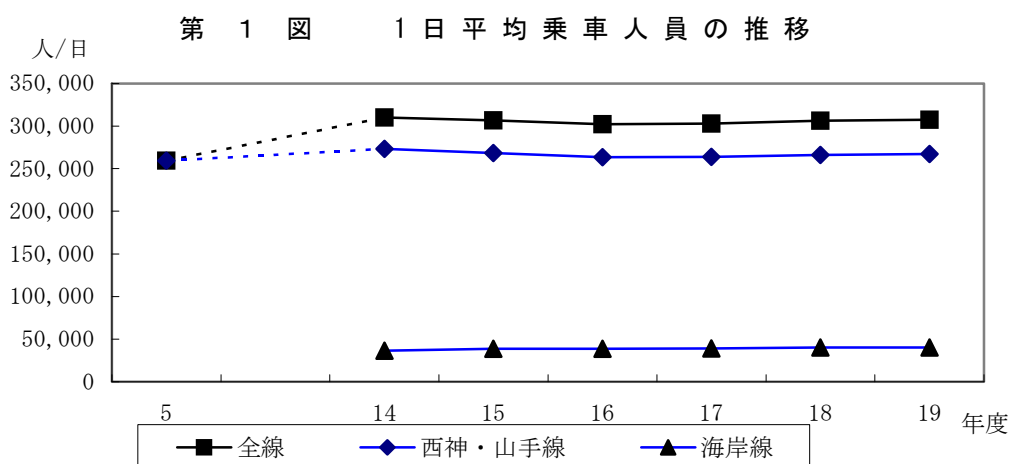
性を活かしたまちづくりの推進や利用者増に向けての取り組みに努められるよう希望する。

2 業 務 実 績

(1) 1 日平均乗車人員

当年度は、対前年度 1,033 人（0.3%）増加している。

1 日平均乗車人員は、しばらく減少傾向が続いていたが、平成 17 年度より増加へと転じている。



（単位：人／日）

年 度	5	14	15	16	17	18	19
全 線	259,571	310,060	306,928	302,430	303,101	306,486	307,519
西 神 ・ 山 手 線	259,571	273,560	268,380	263,663	264,097	266,312	267,257
海 岸 線	—	36,500	38,548	38,767	39,004	40,174	40,262

3 予算の執行状況

(1) 収 益 的 収 支

収益的収入の執行率は 101.3%となっている。これは主として、交通事業基金から繰り入れる基金繰入金の減により営業外収益が減少したが、運輸収入の増により営業収益が増加したことによる。

収益的支出の執行率は 97.3%となっている。これは主として、営業費用の人件費及び経費、営業外費用の支払利息が予定を下回ったことによる。

第 1 表 収 益 的 収 支 の 執 行 状 況

(単位 金額：千円，比率：％)

項 目	予 算 額		決 算 額		予算額に比べ 決算額の増減 又は不用額	執 行 率 (B/A ×100)
	金額(A)	構成比率	金額(B)	構成比率		
1 高 速 鉄 道 事 業 収 益	23,428,986	100.0	23,735,241	100.0	306,255	101.3
(1) 営 業 収 益	19,676,915	84.0	20,225,894	85.2	548,979	102.8
(2) 営 業 外 収 益	3,752,071	16.0	3,509,347	14.8	△ 242,724	93.5
1 高 速 鉄 道 事 業 費	27,419,319	100.0	26,680,787	100.0	738,532	97.3
(1) 営 業 費 用	19,390,369	70.7	19,119,630	71.7	270,739	98.6
(2) 営 業 外 費 用	7,978,950	29.1	7,561,157	28.3	417,793	94.8
(3) 予 備 費	50,000	0.2	—	—	50,000	—

備考：予算額及び決算額には，消費税が含まれている。

(2) 資 本 的 収 支

ア 資本的収支の執行状況

資本的収入の執行率は96.5%となっている。これは主として，資本費負担緩和債などの企業債発行額及び基金運用益が減少したことによる。

資本的支出の執行率は98.0%となっている。これは主として，高速鉄道建設費，付帯事業建設費，投資の交通事業基金造成費，及び補助金返還金が減少したことによる。

第 2 表 資 本 的 収 支 の 執 行 状 況

(単位 金額：千円，比率：％)

項 目	予 算 額		決 算 額		翌年度繰越額に充てるは翌年度繰越	繰越財又繰越額	予 算 額 に 比 べ の は 不 用 額	執行率 (B/A ×100)
	金 額 (A)	構 成 比 率	金 額 (B)	構 成 比 率				
1 資 本 的 収 入	55,751,215	100.0	53,779,106	100.0	—	△ 1,972,109	96.5	
(1) 企 業 債	17,879,759	32.1	16,879,321	31.4	—	△ 1,000,438	94.4	
(2) 出 資 金	654,000	1.2	600,000	1.1	—	△ 54,000	91.7	
(3) 他 会 計 借 入 金	219,000	0.4	137,000	0.3	—	△ 82,000	62.6	
(4) 補 助 金	2,039,290	3.7	2,029,198	3.8	—	△ 10,092	99.5	
(5) 財 産 収 入	1,104,824	2.0	502,180	0.9	—	△ 602,644	45.5	
(6) 基 金 繰 入 金	33,652,696	60.4	33,562,787	62.4	—	△ 89,909	99.7	
(7) 雑 収 入	201,646	0.4	68,620	0.1	—	△ 133,026	34.0	
1 資 本 的 支 出	60,584,225	100.0	59,399,382	100.0	187,000	997,843	98.0	
(1) 高 速 鉄 道 建 設 費	3,588,635	5.9	3,270,788	5.5	187,000	130,847	91.1	
(2) 付 帯 事 業 建 設 費	204,000	0.3	114,894	0.2	—	89,106	56.3	
(3) 企 業 債 償 還 金	22,051,570	36.4	22,051,568	37.1	—	2	100.0	
(4) 投 資 金	1,175,060	1.9	514,345	0.9	—	660,715	43.8	
(5) 保 証 金 返 還 金	648,696	1.1	647,787	1.1	—	909	99.9	
(6) 補 助 金 返 還 金	96,264	0.2	—	—	—	96,264	—	
(7) 予 備 費	20,000	0.0	—	—	—	20,000	—	
(8) 他 会 計 繰 出 金	32,800,000	54.1	32,800,000	55.2	—	—	100.0	

備考：予算額及び決算額には，消費税が含まれている。

第 3 表 企 業 債 の 内 容

(単位 金額：百万円)

費 目	当年度決算額	内 容
企 業 債	12,412	建設改良に係る企業債
特 例 債	691	昭和58年から平成2年度までに発行した建設債の利息相当額を対象とするもの
資本費負担緩和債	2,086	資金不足のある地下鉄事業について資本費負担を長期にわたって平準化し、資金不足の緩和を図るためのもの
資本費平準化債	1,690	建設債の企業債償還期間（約30年）と地下鉄施設の減価償却期間（平均約50年）が異なっていることから、元金償還額と減価償却費との差により構造的に生じる資金不足を解消するためのもの

第 4 表 主 な 建 設 改 良 事 業

(単位 金額：百万円)

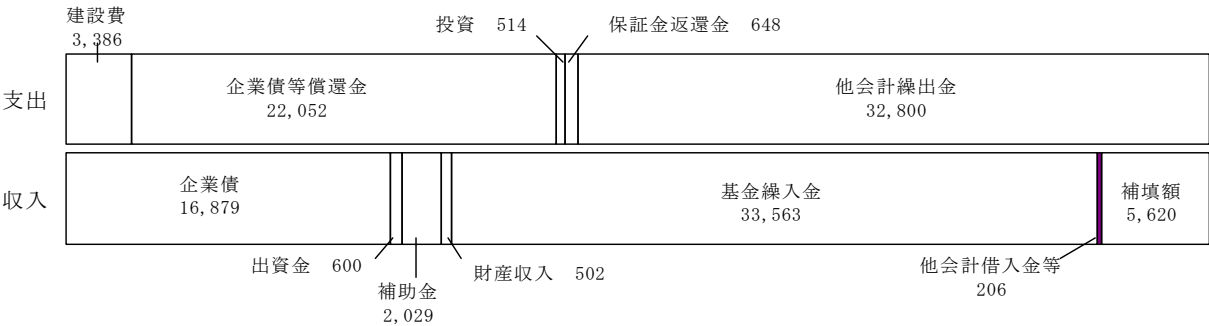
費 目	当年度事業費	主 な 事 業
高速鉄道建設費 建 物 費	198	伊川谷駅エスカレーター設置工事（53）， 板宿駅幹線・動力盤その他電気設備改修工事（26）， 学園都市駅便所及びブロック改修工事（17）， 県庁前駅点字ブロック改修工事（13）
高速鉄道建設費 線 路 設 備 費	196	長田摩耗防止区間PCマクラギ交換工事（58）， 名谷軌道強化工事（52）
高速鉄道建設費 電 路 設 備 費	358	湊川公園・新神戸ATC地上装置更新工事（270）， 学園都市駅・西神中央駅他列車非常停止装置設置工事（56）
高速鉄道建設費 車 両 費	563	車体改修・制御装置更新（245）， ATC／ATO更新（43）， 誘導無線装置更新（41）
高速鉄道建設費 機 械 装 置 費	1,715	名谷・妙法寺変電所統合化工事（1,013）， 駅務システム導入（IC化対応等）（600）

イ 資本的収支の構成

当年度の資本的収入の決算額は537億7,910万円である。これに対し、資本的支出の決算額は593億9,938万円で、不足する額56億2,027万円を消費税資本的収支調整額656万円で補てんしているが、なお不足する56億1,372万円を一時借入金で措置している。

(単位 金額：百万円)

第 2 図 資 本 的 収 支 の 構 成



4 経 営 成 績

(1) 当年度の損益状況（カッコ内の*付数字は、第5表の「対前年度増減理由の主なもの」に対応）

費用が収益を上回り、当年度経常損失は29億5,593万円であり、当年度純損失も同額である。当年度未処理欠損金は1,182億1,387万円となっている。

前年度と比べると、収益は減少したが、費用がそれ以上に減少した結果、純損益は改善した。

第 5 表 損 益 状 況 の 比 較

(単位 金額：千円，比率：%)

項 目	平成19年度		平成18年度	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率	対前年度増減理由の主なもの
	金 額	構成 比率	金 額			
収 益 (A)	22,786,553	100.0	22,964,943	△ 178,390	△ 0.8	
営 業 収 益	19,278,446	84.6	19,214,036	64,410	0.3	
運 輸 収 入	16,909,533	74.2	16,877,932	31,601	0.2	
他 会 計 負 担 金	185,538	0.8	185,215	323	0.2	
運 輸 雑 収 入	968,660	4.3	944,772	23,888	2.5	
付 帯 事 業 収 入	1,214,714	5.3	1,206,117	8,597	0.7	
営 業 外 収 益	3,508,107	15.4	3,750,907	△ 242,800	△ 6.5	
受 取 利 息 及 配 当 金	2,007	0.0	707	1,300	183.9	
受 託 工 事 収 入	—	—	8,555	△ 8,555	皆減	
他 会 計 補 助 金	2,705,217	11.9	2,988,375	△ 283,158	*1 △ 9.5	*1 一般会計からの特例債元金償還補助金の減による。
国 庫 補 助 金	—	—	—	—	—	
県 補 助 金	224,000	1.0	224,000	0	0.0	
基 金 繰 入 金	501,000	2.2	500,000	1,000	0.2	
雑 収 入	75,883	0.3	29,270	46,613	159.3	
費 用 (B)	25,742,484	100.0	26,245,328	△ 502,844	△ 1.9	
営 業 費 用	18,934,425	73.6	19,127,084	△ 192,659	△ 1.0	
経 費	4,192,027	16.3	4,144,829	47,198	1.1	
線 路 保 存 費	338,562	1.3	285,410	53,152	18.6	
電 路 保 存 費	354,880	1.4	381,286	△ 26,406	△ 6.9	
車 両 保 存 費	743,672	2.9	700,542	43,130	6.2	
運 転 費	557,332	2.2	544,097	13,235	2.4	
運 輸 費	1,469,360	5.7	1,503,405	△ 34,045	△ 2.3	
運 輸 管 理 費	490,338	1.9	512,345	△ 22,007	△ 4.3	
一 般 管 理 費	237,883	0.9	217,744	20,139	9.2	
人 件 費	5,993,162	23.3	5,844,182	148,980	*2 2.5	*2 人員増等による給料の増(7,580万円)，時間外勤務手当の増(8,492万円)等
減 価 償 却 費	8,749,236	34.0	9,138,073	△ 388,837	*3 △ 4.3	*3 海岸線の減(△4億9,391万円)，西神・山手線の増(1億508万円)
営 業 外 費 用	6,808,059	26.4	7,118,244	△ 310,185	△ 4.4	
支 払 利 息 及 企 業 債 諸 費	6,277,453	24.4	6,604,192	△ 326,739	*4 △ 4.9	*4 企業債の償還が進んだことに伴い、支払利息が減少したことによる。
受 託 工 事 費	—	—	7,496	△ 7,496	皆減	
他 会 計 繰 出 金	500,000	1.9	500,000	0	0.0	
雑 支 出	30,607	0.1	6,557	24,050	366.8	
経 常 損 益 (C=A-B)	△ 2,955,931	—	△ 3,280,385	324,454	—	
特 別 利 益 (D)	—	—	2,430	△ 2,430	皆減	
当 年 度 純 損 益 (E=C+D)	△ 2,955,931	—	△ 3,277,955	322,024	—	
前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金 (△ 繰 越 欠 損 金) (F)	△ 115,257,947	—	△ 111,979,992	△ 3,277,955	—	
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金 (△ 未 処 理 欠 損 金) (E+F)	△ 118,213,878	—	△ 115,257,947	△ 2,955,931	—	

ア 収 益

営業収益の主なものは「運輸収入」で、収益の74.2%を占める。営業外収益の主なものは、特例債元金償還金及び企業債（特別分）利子等を負担区分に基づき一般会計から繰り入れる「他会計補助金」である。

前年度と比べると、営業収益はやや増加したが、営業外収益は他会計補助金の減（*1）等により減少した結果、収益は1億7,839万円減少している。

イ 費 用

営業費用の主なものは、線路設備等に係る「減価償却費」、損益勘定支弁職員に係る「人件費」である。営業外費用の主なものは、企業債等の「支払利息及企業債諸費」である。

前年度と比べると、人件費が増加（*2）しているが、減価償却費の減（*3）等により営業費用が減少したことに加え、支払利息及企業債諸費の減（*4）により、営業外費用も減少し、費用は5億284万円減少している。

(2) 線別の損益状況（カッコ内の*付数字は、第6表の「対前年度増減理由の主なもの」に対応）

ア 西神・山手線

前年度に比べるとやや悪化しているが、経常利益を計上している。収益は一般会計補助金等の営業外収益の減（*1）により減少している。費用は減価償却費（*3）、人件費（*2）の増により営業費用が増加したものの、企業債等利息の減により営業外費用が大幅に減少（*4）している。営業費用の増が営業収益の増を上回ったため営業利益は減少、経常利益も減少している。

イ 海岸線

前年度に比べると減価償却費の大幅な減（*5）により、営業費用が減少し、営業損益、経常損益共に改善しているものの、依然として多額の損失を計上している。

第 6 表 線 別 損 益 状 況

(単位 金額：千円，比率：％)

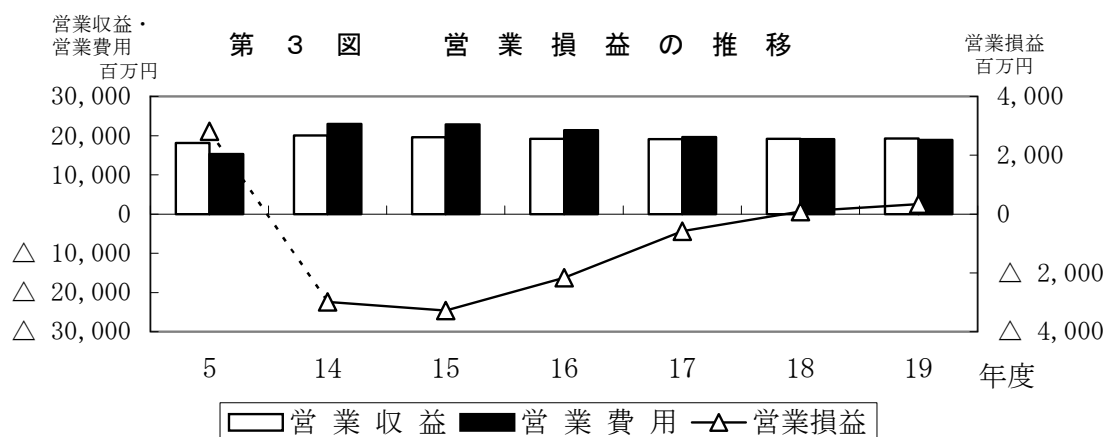
項 目		平成 19 年 度		平成18年度	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
		金 額	構成 比率	金 額		
西 神・ 山 手 線	収 益 (A)	20,113,470	100.0	20,294,665	△ 181,195	△ 0.9
	営 業 収 益 (a)	17,706,437	88.0	17,674,222	32,215	0.2
	乗 車 料 収 入	15,676,907	77.9	15,678,251	△ 1,344	0.0
	そ の 他	2,029,530	10.1	1,995,972	33,558	1.7
	営 業 外 収 益	2,407,033	12.0	2,620,443	△ 213,410 *1	△ 8.1
	費 用 (B)	16,221,986	100.0	16,337,014	△ 115,028	△ 0.7
	営 業 費 用 (b)	12,276,264	75.7	12,070,755	205,509	1.7
	人 件 費	4,881,957	30.1	4,784,482	97,475 *2	2.0
	経 費	2,931,752	18.1	2,928,799	2,953	0.1
	減 価 償 却 費	4,462,555	27.5	4,357,475	105,080 *3	2.4
	営 業 外 費 用	3,945,722	24.3	4,266,259	△ 320,537 *4	△ 7.5
	営 業 損 益 (a-b)	5,430,173	—	5,603,467	△ 173,294	△ 3.1
	経 常 損 益 (A-B)	3,891,484	—	3,957,652	△ 66,168	△ 1.7
海 岸 線	収 益 (A)	2,673,083	100.0	2,670,278	2,805	0.1
	営 業 収 益 (a)	1,572,009	58.8	1,539,814	32,195	2.1
	乗 車 料 収 入	1,418,165	53.1	1,384,897	33,268	2.4
	そ の 他	153,844	5.8	154,917	△ 1,073	△ 0.7
	営 業 外 収 益	1,101,074	41.2	1,130,464	△ 29,390	△ 2.6
	費 用 (B)	9,520,498	100.0	9,908,315	△ 387,817	△ 3.9
	営 業 費 用 (b)	6,658,161	69.9	7,056,329	△ 398,168	△ 5.6
	人 件 費	1,111,205	11.7	1,059,701	51,504	4.9
	経 費	1,260,275	13.2	1,216,030	44,245	3.6
	減 価 償 却 費	4,286,681	45.0	4,780,599	△ 493,918 *5	△ 10.3
	営 業 外 費 用	2,862,337	30.1	2,851,985	10,352	0.4
	営 業 損 益 (a-b)	△ 5,086,152	—	△ 5,516,515	430,363	—
	経 常 損 益 (A-B)	△ 6,847,415	—	△ 7,238,037	390,622	—

備考 1 営業収益の「乗車料収入」は、運輸収入及び他会計負担金である。
2 営業収益の「その他」は、運輸雑収入及び付帯事業収入である。
3 収益・費用の線別区分については、営業キロ程等により按分したものが含まれている。

(3) 損益状況の推移

ア 営業損益の推移

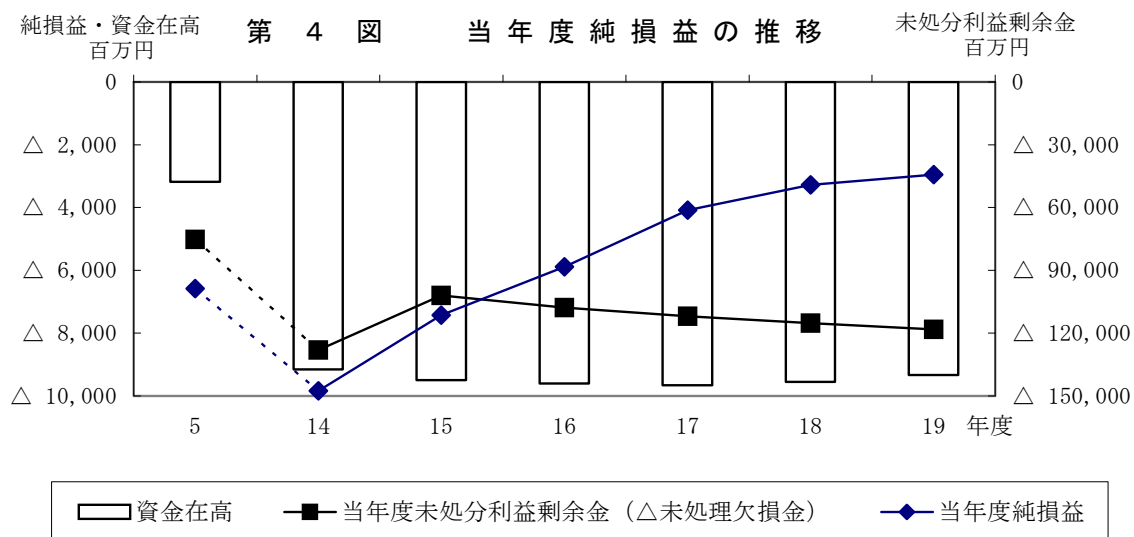
本業の収支を表す営業損益では、海岸線開業前は営業収益が営業費用を上回っていたが、海岸線開業後の平成 13 年度以降、費用が収益を上回り、営業損失を計上してきた。しかし、経営改革プラン《レボリューション 2004》に基づく人件費及び経費の削減効果、海岸線の減価償却費の減少等により、前年度に営業利益を計上した流れを継いで、当年度は営業利益額を伸ばしている。



年 度	5	14	15	16	17	18	19
営 業 収 益	18,129	20,036	19,596	19,211	19,099	19,214	19,278
営 業 費 用	15,315	23,023	22,880	21,376	19,685	19,127	18,934
営 業 損 益	2,814	△ 2,987	△ 3,284	△ 2,165	△ 586	87	344

イ 当年度純損益の推移

上記の営業損益に営業外損益、特別損益（当年度は 0）を加えた当年度純損益は、大きな割合を占める資本費（減価償却費及び支払利息）負担が減少傾向にあるため改善傾向にあるが、損失を計上しており、当年度純損益の累積結果を表す当年度未処理欠損金は増加し続けている。



年 度	5	14	15	16	17	18	19
当 年 度 純 損 益	△ 6,585	△ 9,843	△ 7,430	△ 5,891	△ 4,081	△ 3,278	△ 2,956
当年度未処分利益剰余金（△未処理欠損金）	△ 75,213	△ 128,111	△ 102,008	△ 107,899	△ 111,980	△ 115,258	△ 118,214
資 金 在 高	△ 3,180	△ 9,151	△ 9,496	△ 9,602	△ 9,654	△ 9,552	△ 9,338

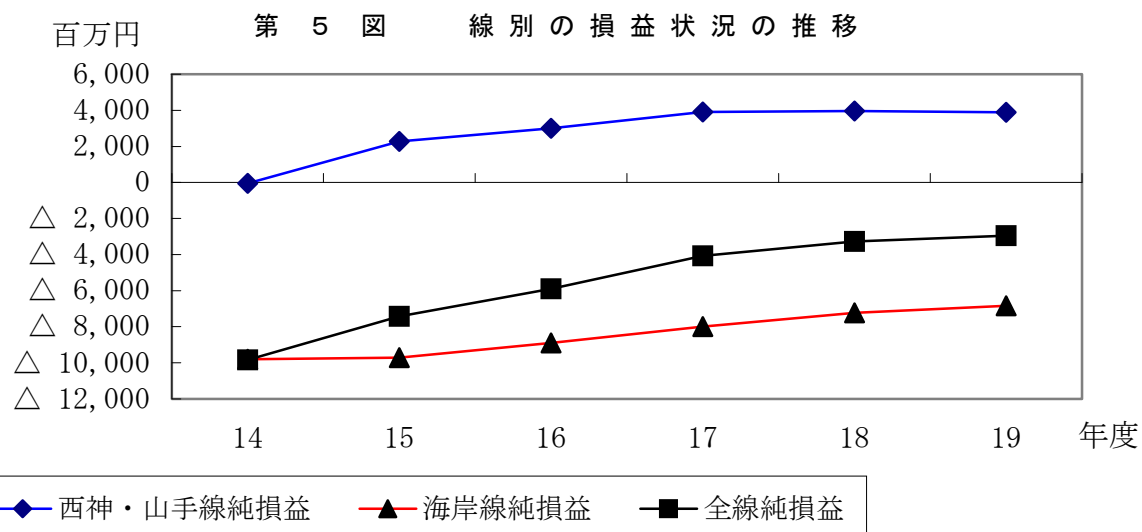
備考：1 資金在高＝流動資産－流動負債

2 平成15年度に資本剰余金で欠損金処理をしたため、繰越欠損金が減少している。

(3) 線別の損益状況の推移

海岸線は、費用の減少により純損益が改善傾向にあるものの、なお多額の純損失を計上している。

西神・山手線は前年度まで増加してきたが、当年度はやや減少している。



(単位 金額：百万円)

年 度	14	15	16	17	18	19
西 神 ・ 山 手 線 純 損 益	△ 42	2,283	3,008	3,905	3,960	3,891
海 岸 線 純 損 益	△ 9,801	△ 9,713	△ 8,899	△ 7,986	△ 7,238	△ 6,847
全 線 純 損 益	△ 9,843	△ 7,430	△ 5,891	△ 4,081	△ 3,278	△ 2,956

(4) 経営の効率性

走行1車1キロ当たりの「営業収益」と「営業費用」により、経営の効率性を見ると、西神・山手線では、減価償却費等の増により、営業利益は平成18年度以降減少している。

海岸線では、平成18年度以降の乗車料収入増や減価償却費の大幅な減少により、営業損益は好転を続けているが、依然として営業損失を計上している。

全線では、運転キロ数において西神・山手線の比率が大きいですが、海岸線での改善の影響を受け、平成18年度以降は営業利益を計上している。

第 7 表 高速鉄道事業走行 1 車 1 キロあたりの営業収益と営業費用

項 目		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
全線	営業収益 (円/km)	1,052.57	1,025.36	1,009.07	1,003.19	1,001.30	990.21
	内 乗車料収入 (*1) (円/km)	936.08	912.90	898.07	889.78	889.21	878.06
	内 その他 (*2) (円/km)	116.49	112.46	111.00	113.41	112.09	112.15
	営業費用 (円/km)	1,209.45	1,197.18	1,122.77	1,033.97	996.77	972.54
	内 人件費 (円/km)	407.38	396.30	347.13	307.16	304.56	307.83
	内 経費 (円/km)	234.60	230.82	237.64	216.04	216.00	215.32
	内 減価償却費 (円/km)	567.47	570.07	538.00	510.77	476.21	449.39
	営業損益 (円/km)	△ 156.88	△ 171.83	△ 113.70	△ 30.78	4.53	17.67
	人件費/営業収益×100 (%)	38.7	38.6	34.4	30.6	30.4	31.1
	経費/営業収益×100 (%)	22.4	22.5	23.5	21.6	21.6	21.5
西神・山手線	営業収益 (円/km)	1,131.77	1,100.28	1,080.04	1,074.92	1,068.13	1,052.94
	内 乗車料収入 (*1) (円/km)	1,007.74	979.68	960.96	952.16	947.50	932.25
	内 その他 (*2) (円/km)	124.03	120.60	119.07	122.76	120.62	120.69
	営業費用 (円/km)	817.27	814.06	766.34	726.25	729.49	730.03
	内 人件費 (円/km)	322.30	336.97	302.47	288.36	289.15	290.31
	内 経費 (円/km)	201.04	190.15	192.19	178.40	177.00	174.34
	内 減価償却費 (円/km)	293.93	286.94	271.69	259.49	263.34	265.37
	営業損益 (円/km)	314.50	286.22	313.69	348.67	338.64	322.91
	人件費/営業収益×100 (%)	28.5	30.6	28.0	26.8	27.1	27.6
	経費/営業収益×100 (%)	17.7	17.3	17.8	16.6	16.6	16.5
海岸線	営業収益 (円/km)	561.60	564.72	569.01	558.39	582.78	592.58
	内 乗車料収入 (*1) (円/km)	491.88	502.29	508.07	502.99	524.15	534.59
	内 その他 (*2) (円/km)	69.72	62.42	60.94	55.40	58.63	57.99
	営業費用 (円/km)	3,640.75	3,552.70	3,332.86	2,942.22	2,670.66	2,509.83
	内 人件費 (円/km)	934.83	761.06	624.05	423.76	401.07	418.88
	内 経費 (円/km)	442.67	480.86	519.46	449.46	460.24	475.07
	内 減価償却費 (円/km)	2,263.25	2,310.78	2,189.36	2,069.00	1,809.35	1,615.89
	営業損益 (円/km)	△ 3,079.15	△ 2,987.98	△ 2,763.85	△ 2,383.83	△ 2,087.88	△ 1,917.25
	人件費/営業収益×100 (%)	166.5	134.8	109.7	75.9	68.8	70.7
	経費/営業収益×100 (%)	81.1	85.0	93.0	80.5	79.1	78.7

*1 営業収益の「乗車料収入」は、運輸収入及び他会計負担金である。

*2 営業収益の「その他」は、運輸雑収入及び付帯事業収入である。

*3 収益・費用の線別区分については、営業キロ程等により按分したものが含まれている。

5 財政状態

(1) 貸借対照表 (カッコ内の*付数字は、第8表の「対前年度増減理由の主なもの」に対応)

資金の運用形態を示す「資産」の総額は3,193億7,285万円で、そのうち「運送施設固定資産」及び「付帯事業固定資産」の有形固定資産が96.7%を占めている。一方、資金の調達源泉を示す「負債及び資本」では、借入資本金に属する企業債及び企業債前借金で56.1%、他会計出資金で25.0%を占めている。

第 8 表 高速鉄道事業会計比較貸借対照表

(単位 金額:千円, 比率:%)

科 目	平成19年度末		平成18年度末		対前年度増減 (A-B)	対前年度 増 減 率	対前年度増減理由の 主なもの
	金 額 (A)	構成 比率	金 額 (B)				
資 産	319,372,851	100.0	358,957,320		△ 39,584,469	△ 11.0	
I 固定資産	317,377,281	99.4	356,434,863		△ 39,057,582	△ 11.0	
1 運送施設固定資産	304,609,427	95.4	311,249,405		△ 6,639,978	△ 2.1	*1 減価償却による減 (△15億740万円), 伊 川谷駅エスカレー ター設置等による増 (2億2,767万円)
(1)有形固定資産	304,194,535	95.2	310,824,254		△ 6,629,719	△ 2.1	
ア土地建物	11,177,083	3.5	11,177,083		0	0.0	
イ建設設備	40,077,789	12.5	41,357,516		△ 1,279,727	*1 △ 3.1	
ウ電路設備	211,310,381	66.2	214,821,034		△ 3,510,653	*2 △ 1.6	
エその他構築物	17,596,602	5.5	18,112,498		△ 515,896	△ 2.8	*2 減価償却等による 減(△37億8,499万 円), マクラギ交換等 による増(2億9,899万 円)
オ車両	724,684	0.2	756,997		△ 32,313	△ 4.3	
カ機械装置	6,616,726	2.1	7,053,717		△ 436,991	△ 6.2	
キ工具器具備品	16,567,972	5.2	17,413,864		△ 845,892	△ 4.9	
ク(2)無形固定資産	123,299	0.0	131,545		△ 8,246	△ 6.3	
(2)電気ガス供給施設利用権	414,892	0.1	425,151		△ 10,259	△ 2.4	
ア電話施設利用権	200,962	0.1	206,220		△ 5,258	△ 2.5	
イ地上権	6,178	0.0	6,178		0	0.0	
ウソフトウェア	207,163	0.1	211,220		△ 4,057	△ 1.9	
エ事業固定資産	589	0.0	1,532		△ 943	△ 61.6	*3 機械装置の増 (10 億4,911万円), 電路 設備の増 (2億7,000 万円)
2付帯事業固定資産	4,683,180	1.5	4,842,930		△ 159,750	△ 3.3	
(1)有形固定資産	4,683,180	1.5	4,842,930		△ 159,750	△ 3.3	
3運送施設建設仮勘定	1,735,565	0.5	443,976		1,291,589	*3 290.9	
4投資有価証券	6,349,109	2.0	39,898,551		△ 33,549,442	△ 84.1	*4 基金の造成による 増(5億1,434万円)。 取崩による減(△340 億6,379万円), うち 自動車事業会計への 繰出原資のための取 崩 (△328億円)。
(1)投資有価証券	51,600	0.0	51,600		0	0.0	
(2)基金	6,297,509	2.0	39,846,951		△ 33,549,442	*4 △ 84.2	
II 流動資産	1,995,570	0.6	2,522,457		△ 526,887	△ 20.9	
1現金預金	1,001,924	0.3	1,663,103		△ 661,179	△ 39.8	
2未収金	892,235	0.3	754,305		137,930	18.3	
3貯蔵品	83,945	0.0	93,962		△ 10,017	△ 10.7	
4その他流動資産	17,467	0.0	11,087		6,380	57.5	
負債及び資本	319,372,851	100.0	358,957,320		△ 39,584,469	△ 11.0	
負債	56,370,621	17.7	57,279,614		△ 908,993	△ 1.6	
I 固定負債	45,036,976	14.1	45,205,395		△ 168,419	△ 0.4	
1企業負債	40,995,398	12.8	38,160,078		2,835,320	7.4	
(1)特例	6,373,786	2.0	7,131,429		△ 757,643	△ 10.6	
(2)資本費負担緩和	27,450,024	8.6	25,544,000		1,906,024	7.5	
(3)災害復旧事業	28,588	0.0	31,649		△ 3,061	△ 9.7	*5 基金取崩しに伴う 基金繰入準備金の減 (△23億6,874万円), 長期預り金の減 (△6億3,500万円)
(4)資本費平準化	7,143,000	2.2	5,453,000		1,690,000	31.0	
2その他固定負債	4,041,578	1.3	7,045,317		△ 3,003,739	*5 △ 42.6	
II 流動負債	11,333,645	3.5	12,074,219		△ 740,574	△ 6.1	
1一時借入金	5,900,000	1.8	7,400,000		△ 1,500,000	△ 20.3	
2未払金	4,122,260	1.3	3,390,827		731,433	21.6	
3前受金	1,075,922	0.3	1,059,947		15,975	1.5	
4預り金	227,607	0.1	221,986		5,621	2.5	
5その他流動負債	7,855	0.0	1,460		6,395	438.0	
資本	263,002,230	82.3	301,677,706		△ 38,675,476	△ 12.8	
I 資本	264,236,430	82.7	271,506,997		△ 7,270,567	△ 2.7	
1自己資本	80,126,900	25.1	79,526,900		600,000	0.8	
(1)自己資本	145,900	0.0	145,900		0	0.0	
(2)他会計出資	79,981,000	25.0	79,381,000		600,000	0.8	
2借入資本	184,109,530	57.6	191,980,097		△ 7,870,567	△ 4.1	*6 企業債の発行によ る増(117億7,832万 円), 償還による減 (△194億8,205万円)
(1)企業債	178,407,709	55.9	186,111,446		△ 7,703,737	*6 △ 4.1	
(2)企業債前借	634,000	0.2	-		634,000	皆増	
(3)高資本費対策借換	4,930,821	1.5	5,868,650		△ 937,829	△ 16.0	
(4)他会計借入	137,000	0.0	-		137,000	皆増	
II 剰余金	△ 1,234,200	△ 0.4	30,170,710		△ 31,404,910	△ 104.1	
1資本剰余金	116,979,678	36.6	145,428,657		△ 28,448,979	△ 19.6	
(1)受贈財産評価額	1,248,114	0.4	1,217,026		31,088	2.6	
(2)建設受入寄付金	7,485,097	2.3	7,485,097		0	0.0	
(3)建設補助金	75,270,130	23.6	75,235,923		34,207	0.0	
(4)他会計繰入金	23,479,404	7.4	37,844,404		△ 14,365,000	*7 △ 38.0	*7 基金取崩しに伴う 減
(5)基金収入	-	0.0	16,065,077		△ 16,065,077	*7 △ 100.0	
(6)他会計補助金	9,327,041	2.9	7,411,238		1,915,803	25.8	
(7)その他資本剰余金	169,892	0.1	169,892		0	0.0	
2欠損	△ 118,213,878	△ 37.0	△ 115,257,947		△ 2,955,931	-	
(うち当年度純損益)	(△2,955,931)	-	(△3,277,955)		(322,024)	-	

備考: 1 有形固定資産の減価償却累計額は、182,976,864千円である。

2 特定収入による資本金の支出に係る控除対象外消費税は、資本剰余金等と相殺している。

ア 資 産

資産の99.4%が固定資産で、そのうち有形固定資産が大半を占めている。

固定資産のうち有形固定資産（運送施設固定資産）の主なものは、マクラギなどの「線路設備」、駅舎などの「建物」である。また、投資は交通事業基金である「基金」が主なものである。流動資産の主なものは「現金預金」である。

前年度に比べると、運送施設建設仮勘定（*3）が増加しているが、基金（*4）、線路設備（*2）、建物（*1）の減等により、資産総額は減少している。

イ 負債及び資本

負債及び資本のうち、資本が82.3%であるが、剰余金は、自動車事業会計への繰出しのための基金取崩しに伴い、資本剰余金を減額している（＜参考＞参照）。

固定負債は「企業債」、流動負債は「一時借入金」、「未払金」が主なものである。資本金の主なものは、「借入資本金」の企業債である。剰余金のうち資本剰余金の主なものは「建設補助金」、「他会計繰入金」である。

前年度に比べると、その他固定負債（*5）の減等により負債は減少し、借入資本金の企業債（*6）、他会計繰入金及び他会計補助金（*7）の減等により、資本も減少している。

＜参考＞基金繰入金（基金取り崩し）のうち他会計繰出金（自動車事業会計への繰出分）の内訳〔千円〕

(投資)		(その他固定負債)	
基金	△32,800,000	基金繰入準備金	△2,369,923
		(資本剰余金)	
		他会計繰入金	△14,365,000
		基金収入金	△16,065,077
計	△32,800,000	計	△32,800,000

6 そ の 他

(1) 一般会計からの補助金

一般会計からの補助金は、その性質上地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費などについて、地方公営企業法第17条の2第1項等の規定により一般会計が負担するもので、当年度は収益的収入の11.4%、資本的収入の4.9%（基金繰入金のうち自動車事業会計への繰出分328億円を除く収入を分母とした場合12.5%）に相当する補助金を受け入れている。

特例債元金償還金補助金が減少、企業債（特別分）元金償還金補助金等が増加している。

第 9 表 一 般 会 計 か ら の 補 助 金

（単位 金額：百万円）

項 目	平成19年度 補助金額	平成18年度 補助金額	対前年度 増減額	説 明	収入科目	根拠規定 (地方公営企業法)
1 特例債利子補助金	78	88	△ 10	特例債利子のうち利率1.2%相当額を補助	収益的収入 (営業外収益)	17条の3 (*1)
2 基礎年金拠出金に係る公的負担補助金	83	70	13	地方公営企業職員基礎年金拠出金に係る公的負担		
3 児童手当繰入金	20	4	16	児童手当のうち3歳以上を対象とした特例給付分（平成19年度から3歳未満の児童手当の3/10を追加）		
4 補正予算債利子補助金	33	35	△ 2	平成5年度及び9年度発行補正予算債の利子全額を補助		
5 企業債（特別分）利子補助金	1,042	1,079	△ 37	海岸線地方単独区間に係る企業債（特別分）利子の2/3を補助		
6 特例債元金償還金補助	1,449	1,712	△ 263	特例債元金償還金全額を補助		
7 地下高速鉄道整備事業費補助金	-	12	△ 12	地下高速鉄道建設改良費の28.6%相当額を補助	資本的収入	18条 1項
8 地下鉄等防災・安全対策事業補助金	25	15	10	既存線の防災対策・安全対策の向上のために行う工事費の28%相当額を補助		
9 補正予算債元金償還金補助金	63	58	5	平成5年度及び9年度発行補正予算債の元金償還金全額を補助		
10 企業債（特別分）元金償還金補助金	1,934	1,646	288	海岸線地方単独区間に係る企業債（特別分）元金償還金の2/3を補助		
11 バリアフリー対策改良工事補助金	8	4	4	障害者・高齢者等の移動円滑化のために行う工事に対する補助		
12 高速鉄道建設改良のための出資金	600	457	143	高速鉄道建設改良に係る出資金		
合 計	5,334	5,180	154			

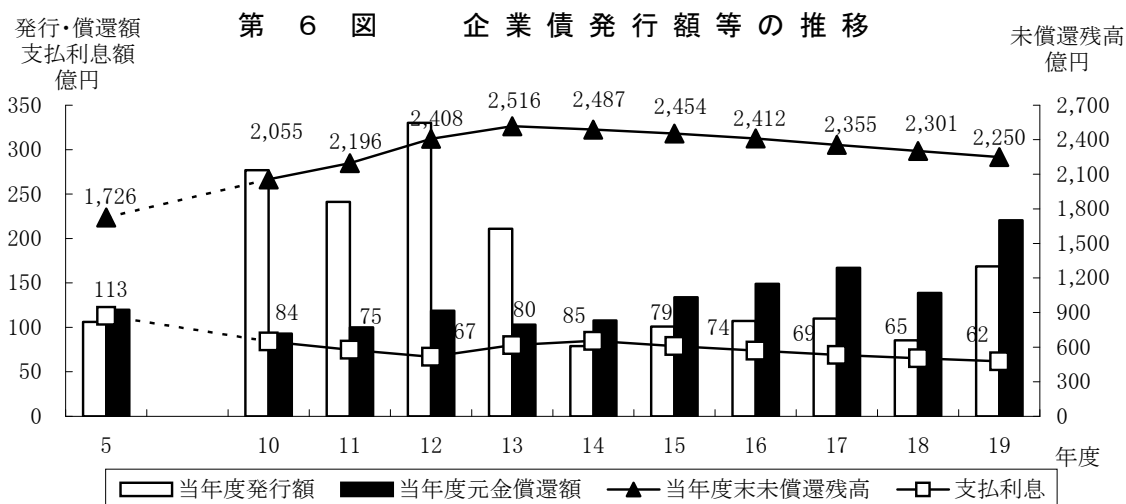
*1 災害の復旧その他特別の理由による必要がある場合に補助される経費

(2) 企業債

企業債の発行・償還状況を見ると、海岸線開業の平成13年度までは発行額が償還額を大きく上回っていたが、平成14年度以降は償還額が発行額を上回り、それに伴って未償還残高も減少している。

なお、当年度の発行額、償還額がともに大きく増加しているのは、平成19年度から3カ年の特例措置として設けられた公的資金補償金免除繰上償還の制度（行政改革・経営改革を行う地方公共団体に対し金利の高い（5%以上）企業債から金利の低い企業債への借換を認める制度）を活用し、当年度は企業債99億8,332万円を金利の低いものに借り換えたためであり、今後の利息負担の軽減が見込まれる。

未償還残高の減少に加え、近年の低金利政策のもとで低利率の企業債の比率が高くなってきたことから、企業債支払利息についても減少傾向にある。

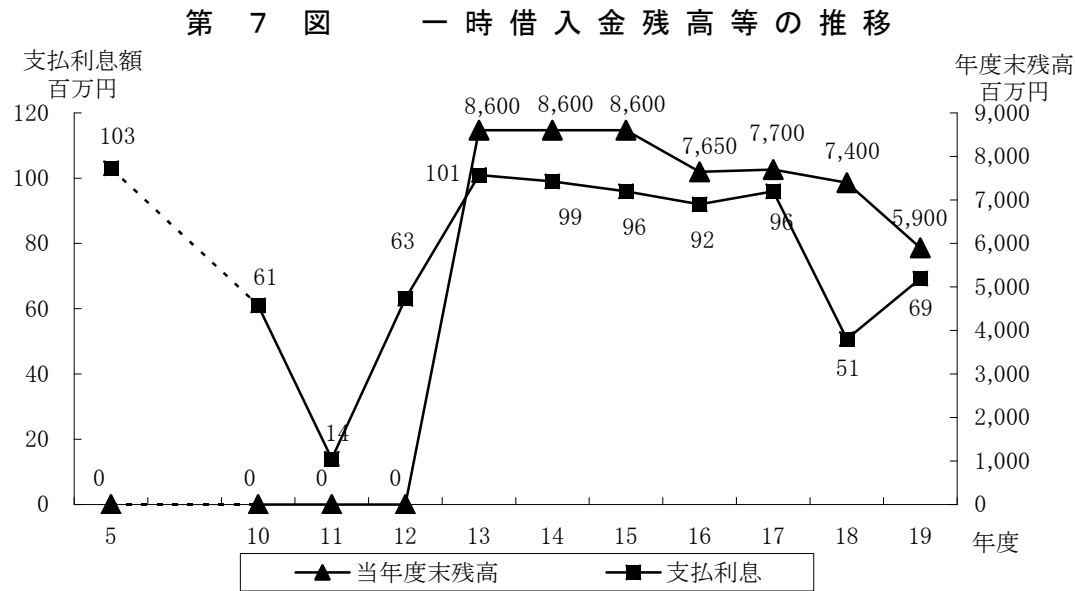


(単位 金額:億円)

年 度	5	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
当 年 度 発 行 額	106	277	241	330	211	79	101	107	110	85	169
当 年 度 元 金 償 還 額	120	93	100	119	103	108	134	149	167	139	221
当 年 度 末 未 償 還 残 高	1,726	2,055	2,196	2,408	2,516	2,487	2,454	2,412	2,355	2,301	2,250
支 払 利 息	113	84	75	67	80	85	79	74	69	65	62

(3) 一時借入金

一時借入金の年度末残高の状況を見ると、海岸線が開業した平成 13 年度に年度末残高が 86 億円であったが、徐々に減少している。前年度に比べ、当年度末残高が 15 億円の減となっているとともに、現金預金期末残高は 6 億 6,117 万円減少している。



(単位 金額:百万円)

年 度	5	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
当年度末残高	0	0	0	0	8,600	8,600	8,600	7,650	7,700	7,400	5,900
支 払 利 息	103	61	14	63	101	99	96	92	96	51	69

《決算審査資料》

別表 1 業務量の比較

(単位 比率：％)

項 目		平成 19 年 度			平成 18 年 度		
		実 数	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率	実 数	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
営 業 キ ロ 程 (km)		30.6	0.0	0.0	30.6	0.0	0.0
西 神 ・ 山 手 線		22.7	0.0	0.0	22.7	0.0	0.0
海 岸 線		7.9	0.0	0.0	7.9	0.0	0.0
在 籍 車 両 数 (両)		208	0	0.0	208	0	0.0
西 神 ・ 山 手 線		168	0	0.0	168	0	0.0
海 岸 線		40	0	0.0	40	0	0.0
年 間 延	運 転 車 両 数 (両)	61,050	△ 2,848	△ 4.5	63,898	△ 954	△ 1.5
	西 神 ・ 山 手 線	49,926	△ 2,772	△ 5.3	52,698	△ 1,050	△ 2.0
	海 岸 線	11,124	△ 76	△ 0.7	11,200	96	0.9
	運 転 走 行 キ ロ (km)	19,469,052	279,950	1.5	19,189,102	150,983	0.8
	西 神 ・ 山 手 線	16,816,220	269,287	1.6	16,546,933	152,507	0.9
	海 岸 線	2,652,832	10,663	0.4	2,642,169	△ 1,524	△ 0.1
	乗 車 人 員 (人)	112,551,782	684,685	0.6	111,867,097	1,234,989	1.1
	西 神 ・ 山 手 線	97,816,039	612,274	0.6	97,203,765	808,223	0.8
	定 期	49,987,437	△ 204,678	△ 0.4	50,192,115	△ 95,909	△ 0.2
	定 期 外	47,828,602	816,952	1.7	47,011,650	904,132	2.0
	海 岸 線	14,735,743	72,411	0.5	14,663,332	426,766	3.0
	定 期	6,668,821	△ 29,619	△ 0.4	6,698,440	30,017	0.5
	定 期 外	8,066,922	102,030	1.3	7,964,892	396,749	5.2
	乗 車 料 収 入 (千円)	17,095,072	31,925	0.2	17,063,147	123,340	0.7
	西 神 ・ 山 手 線	15,676,907	△ 1,344	0.0	15,678,251	68,201	0.4
	定 期	6,995,464	△ 29,615	△ 0.4	7,025,079	2,923	0.0
	定 期 外	8,681,443	28,271	0.3	8,653,172	65,279	0.8
一 日 平 均	海 岸 線	1,418,165	33,268	2.4	1,384,897	55,139	4.1
	定 期	490,019	6,527	1.3	483,492	13,637	2.9
	定 期 外	928,146	26,741	3.0	901,405	41,502	4.8
	運 転 車 両 数 (両)	167	△ 8	△ 4.6	175	△ 3	△ 1.7
	西 神 ・ 山 手 線	137	△ 7	△ 4.9	144	△ 3	△ 2.0
	海 岸 線	30	△ 1	△ 3.2	31	0	0.0
	運 転 走 行 キ ロ (km)	53,194	621	1.2	52,573	414	0.8
	西 神 ・ 山 手 線	45,946	612	1.3	45,334	418	0.9
	海 岸 線	7,248	9	0.1	7,239	△ 4	△ 0.1
	乗 車 人 員 (人)	307,519	1,033	0.3	306,486	3,385	1.1
均	西 神 ・ 山 手 線	267,257	945	0.4	266,312	2,215	0.8
	海 岸 線	40,262	88	0.2	40,174	1,170	3.0
	乗 車 料 収 入 (千円)	46,708	△ 40	△ 0.1	46,748	338	0.7
	西 神 ・ 山 手 線	42,833	△ 121	△ 0.3	42,954	187	0.4
	海 岸 線	3,875	81	2.1	3,794	151	4.1
1 キロ平均通過人員 (人)		88,016	186	0.2	87,830	818	0.9
営 業 日 数 (日)		366	1	0.3	365	0	0.0
職 員 数 (人)		605	6	1.0	599	△ 29	△ 4.6
損 益 勘 定 支 弁 職 員		592	6	1.0	586	△ 29	△ 4.7
資 本 勘 定 支 弁 職 員		13	0	0.0	13	0	0.0

備考：1 営業キロ程、在籍車両数及び職員数は、年度末現在の数値である。

2 運転走行キロは、客車の延走行距離である。

3 乗車人員及び乗車料収入には、福祉対策分を含む。なお、乗車人員には、両線乗継人員を含む。

4 1 キロ平均通過人員＝1 日当たり延人キロ÷営業キロ程

別表 2 キャッシュ・フロー計算書

(単位 金額：千円)

項 目	平成19年度	平成18年度	平成17年度	平成16年度
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	5,951,534	5,733,041	4,713,234	3,884,084
当年度純利益（△純損失）	△ 2,955,931	△ 3,277,955	△ 4,081,098	△ 5,890,774
基金繰入金（営業外収益）	△ 501,000	△ 500,000	△ 548,000	△ 545,000
減価償却費	8,749,236	9,138,073	9,724,077	10,242,941
固定資産除却損	34,095	50,392	88,399	120,130
未収金の増減	△ 137,930	10,117	△ 34,700	120,788
貯蔵品の増減	10,017	23,434	△ 17,083	11,402
その他の流動資産の増減	△ 6,380	750	△ 839	△ 26
未払金の増減	731,434	175,410	△ 412,645	△ 197,313
前受金の増減	15,976	60,519	△ 92,736	38,488
預り金の増減	5,621	50,842	87,859	△ 16,083
その他の流動負債の増減	6,395	1,460	—	△ 470
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,134,059	△ 1,759,615	△ 1,020,377	△ 827,590
高速鉄道建設費	△ 3,270,788	△ 2,726,984	△ 2,108,775	△ 1,917,393
付帯事業建設費	△ 114,894	△ 105,780	△ 87,270	△ 67,990
投資	△ 514,345	△ 2,875,938	△ 628,565	△ 579,263
他会計繰出金	△ 32,800,000	—	—	—
財産収入	502,180	2,850,188	647,648	545,983
基金繰入金（資本的収入）	33,562,787	598,899	608,583	646,073
基金繰入金（営業外収益）	501,000	500,000	548,000	545,000
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,478,654	△ 3,848,160	△ 4,165,697	△ 4,155,462
一時借入金の増減	△ 1,500,000	△ 300,000	50,000	△ 950,000
企業債収入	16,879,321	8,544,000	11,001,000	10,730,000
出資金収入	600,000	457,000	372,000	326,000
他会計借入金	137,000	—	—	—
補助金収入	2,029,198	1,745,520	1,668,782	1,136,326
雑収入	68,620	148,948	48,299	49,128
企業債償還金	△ 22,051,568	△ 13,886,536	△ 16,724,859	△ 14,885,905
保証金返還金	△ 647,787	△ 598,899	△ 608,583	△ 646,073
消費税資本的収支調整額	6,562	41,807	27,665	85,063
IV 当期現金預金増減額	△ 661,179	125,265	△ 472,840	△ 1,098,968
V 現金預金期首残高	1,663,103	1,537,838	2,010,678	3,109,645
VI 現金預金期末残高	1,001,924	1,663,103	1,537,838	2,010,678

備考：1 本表は間接法により作成している。

2 項目は、原則として損益計算書、貸借対照表及び決算報告書の科目によっている。

雑収入については、その主たる内容によっている。

3 未収金の増減、貯蔵品の増減、その他の流動資産の増減の数値がプラスの場合はそれぞれの資産の減少を、マイナスの場合は資産の増加を表す。

水道事業会計

1 総 括

(1) 平成 19 年度決算の概要

ア 業務面（「2 業務実績」参照）

災害・渇水・事故に強い水道の構築をめざし、高い耐震性と災害時の貯留機能、既設送水トンネルのバックアップ機能を持つ大容量送水管整備事業、経年化した管路網の耐震化を図る高規格配水管整備事業等を、前年度に引き続き実施した。また、安全で良質な水道水を供給するため、水源水質の保全及び水質検査体制の充実を図るとともに、鉛製給水管の解消及び直結給水の促進に努めた。

イ 経営面（「4 経営成績」参照）

工業用水道事業からの分水収入の減少、水源基金からの繰入を行わなかったこと等により、収益は減少した。しかしながら、企業債支払利息の減少、当年度が最終年度となる「新たな経営目標」に基づき、前年度に引き続き経費削減に努めた結果、8 億 9 千万円の純利益となり、前年度に引き続き単年度黒字を計上している。この結果、前年度繰越利益剰余金 23 億 9 千万円を加えた当年度未処分利益剰余金は 32 億 8 千万円となり、また、当年度末の流動資産から流動負債を差し引いた資金在高は、現金預金の増等により、前年度末に比べ 26 億 4 千万円増加し、92 億 5 千万円となっている。

(2) 審査意見

ア 「新たな経営目標」の達成と「中期経営目標 2011」の着実な実行

平成 16 年度から取り組んできた「新たな経営目標」については、最終年度となる当年度で人件費・物件費・投資について経営改善目標を全て達成した。

しかしながら、節水意識の高まり等による給水収益の減少傾向、水道施設の経年化に伴う更新事業費の増大、大容量送水管整備事業等による減価償却費の増加、将来における受水費の動向、原油高騰や物価上昇による物件費への影響、水源基金の減少など、水道事業を取り巻く環境は今後さらに厳しさを増していくことが予想される。

これらの課題を踏まえ、平成 20 年度からスタートした「中期経営目標 2011」を確実に達成することで収支均衡を図り、経営基盤の安定強化に努められたい。

イ 修繕引当金の対象施設の拡大

水道事業会計では現在、配水池を修繕引当金の対象としているが、対象施設を限定しているため、修繕費全体の平準化への影響力は限定的である。

施設ごとの修繕計画の策定など修繕引当金設定の前提要件について、今後検討を進められたい。

ウ 総合的な受付窓口の設置検討

他都市では、引越等に伴う水道の使用開始・廃止・名義変更の受付、水道に対する問合せへの対応、漏水等緊急時通報の受付等を総合的に行う「お客さまセンター」を開設し、業務を委託している所が増加している。夜間や休日の受付も可能で、利用者には概ね好評のようである。本市においても、市民サービスの向上や業務の効率化に一定の効果があるのではないかとと思われるので、諸課題の整理を進め、導入についての検討を進められたい。

エ 地下水利用について

前年度に比べると、地下水利用に切り替える企業が増加(13社⇒16社)しており、給水収益への影響が増大している。また、利用者のために本市が設備投資した社会資本が有効に使われないという問題も生じている。地下水利用に切り替えた企業に聞き取り調査を行うなど原因を分析し、料金体系のあり方を含め対応策を研究されたい。

【参考】新たな経営目標(新中期経営目標*平成16～19年度)の目標及び実績

	人件費		物件費	投資
経営目標	平成16～19年度の4年間で80名削減		平成19年度の各種通常経費を平成15年度予算より20%削減	平成16～19年度の建設改良費累計を平成15年度策定時より10%削減
平成19年度までの実績	16年度	27名削減	21.7%削減	24.8%削減
	17年度	10名削減		
	18年度	20名削減		
	19年度	23名削減		
	合計	80名削減		

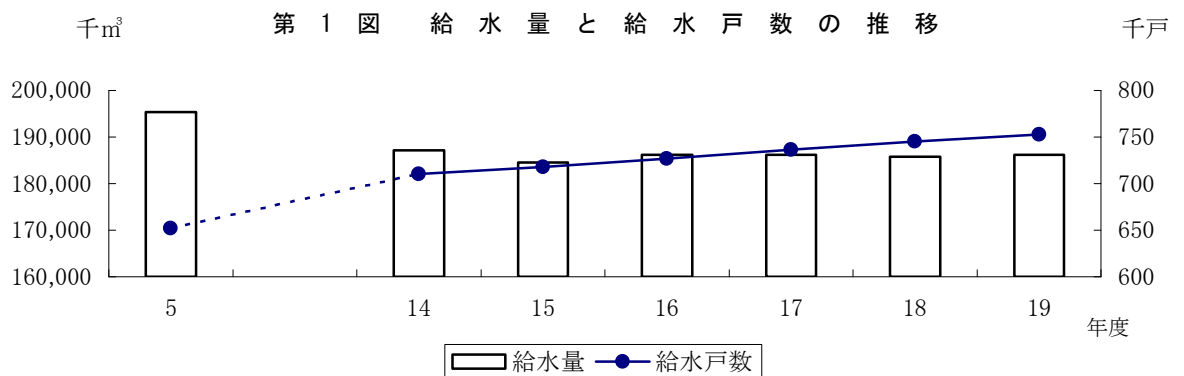
※人件費欄の職員数は条例定数。

2 業 務 実 績

(1) 給水戸数と給水量

給水戸数は、当年度末現在 75 万 2,996 戸（箇所）で、前年度末に比べ 8,404 戸（1.1%）増加している。給水量は、1 億 8,620 万 m^3 で、前年度に比べ 46 万 9,755 m^3 （0.3%）増加している。

直近 6 年間の推移を見ると、給水戸数はやや増加しているものの、給水量はほぼ横ばいである。これは、世帯人員の減少や節水意識の高まり、節水機器の普及等による 1 戸あたり給水量の減が原因と考えられる。



（単位：千 m^3 ，千戸）

年 度	5	14	15	16	17	18	19
給 水 量	195,303	187,067	184,560	186,193	186,116	185,738	186,208
給 水 戸 数	652	710	718	727	736	745	753

※給水量＝年間有収水量

※18年度給水量は、工業用水道事業への分水（8,098千 m^3 ）を除く

(2) 施設整備の状況

基幹施設整備工事では布引工区、石屋川工区、王子工区で大容量送水管等を整備している。開発団地等施設工事では、神戸複合産業団地等で配水管新設工事等を実施している。配水管整備増強工事では、38.1km にわたる配水管を布設している。

3 予算の執行状況

(1) 収益的収支

収益的収入の執行率は100.2%となっている。

収益的支出の執行率は97.8%となっている。これは主として、「新たな経営目標」に基づき経営改善に努めた結果、人件費及び委託料等の物件費が予定を下回ったことによる。

第 1 表 収益的収支の執行状況

(単位 金額：千円，比率：%)

項 目	予 算 額		決 算 額		予算額に比べ 決算額の増減 又は不用額	執行率 (B/A ×100)
	金額 (A)	構成比率	金額 (B)	構成比率		
1 水道事業収益	38,384,590	100.0	38,474,752	100.0	90,162	100.2
(1) 営業収益	36,592,819	95.3	36,547,815	95.0	△ 45,004	99.9
(2) 営業外収益	1,682,645	4.4	1,891,518	4.9	208,873	112.4
(3) 特別利益	109,126	0.3	35,419	0.1	△ 73,707	32.5
1 水道事業費	38,022,214	100.0	37,177,725	100.0	844,489	97.8
(1) 営業費用	35,327,552	92.9	34,747,744	93.5	579,808	98.4
(2) 営業外費用	2,519,921	6.6	2,373,507	6.4	146,414	94.2
(3) 特別損失	74,741	0.2	56,474	0.2	18,267	75.6
(4) 予備費	100,000	0.3	—	—	100,000	—

備考：予算額及び決算額には、消費税が含まれている。

(2) 資本的収支

ア 資本的収支の執行状況

資本的収入の執行率は68.8%となっている。これは主として、工程調整等により基幹施設整備工事、配水管整備増強工事を翌年度に繰り越したことにより、その財源である企業債及び国庫補助金が当年度収入できなかったことによる。

資本的支出の執行率は73.1%となっている。これは主として工程調整等により基幹施設整備工事、配水管整備増強工事の建設改良費において、翌年度への繰越額 36 億 1,272 万円及び不用額 28 億 656 万円が生じたことによる。

第 2 表 資 本 的 収 支 の 執 行 状 況

(単位 金額：千円，比率：%)

項 目	予 算 額		決 算 額		翌年度繰越額に 係る財源又は繰越 額に充当額又は繰越額	予 算 額 に 比 べ る 増 減 額 又は 不 用 額	執行率 (B/A × 100)
	金 額 (A)	構 成 比 率	金 額 (B)	構 成 比 率			
1 資 本 的 収 入	13,145,941	100.0	9,047,464	100.0	193,185	△4,098,477	68.8
(1) 企 業 債	6,037,034	45.9	4,705,112	52.0	—	△1,331,922	77.9
(2) 固 定 資 産 売 却 代 金	10,000	0.1	8,206	0.1	—	△1,794	82.1
(3) 工 事 負 担 金	2,326,541	17.7	1,141,410	12.6	—	△1,185,131	49.1
(4) 国 庫 補 助 金	1,668,070	12.7	981,005	10.8	193,185	△687,065	58.8
(5) 一 般 会 計 補 助 金	11,755	0.1	11,935	0.1	—	180	101.5
(6) 一 般 会 計 出 資 金	6,565	0.0	3,236	0.0	—	△3,329	49.3
(7) 一 般 会 計 繰 入 金	934,308	7.1	934,308	10.3	—	—	100.0
(8) 施 設 増 強 負 担 金	212,407	1.6	207,411	2.3	—	△4,996	97.6
(9) 基 金 収 入	159,038	1.2	168,026	1.9	—	8,988	105.7
(10) 基 金 繰 入 金	1,641,816	12.5	801,816	8.9	—	△840,000	48.8
(11) 貸 付 金 返 還 金	138,407	1.1	85,000	0.9	—	△53,407	61.4
1 資 本 的 支 出	24,231,176	100.0	17,710,819	100.0	3,612,720	2,907,637	73.1
(1) 建 設 改 良 費	16,883,834	69.7	10,464,552	59.1	3,612,720	2,806,562	62.0
(2) 開 発 費	192,570	0.8	190,889	1.1	—	1,681	99.1
(3) 企 業 債 償 還 金	5,664,162	23.4	5,664,161	32.0	—	1	100.0
(4) 貸 付 金	138,407	0.6	85,000	0.5	—	53,407	61.4
(5) 投 資	368,672	1.5	368,671	2.1	—	1	100.0
(6) 出 資 金	6,565	0.0	3,236	0.0	—	3,329	49.3
(7) 繰 出 金	934,308	3.9	934,308	5.3	—	—	100.0
(8) 予 備 費	42,658	0.2	—	—	—	42,658	—

備考：1 予算額及び決算額には，消費税が含まれている。

2 資本的収入の翌年度繰越額に係る財源充当額は，決算額の内書である。

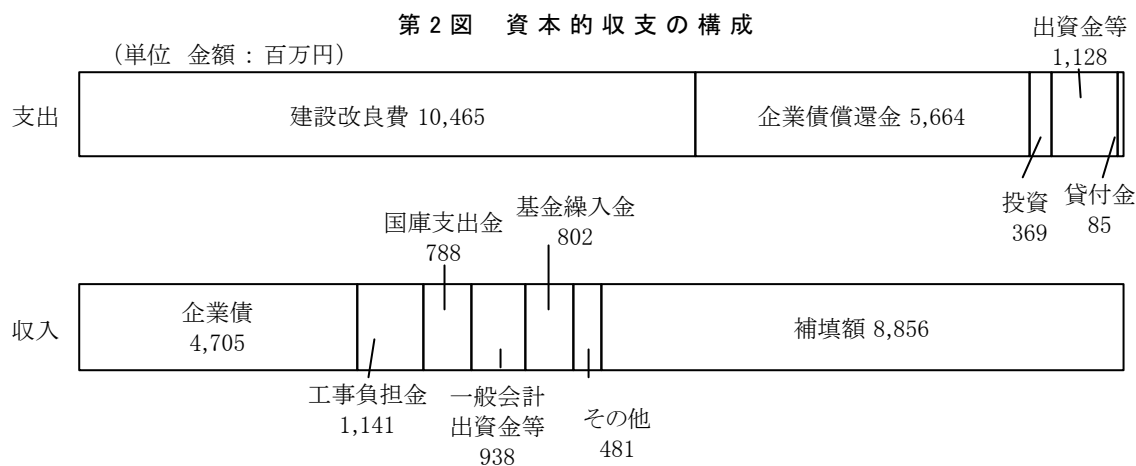
第 3 表 主 な 建 設 改 良 事 業

(単位 金額：百万円)

費目	当年度 事業費	翌年度 事業費	主 な 事 業
基 幹 施 設 整 備 工 事 費	4,088	2,519	大容量送水管（布引工区）（1,003） 大容量送水管（石屋川工区）（973） 大容量送水管（王子工区）（1,010）
配 水 管 整 備 増 強 工 事 費	3,796	738	配水管整備増強工事
開 発 団 地 等 施 設 工 事 費	903	116	複合産業団地配水管新設工事（173）
貯 浄 配 水 施 設 改 良 工 事 費	1,275	240	奥平野浄水場中央監視制御設備更新工事（94） 逢山峡ポンプ場送水ポンプ増強工事（70）

イ 資本的収支の構成

当年度の資本的収入の決算額から翌年度繰越工事資金 1 億 9,318 万円を除いた当年度財源充当額は 88 億 5,427 万円である。これに対し、資本的支出の決算額は 177 億 1,081 万円で、不足する額 88 億 5,654 万円を、前年度繰越工事資金 3 億 6,093 万円、減債積立金 5,800 万円、損益勘定留保資金 80 億 5,599 万円、及び消費税資本的収支調整額 3 億 8,160 万円で補填している。



備考：収入は当年度財源充当額である。

4 経営成績

- (1) 当年度の損益状況（カッコ内の*付数字は、第 4 表の「対前年度増減理由の主なもの」に対応）

当年度は、収益 366 億 6,376 万円に対して費用 357 億 4,484 万円で、差引 9 億 1,891 万円の経常利益となっている。これに特別損益を加えた当年度純利益は 8 億 9,758 万円であり、前年度繰越利益剰余金 23 億 9,151 万円を加えた当年度末処分利益剰余金は 32 億 8,909 万円となっている。

前年度と比べると、収益、費用とも減少しているが、経常利益はやや増加（4,612 万円）している。

なお、土地売却益の減（*12）により特別利益が 1 億 1,067 万円減少している（前年度は旧中部営業所跡地等を売却）。特別損失 5,647 万円の主なものは未収給水収益の時効消滅である。

ア 収 益

営業収益の主なものは、「給水収益」で、収益の 89.7%を占めている。営業外収益の主なものは、給水装置の新設・増径工事の申込者から口径に応じて一定額を徴収する「分担金」が 8 億 2,347 万円、阪神水道企業団第 5 期拡張事業等に対する繰出金（利息償還分）となる「一般会計繰入金」が 4 億 8,637 万円となっている。

収益は前年度に比べ、4 億 3,041 万円（1.2%）減少している。営業収益では、「給水収益」において、一般用（*1）が増加したものの、業務用（*2）、その他（*3）が減少したほか、「その他

営業収益」(*4)が減少したため、1億8,003万円の減少となっている。

営業外収益では、当年度は水源基金からの繰入(*5)を行わなかったこと等により、前年度に比べ2億5,037万円の減少となっている。

イ 費 用

営業費用の主なものは、阪神水道企業団及び兵庫県水道用水供給事業からの「受水費」、施設や構築物等の「減価償却費」、損益勘定支弁職員に係る「人件費」である。営業外費用の主なものは「支払利息及企業債取扱諸費」である。

費用は前年度に比べ、4億7,653万円(1.3%)減少している。営業費用では、「資産減耗費」(*8)及び「修繕費」(*7)が増加したものの、「減収補てん見返勘定償却」(*9)が前年度で終了し、「人件費」(*6)が減少したため、2億5,971万円の減少となっている。

営業外費用では、「支払利息及企業債取扱諸費」(*10)及び阪神水道企業団への「繰出金」(*11)の減により、2億1,682万円の減少となっている。

第 4 表 損 益 状 況 の 比 較

(単位 金額：千円，比率：％)

項 目	平成19年度		平成18年度	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率	対前年度増減理由の主なもの
	金 額	構成 比率	金 額			
収 益 (A)	36,663,761	100.0	37,094,177	△ 430,416	△ 1.2	
営 業 収 益 (a)	34,817,961	95.0	34,998,000	△ 180,039	△ 0.5	
給 水 収 益	32,880,932	89.7	32,946,310	△ 65,378	△ 0.2	
(一 般 用)	20,900,885	57.0	20,622,979	277,906	*1 1.3	*1 給水戸数の増による有収水量の増 (145,667千㎡→146,571千㎡)，生活保
(業 務 用)	11,876,176	32.4	11,980,619	△ 104,443	*2 △ 0.9	護世帯への減免廃止(H18.10～)
(そ の 他)	103,871	0.3	342,712	△ 238,841	*3 △ 69.7	*2 給水戸数の減及び企業の節水行動 の進展等による1戸あたり使用水量の
受 託 工 事 収 益	295,985	0.8	317,222	△ 21,237	△ 6.7	減
そ の 他 営 業 収 益	1,641,044	4.5	1,734,469	△ 93,425	*4 △ 5.4	*3 平成18年度は工水への分水による 収益(2億3,848万円)を含む
営 業 外 収 益	1,845,800	5.0	2,096,176	△ 250,376	△ 11.9	
受 取 利 息	147,223	0.4	96,880	50,343	52.0	*4 下水道料金徴収負担金等の増 (7,744万円)，生活保護世帯減免廃止
分 担 金	823,470	2.2	796,190	27,280	3.4	等に伴う一般会計繰入金の減(△1億
補 助 金	20,988	0.1	24,810	△ 3,822	△ 15.4	3,464万円)
一 般 会 計 繰 入 金	486,376	1.3	539,677	△ 53,301	△ 9.9	*5 受水費高騰対策として水源基金から繰り入れ，阪神水道企業団への受水
基 金 繰 入 金	—	—	300,000	△ 300,000	*5 皆減	費に一部充当するもの(当年度繰入なし)
雑 収 益	367,743	1.0	338,619	29,124	8.6	
費 用 (B)	35,744,844	100.0	36,221,380	△ 476,536	△ 1.3	
営 業 費 用 (b)	33,916,321	94.9	34,176,033	△ 259,712	△ 0.8	
人 件 費	7,731,720	21.6	7,856,828	△ 125,108	*6 △ 1.6	*6 「新たな経営目標」に基づく職員 数の削減等による
受 水 費	11,776,992	32.9	11,746,810	30,182	0.3	
受 託 工 事 費	133,255	0.4	155,131	△ 21,876	△ 14.1	
委 託 料	2,548,930	7.1	2,629,128	△ 80,198	△ 3.1	
修 繕 費	628,834	1.8	508,791	120,043	*7 23.6	*7 修繕引当金積立額の増 1億5,000万円→2億円
動 力 費	842,319	2.4	837,942	4,377	0.5	構築物に係る修繕費の増
減 価 償 却 費	8,349,615	23.4	8,432,158	△ 82,543	△ 1.0	2,427万円→8,934万円
資 産 減 耗 費	354,394	1.0	217,933	136,461	*8 62.6	*8 配水管の除却延長の増 (18,086m→27,789m)
減 収 補 て ん 見 返 却	—	—	220,000	△ 220,000	*9 皆減	*9 減収補てん債(震災による給水収益 の減収を補てんするために平成7・8年 度に発行)の償還にあわせて償却を行
そ の 他 諸 費 用	1,550,262	4.3	1,571,312	△ 21,050	△ 1.3	うもの：平成18年度終了
営 業 外 費 用	1,828,524	5.1	2,045,347	△ 216,823	△ 10.6	
支 払 利 息 及 企 業 債 取 扱 諸 費	1,303,132	3.6	1,466,273	△ 163,141	*10 △ 11.1	*10 未償還残高の減及び平均利率の低下による支払利息の減
繰 延 勘 定 償 却	38,989	0.1	38,866	123	0.3	
雑 支 出	26	0.0	531	△ 505	△ 95.1	
繰 出 金	486,376	1.4	539,677	△ 53,301	*11 △ 9.9	*11 阪神水道企業団に対する繰出金の減
経 常 損 益 (C=A-B)	918,917	—	872,796	46,121	5.3	
特 別 利 益 (D)	35,143	—	145,820	△ 110,677	*12 △ 75.9	*12 土地売却益の減
特 別 損 失 (E)	56,474	—	99,704	△ 43,230	△ 43.4	
当 年 度 純 損 益 (F=C+D-E)	897,586	—	918,912	△ 21,326	△ 2.3	
前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金 (△ 繰 越 欠 損 金) (G)	2,391,513	—	3,909,601	△ 1,518,088	△ 38.8	
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金 (△ 未 処 理 欠 損 金) (F+G)	3,289,098	—	4,828,513	△ 1,539,415	△ 31.9	

備考：1 給水収益の用途別内訳

(一般用) 家事用，公共等，(業務用) 小売・サービス，製造等，(その他) 公衆浴場，共用家事等

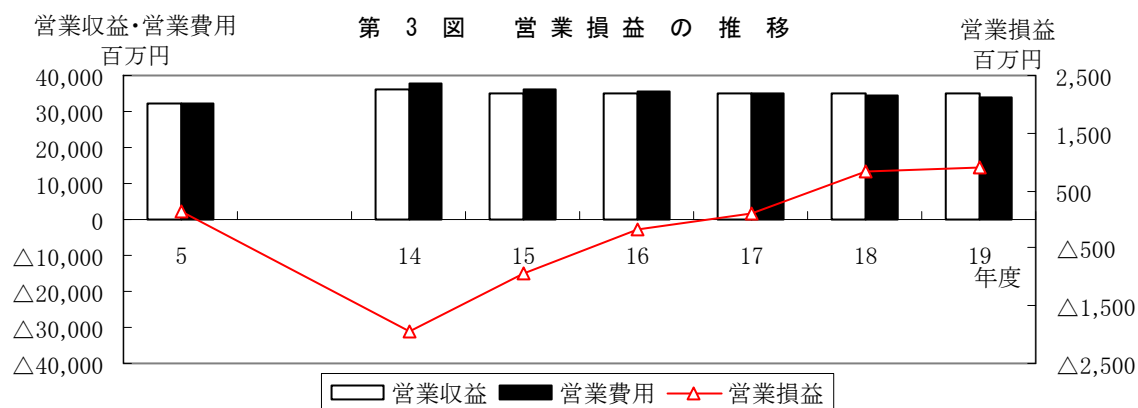
2 人件費は，給与・手当・法定福利費及び退職給与金(受託工事に係る人件費を含む)である。

3 その他諸費用は，賃金，路面復旧費等である。

(2) 損益状況の推移

ア 営業損益の推移

本業の収支を表す営業損益では、営業収益を営業費用が上回る状況が続いていたが、平成 17 年度には逆転し、営業損益が黒字に転換した。当年度もこの傾向が続いている。これは、先に述べた「減収補てん見返勘定償却」や「人件費」の減少による影響が大きく寄与している。



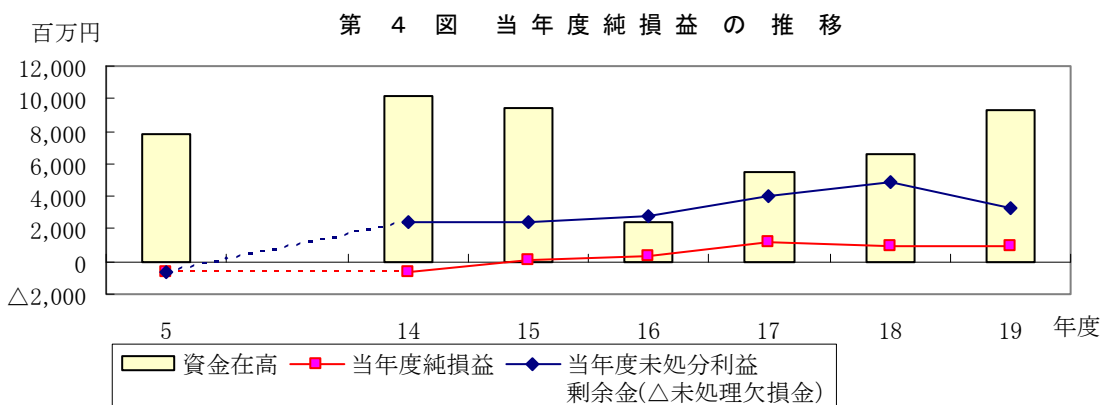
(単位：百万円)

年 度	5	14	15	16	17	18	19
営 業 収 益	32,270	35,964	34,976	35,185	34,976	34,998	34,818
営 業 費 用	32,115	37,919	35,930	35,345	34,864	34,176	33,916
営 業 損 益	155	△1,955	△954	△160	112	822	902

イ 当年度純損益の推移

上記の営業損益に営業外損益，特別損益を加えた当年度純損益は，8 億 9,758 万円の黒字で，平成 15 年度以降は黒字を計上し続けている。これは，これまでは土地売却や基金繰入金等によるところも大きかったが，給水収益の減少傾向が緩やかであったこと，平成 16 年度に策定した「新たな経営目標」に基づき経営改善に取り組んだ効果が現れてきたこと等によるものである。

利益剰余金処分としては，減債積立金として 4,500 万円を，また建設改良工事に充てるための建設改良積立金として 4 億 2,700 万円をそれぞれ処分する予定であり，昭和 40 年代から 50 年代にかけて建設した水道施設の更新に備えている。



年 度	5	14	15	16	17	18	19
当 年 度 純 損 益	△635	△635	48	384	1,150	919	898
当 年 度 未 処 分 利 益 剰余金(△未処理欠損金)	△630	2,408	2,456	2,837	3,968	4,829	3,289
資 金 在 高	7,848	10,204	9,478	2,382	5,431	6,607	9,255

備考: 資金在高 = 流動資産 - 流動負債

(3) 経営の効率性

水道事業の効率性を表す指標として，1 m³当たりの給水収益と給水原価の比較がある。

当年度の 1 m³当たりの給水収益は 176 円 58 銭で，前年度に比べ 48 銭 (0.3%) 増加している。また，1 m³当たりの給水原価は 187 円 73 銭で，前年度に比べ 2 円 46 銭 (1.3%) 減少しているが，これは主として，減収補てん見返勘定償却の皆減，企業債残高の減少や平均利率の低下に伴う支払利息及取扱諸費の減による。また，平成 15 年度から比較すると人件費，委託料が減少傾向にあるなど，経費削減効果が現れてきている。

この結果，1 m³当たりの給水収益と給水原価との差引は 11 円 15 銭の赤字となるが，前年度に比べると 2 円 94 銭改善している。なお，給水原価に対する給水収益比率は 94.1%と，前年度に比べ 1.5 ポイント上昇している。

第 5 表 1m³ 当たり給水収益と給水原価の比較
(単位 金額：円，比率：%)

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
1 m ³ 当たり給水収益 (A)	177.87	176.51	176.37	175.93	176.10	176.58
1 m ³ 当たり給水原価 (B)	210.82	203.65	198.03	194.64	190.19	187.73
内 人件費	46.00	42.93	41.45	41.17	41.26	40.62
受水費	62.80	63.82	63.10	63.12	63.24	63.25
減価償却費	44.89	45.31	46.07	45.59	45.40	44.84
訳 支払利息及企業債取扱諸費	11.67	10.92	10.03	9.02	7.89	7.00
その他	45.45	40.67	37.38	35.75	32.39	32.02
差 引 (A - B)	△32.95	△27.14	△21.66	△18.71	△14.09	△11.15
A/B×100	84.37	86.67	89.06	90.39	92.59	94.06

備考：1 1 m³当たり給水収益＝給水収益/給水量
 2 1 m³当たり給水原価＝費用/給水量（但し，費用には受託工事費，材料売却原価，繰出金，特別損失を含まない。）
 3 人件費は，給料，手当，法定福利費及び退職給与金である。
 4 その他は，委託料，修繕費，動力費等である。
 5 18年度の給水収益及び給水量からは工業用水道事業への分水の影響を除いてある。

5 財 政 状 態

(1) 貸借対照表（カッコ内の＊付数字は，第6表の「対前年度増減理由の主なもの」に対応）

資金の運用形態を示す「資産」の総額は3,376億9,909万円で，そのうち構築物や土地等の有形固定資産が83.8%を占めている。一方，資金の調達源泉を示す「負債及び資本」では，これらの有形固定資産獲得の源泉となった企業債（借入資本金），国庫補助金（資本剰余金），及び工事負担金（資本剰余金）で全体の56%を占めている。

ア 資 産

資産の94.2%が固定資産で，そのうち有形固定資産が大半を占めている。

固定資産のうち有形固定資産の主なものは，配水管等の「構築物」，「土地」，「建物」，電気設備等の「機械及装置」と，建設中の固定資産への支出額を計上する「建設仮勘定」である。また，無形固定資産は電話施設及び電気ガス供給施設に係る「施設利用権」，投資は「基金」が主なものである。流動資産の主なものは「現金預金」である。

前年度に比べると，投資有価証券（＊3），構築物（＊1），基金（＊4）が減少したものの，建設仮勘定（＊2）現金預金（＊5）及び有価証券（＊6）が増加したため，資産総額は増加している。

イ 負債及び資本

負債及び資本のうち，資本が94.8%で，そのうちの剰余金が56.2%，資本金が38.6%である。

固定負債は水源基金からの繰入を行う「受水費高騰対策勘定」，流動負債は「未払金」，「前受金」が主なものである。資本金は，「自己資本金」及び企業債の「借入資本金」である。剰余金のうち資本剰余金の主なものは「工事負担金」及び「国庫補助金」である。

前年度に比べると，企業債残高（＊10）及び退職給与引当金（＊7）が減少したが，工事負担金（＊12），国庫補助金（＊11），未払金（＊8）及び前受金（＊9）が増加したため，負債及び資本総額は増加している。

第 6 表 水道事業会計比較貸借対照表
(単位 金額：千円，比率：％)

科 目	平成19年度末		平成18年度末		対前年度増減 (A－B)	対前年度 増 減 率	対前年度増減理由の主なもの
	金 額 (A)	構成 比率	金 額 (B)				
資 産	337,699,093	100.0	334,759,223		2,939,870	0.9	
I 固 定 資 産	318,036,244	94.2	319,207,704		△1,171,460	△ 0.4	
1 有 形 固 定 資 産	283,138,197	83.8	281,971,812		1,166,385	0.4	
(1) 土 地	32,018,848	9.5	32,021,288		△2,440	△ 0.1	
(2) 建 物	11,597,909	3.4	12,139,597		△541,688	△ 4.5	*1 当年度増 (48億9,284万円)
(3) 構 築 物	219,898,292	65.1	221,501,782		△1,603,490	*1 △ 0.7	除却＋減価償却計上 (▲64億9,633万円)
(4) 機 械 及 装 置	9,937,603	2.9	10,217,809		△280,206	△ 2.7	
(5) 車 両 運 搬 具	96,238	0.3	105,672		△9,434	△ 8.9	
(6) 船 舶	4,270	0.0	4,996		△726	△ 14.5	
(7) 工 具 器 具 及 備 品	394,756	0.1	388,235		6,521	1.7	*2 基幹施設整備工事，高規格配水管整備工事費等による増
(8) 建 設 仮 勘 定	9,190,281	2.7	5,592,432		3,597,849	*2 64.3	(98億6098万円)，
2 無 形 固 定 資 産	21,639	0.1	25,077		△3,438	△ 13.7	本勘定への振替による減
(1) 地 上 権	2,130	0.0	2,840		△710	△ 25.0	(62億6313万円)
(2) 施 設 利 用 権	19,509	0.1	22,237		△2,728	△ 12.3	
3 投 資 資 産	34,876,407	10.3	37,210,816		△2,334,409	△ 6.3	*3 償還期間1年未満の地方債を購
(1) 投 資 有 価 証 券	9,770,103	2.9	11,671,658		△1,901,555	*3 △ 16.3	入
(2) 出 資 金	1,415,479	0.4	1,415,479		0	0.0	*4 水道事業基金の積立 (施設整備
(3) 基 金	22,675,785	6.7	23,108,930		△433,145	*4 △ 1.9	基金1億9,753万円，運用利息1億
(4) そ の 他 投 資 資 産	1,015,040	0.3	1,014,749		291	0.3	7,114万円)，取崩 (大容量送水管
II 流 動 資 産	19,473,379	5.8	15,504,858		3,968,521	25.6	整備8億円，改良費充当182万円)
1 現 金 預 金	12,593,271	3.7	9,247,008		3,346,263	*5 36.2	*5 別段預金の増 (31億2,148万
2 未 収 金	2,714,743	0.8	2,944,656		△229,913	△ 7.8	円)，定期預金の増 (2億円)
3 有 価 証 券	1,370,785	0.4	—		1,370,785	*6 皆増	*6 償還期間1年未満の地方債を購
4 貯 蔵 品	375,071	0.1	420,478		△45,407	△ 10.8	入
5 前 払 費 用	9,409	0.0	10,012		△603	△ 6.0	
6 前 払 金	1,120,850	0.3	1,608,234		△487,384	△ 30.3	
7 保 管 有 価 証 券	—	—	500		△500	皆減	
8 そ の 他 流 動 資 産	1,289,250	0.4	1,273,969		15,281	1.2	
III 繰 延 勘 定 費	189,471	0.1	46,660		142,811	306.1	
1 開 発 費	189,471	0.1	46,660		142,811	306.1	
負 債 及 び 資 本 負 債	337,699,093	100.0	334,759,223		2,939,870	0.9	
I 固 定 負 債	17,558,955	5.2	17,030,141		528,814	3.1	
1 年 賦 未 払 金	7,340,427	2.2	8,131,943		△791,516	△ 9.7	
2 退 職 給 与 引 当 金	544,549	0.2	726,066		△181,517	△ 25.0	
3 修 繕 引 当 金	800,600	0.2	1,610,600		△810,000	*7 △ 50.3	*7 取崩 8億1千万円 (平均額×34
4 受 水 費 高 騰 対 策 勘 定	1,517,316	0.4	1,317,316		200,000	15.2	人-当年度退職給与金総額)
II 流 動 負 債	4,477,961	1.3	4,477,961		0	0.0	
1 未 払 金	10,218,528	3.0	8,898,197		1,320,331	14.8	*8 営業未払金 (退職手当金等) の増
2 前 受 金	4,332,982	1.3	3,499,637		833,345	*8 23.8	(8億448万円)
3 預 り 金	2,975,127	0.9	2,507,146		467,981	*9 18.7	*9 団地関係前受金の増 (4億8,014
4 預 り 保 証 有 価 証 券	1,621,170	0.5	1,616,946		4,224	0.3	万円)
5 そ の 他 流 動 負 債	—	—	500		△500	皆減	
資 本	1,289,250	0.4	1,273,969		15,281	1.2	
I 資 本	320,140,138	94.8	317,729,082		2,411,056	0.8	
1 自 己 資 本	130,413,226	38.6	131,314,276		△901,050	△ 0.7	
2 借 入 資 本	86,548,801	25.6	86,490,801		58,000	0.1	
II 剰 余 金	43,864,425	13.0	44,823,475		△959,050	*10 △ 2.1	*10 企業債償還による減 (56億
1 資 本 剰 余 金	189,726,912	56.2	186,414,806		3,312,106	1.8	6,416万円)，借入による増 (47億
(1) 受 贈 財 産 評 価 額	184,000,813	54.5	181,528,293		2,472,520	1.4	511万円)
(2) 国 庫 補 助 金	10,523,172	3.1	10,509,007		14,165	0.1	
(3) 果 補 助 金	22,043,019	6.5	21,063,902		979,117	*11 4.6	*11 大容量送水管整備 (8億2,107
(4) 一 般 会 計 補 助 金	13,042	0.0	13,042		0	0.0	万円) 等
(5) そ の 他 補 助 金	6,801,656	2.0	6,789,721		11,935	0.2	
(6) 工 事 負 担 金	4,634	0.0	4,634		0	0.0	
(7) 施 設 増 強 負 担 金	123,180,732	36.5	122,078,989		1,101,743	*12 0.9	*12 団地関係工事負担金 (8億
(8) そ の 他 資 本 剰 余 金	18,769,958	5.6	18,572,424		197,534	1.1	242万円)，配水管移設工事負担金
2 利 益 剰 余 金	2,664,600	0.8	2,496,574		168,026	6.7	(2億1,118万円) 等
(1) 減 債 積 立 金	5,726,099	1.7	4,886,513		839,586	17.2	
(2) 建 設 改 良 積 立 金	46,000	0.1	58,000		△12,000	△ 20.7	
(3) 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	2,391,000	0.7	—		2,391,000	皆増	
(うち当年度純損益)	3,289,098	1.0	4,828,513		△1,539,415	△ 31.9	
	897,586	0.3	918,912		△21,326	—	

備考：有形固定資産の減価償却累計額は，168,086,184千円である。

6 そ の 他

(1) 一般会計からの補助金

一般会計からの補助金は、その性質上地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費などについて、一般会計が負担するもので、当年度は収益的収入の 1.6%、資本的収入の 11.2%に相当する補助金を受け入れている。収益的収入では、平成 18 年 10 月より、生活保護世帯に対する減免が廃止されたこと等に伴い、社会政策的配慮に対する補助金が 1 億 3,500 万円の減となっているほか、資本的収入では、阪神水道企業団第 5 期拡張事業等に対する繰出が 5 億 5,100 万円減少している。

第 7 表 一 般 会 計 か ら の 補 助 金

(単位 金額：百万円)

項 目	平成19年度 補助金額	平成18年度 補助金額	対前年度 増減額	説 明	収 入 科 目	根 拠 規 定 (地方公営企業法)
1 社会政策的配慮に対する補助金	60	194	△135	民間社会福祉施設等に対する水道料金の減免分の補助	収益的収入 (営業収益)	17条の3 (*1)
2 消 火 栓 維 持 管 理 費	38	32	6	消火栓の維持管理等に係るもの		17条の2 1項1号 (*2)
3 阪神水道企業団第5期 拡張事業等に対する 繰 出 (利 息)	486	540	△54	平成元年以前の第5期拡張事業等の元利償還に係る繰出金のうち利息分	収益的収入 (営業外収益)	17条の3 (*1)
4 児童手当に要する経費	21	18	3	児童手当のうち、3歳以上を対象とした特例給付分（平成19年度から3歳未満の児童手当の3/10を追加）		17条の3 (*1)
5 消 火 栓 設 置 負 担 金	60	60	0	消火栓の設置に係るもの	資本的収入	17条の2 1項1号 (*2)
6 阪神水道企業団第5期 拡張事業等に対する 繰 出 (元 金) , 出 資	938	1,490	△551	琵琶湖総合開発事業割賦償還金等に係る繰出金のうち元金分及び第5期拡張事業に係る出資金		18条 1項 (*3)
7 児童手当に要する経費	3	2	1	児童手当のうち、3歳以上を対象とした特例給付分（平成19年度から3歳未満の児童手当の3/10を追加）		17条の3 (*1)
8 災害対策工事に要する事業費	9	—	9	災害対策工事に要する事業費の一部		17条の3 (*1)
合 計	1,615	2,336	△721			

*1 災害の復旧その他特別の理由により必要がある場合に補助される経費

*2 その性質上地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費（行政的経費）

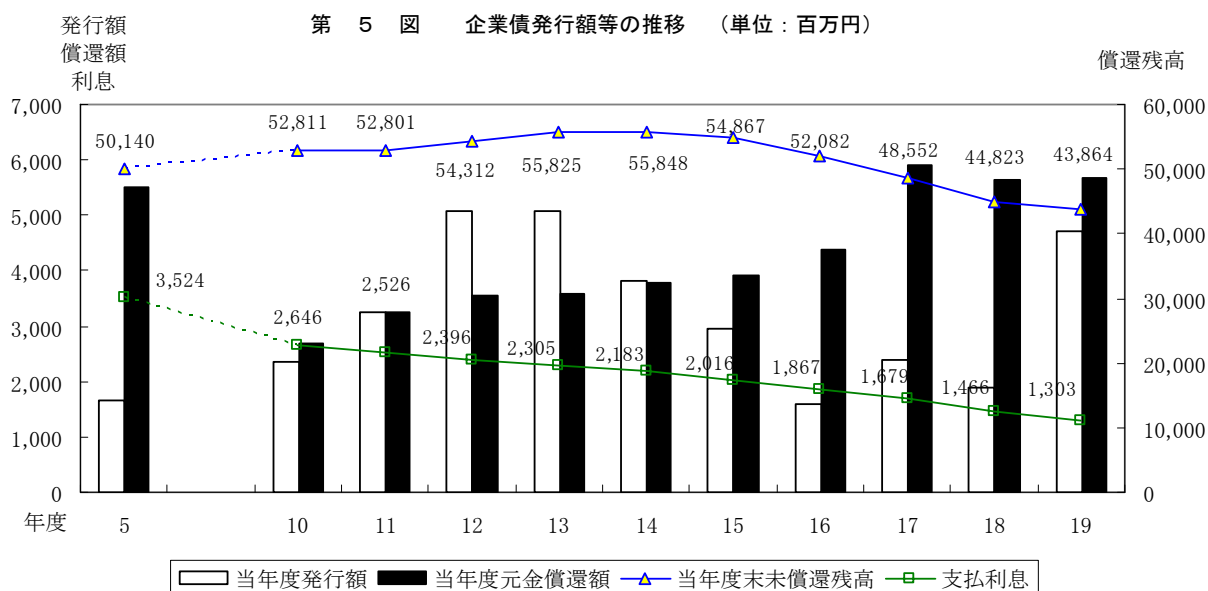
*3 一般会計または他の特別会計から地方公営企業への出資

(2) 企業債

企業債の発行・償還状況を見ると、平成12・13年度の大容量送水管整備事業及び高規格配水管整備事業に伴う借入をピークに発行額は減少し、償還額は増加しているため、未償還残高は減少している。

なお、平成19年度から3カ年の特例措置として設けられた公的資金補償金免除繰上償還の制度(行政改革・経営改革を行う地方公共団体に対し金利の高い(5%以上)の企業債から金利の低い企業債への借換を認める制度)を活用し、当年度は企業債22億4千万円を金利の低いものに借り換えている。

また、未償還残高の減少に加え、近年の低金利政策のもとで比較的低利率の低い企業債の比率が高くなってきたため、企業債支払利息も減少傾向にある。



(単位：百万円)

年 度	5	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
当 年 度 発 行 額	1,650	2,353	3,257	5,062	5,088	3,800	2,950	1,600	2,380	1,906	4,705
当 年 度 元 金 償 還 額	5,504	2,681	3,267	3,551	3,575	3,777	3,931	4,385	5,910	5,635	5,664
当 年 度 末 未 償 還 残 高	50,140	52,811	52,801	54,312	55,825	55,848	54,867	52,082	48,552	44,823	43,864
支 払 利 息	3,524	2,646	2,526	2,396	2,305	2,183	2,016	1,867	1,679	1,466	1,303

※支払利息には企業債発行差金及び企業債手数料及取扱諸費を含む。

《決算審査資料》

別 表 1 業 務 量 の 比 較

項 目	単位	平 成 19 年 度			平 成 18 年 度		
		実 数	対前年度増減	対前年度増減率	実 数	対前年度増減	対前年度増減率
給水戸（箇所）数	戸	752,996	8,404	1.1	744,592	8,527	1.2
一 般 用		709,640	8,730	1.2	700,910	8,592	1.2
業 務 用		42,882	△ 282	△ 0.7	43,164	△ 35	△ 0.1
そ の 他		474	△ 44	△ 8.5	518	△ 30	△ 5.5
給水量（年）	m ³	186,207,710	469,755	0.3	185,737,955	△ 378,241	△ 0.2
一 般 用		146,570,939	904,369	0.6	145,666,570	95,848	0.1
業 務 用		38,893,159	△ 417,588	△ 1.1	39,310,747	△ 375,972	△ 0.9
そ の 他		743,612	△ 17,026	△ 2.2	760,638	△ 98,117	△ 11.4
1戸当たり給水量	m ³	249	△ 2	△ 0.8	251	△ 3	△ 1.2
一 般 用		208	△ 1	△ 0.5	209	△ 3	△ 1.4
業 務 用		904	△ 6	△ 0.7	910	△ 8	△ 0.9
そ の 他		1,499	72	5.0	1,427	△ 85	△ 5.6
配水量（年）	m ³	200,199,490	△ 121,860	△ 0.1	200,321,350	△ 994,070	△ 0.5
〔受水量		179,172,930	225,520	0.1	178,947,410	482,920	0.3
〔自己水源		21,026,560	△ 347,380	△ 1.6	21,373,940	△ 1,476,990	△ 6.5
〔1日平均配水量		546,993	△ 1,833	△ 0.3	548,826	△ 2,723	△ 0.5
〔1日最大配水量		605,960	△ 30,150	△ 4.7	636,110	11,390	1.8
配水能力（日）	m ³	900,381	13,980	1.6	886,401	△ 13,980	△ 1.6
有効率	%	95.4	0.1	0.1	95.3	0.2	0.2
施設利用率	%	60.8	△ 1.1	△ 1.8	61.9	0.6	1.0
施設最大利用率	%	67.3	△ 4.5	△ 6.3	71.8	2.4	3.5
配水管延長	m	4,662,942	24,564	0.5	4,638,378	38,609	0.8
職員数	人	819	△ 16	△ 1.9	835	△ 21	△ 2.5
〔損益勘定支弁職員	人	714	△ 12	△ 1.7	726	△ 21	△ 2.8
〔資本勘定支弁職員	人	105	△ 4	△ 3.7	109	0	0.0

備考：1 給水戸数、配水能力、配水管延長、職員数（実人員 3/31退職者を含む）は年度末現在の数値である。

2 給水戸数及び給水量の用途別内訳

（一般用）家事用、公共等，（業務用）小売・サービス、製造等，（その他）公衆浴場、共用家事等

3 1戸当たり給水量＝（給水量）／ {（年度当初給水戸数＋年度末給水戸数）÷ 2}

4 有効率＝{有収水量（給水量）＋無収水量}／配水量×100

5 施設利用率＝（1日平均配水量／1日配水能力）×100

6 施設最大利用率＝（1日最大配水量／1日配水能力）×100

7 平成18年度の給水量は、工業用水道事業への分水（8,097,665m³）を除く

別表 2 キャッシュ・フロー計算書

(単位 金額：千円)

項 目	平成19年度	平成18年度	平成17年度	平成16年度
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	9,726,458	7,835,022	9,764,281	5,675,673
当期純利益（△純損失）	897,586	918,912	1,150,195	384,434
基金繰入金（営業外収益）	—	△ 300,000	—	△ 2,163,000
減価償却費	8,349,615	8,432,158	8,484,196	8,577,129
資産減耗費（現金支出を除く）	352,421	215,395	485,194	320,649
減収補てん見返勘定償却	—	220,000	650,000	660,000
繰延勘定償却	38,989	38,866	36,988	36,988
その他の特別利益	—	—	△ 1	△ 11,345
その他特別損失（現金支出を除く）	64	14,372	58,606	223,997
未収金の増減	229,914	△ 229,904	31,721	273,670
貯蔵品の増減	45,407	△ 76,567	36,542	△ 59,427
その他の流動資産の増減	△ 883,089	△ 384,262	347,057	△ 98,608
退職給与引当金の増減	△ 810,000	57,000	△ 1,000	74,000
修繕引当金の増減	200,000	119,358	101,501	△ 109,363
未払金の増減	833,345	△ 707,589	△ 626,790	△ 1,718,072
その他の流動負債の増減	472,206	△ 482,715	△ 989,928	△ 715,378
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 8,144,511	△ 7,475,452	△ 7,832,368	△ 14,490,942
建設改良費	△ 10,464,553	△ 9,661,403	△ 10,836,862	△ 10,138,794
開発費	△ 190,890	△ 629	△ 9,858	—
投資（基金への積立）	△ 368,671	△ 330,837	△ 705,294	△ 815,720
固定資産売却代金	8,206	9,976	113,362	435
基金収入	168,026	122,661	157,766	155,494
基金繰入金（資本的収入）	801,816	1,074,681	633,724	10,315
基金繰入金（営業外収益）	—	300,000	—	2,163,000
投資有価証券の取得	—	△ 295,595	△ 5,443,836	△ 6,818,538
投資有価証券の満期	1,901,555	1,305,695	8,258,629	952,865
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	1,764,316	△ 1,064,405	△ 83,759	△ 598,479
企業債	4,705,111	1,906,000	2,380,000	1,600,000
工事負担金	1,141,410	1,305,614	1,798,359	1,582,097
国庫補助金	981,005	819,227	716,912	375,515
一般会計補助金	11,935	1,980	1,500	1,140
一般会計出資金	3,236	605,795	486,680	261,517
一般会計繰入金	934,308	883,832	833,779	—
施設増強負担金	207,411	218,585	574,904	693,091
貸付金返還金	85,000	200,000	200,000	200,000
企業債償還金	△ 5,664,161	△ 5,634,791	△ 5,909,616	△ 4,385,310
貸付金	△ 85,000	△ 200,000	△ 200,000	△ 200,000
出資金	△ 3,236	△ 605,795	△ 486,680	△ 261,517
繰出金	△ 934,308	△ 883,832	△ 833,779	△ 789,787
消費税資本的収支調整額	381,605	318,981	354,182	324,775
IV 当期現金預金増減額	3,346,263	△ 704,834	1,848,155	△ 9,413,748
V 現金預金期首残高	9,247,008	9,951,842	8,103,687	17,517,435
VI 現金預金期末残高	12,593,271	9,247,008	9,951,842	8,103,687

備考：1 本表は間接法により作成している。

2 項目は、原則として損益計算書、貸借対照表及び決算報告書の科目によっている。

3 未収金の増減、貯蔵品の増減、その他の流動資産の増減の数値がプラスの場合はそれぞれの資産の減少を、マイナスの場合は資産の増加を表す。

4 一般会計が阪神水道企業団に対して支出していた出資金の大半を、16年度は水道事業が立替金として繰出を行った。その内訳は、営業活動に係るキャッシュ・フローの当期純利益 384,434千円に費用として含まれる繰出金△661,985千円及び財務活動に係るキャッシュ・フローの繰出金△789,787千円の合計△1,451,772千円である。

工業用水道事業会計

1 総 括

(1) 平成 19 年度決算の概要

ア 業務面（「2 業務実績」参照）

平成 19 年度末の給水社数は 65 社 73 工場で、前年度末と同様である。

イ 経営面（「4 経営成績」参照）

3 億 1 千万円の純利益を計上しており、利益額は前年度に比べ 2 億 6 千万円増加している。これは主として、前年度の送水管漏水事故に伴う事故補償に係る保険金収入が皆減したが、同事故に伴う上水道からの受水費用及び事故補償金も皆減したことによる。この結果、前年度繰越利益剰余金 5 億 4 千万円を加えた当年度末処分利益剰余金は 8 億 5 千万円となり、当年度末の流動資産から流動負債を差し引いた資金在高は、前年度末に比べ 4 億 1 千万円増加し、9 億 7 千万円となっている。

(2) 審査意見

ア 経営基盤の強化

当年度は、六甲アイランドへの配水管増設による契約水量の増加、また、ポートアイランドへのスーパーコンピュータ施設誘致に伴う新規給水の見通し等、給水収益拡大につながる材料も見えてきたところである。しかしながら、長期的には契約企業の撤退等による契約水量の伸び悩み、経年化施設の更新事業である第 2 次改築事業の実施による投資額及び減価償却費の増大など、事業を取り巻く経営環境は依然として厳しい。

今後とも、事務事業の見直し等一層の経費節減に努めるとともに、民間的経営手法の導入を含め経営の一層の効率化を進められたい。また、企業誘致担当部局と連携し、新規需要の拡大に積極的に取り組むなど、経営基盤の強化に努められたい。

イ 長期貸付金に係る債権確保

琵琶湖の水源涵養機能向上等を目的に設立された社団法人滋賀県造林公社に対し、他の受水団体とともに貸付を行ったが、事業の行き詰まりを理由にほとんど返済がなされないまま今日に至っている。平成 19 年 11 月には、同公社から大阪地方裁判所に対し、伐採収入による債務弁済と残余債務に係る債務免除を求める調停の申立があった。

当年度末の工業用水道事業としての貸付残高は、金利も含めると 1 億 8 千万円に上っており、債権回収ができなければ事業経営への影響が大きい。関係団体とともに債権確保に努められたい。

ウ 老朽管の除却処理

第2次改築事業では、老朽管の内側に新しい管を通す「パイプ・イン・パイプ工法」を採用している。同様の工法を採用している他都市では、老朽管について会計上の除却処理を行っている所も見受けられる。適正な資産評価の観点から、今後検討を進められたい。

2 業 務 実 績

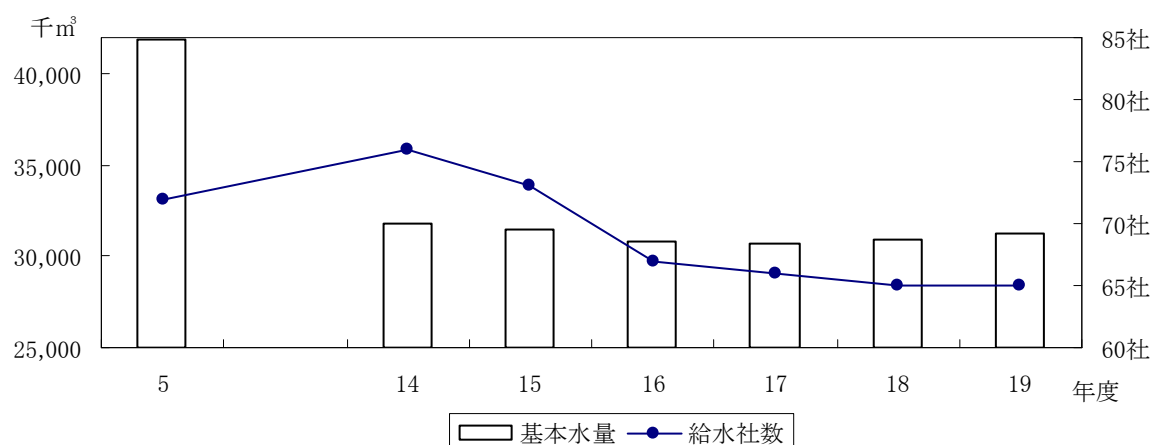
平成19年度末の給水社数は65社73工場で、前年度末と同じである。

1日あたりの契約水量（年度末現在）は、六甲アイランドへの配水管増設等による契約水量増加のため、前年度末に比べ1,296 m³（1.5%）増加し、8万5,764 m³となっている。

加入企業との年間契約水量にあたる基本水量は3,128 万m³で、前年度末に比べ38 万m³（1.2%）増加している。

契約社数は、平成10年度をピークに減少傾向にあり、平成15年度から平成17年度にかけて撤退が相次いだ。また、基本水量は、平成7年度の大手受水企業の撤退により大幅に減少して以降、ほぼ横ばいで推移している。

第 1 図 基本水量及び給水社数の推移



(単位：千、m³ 社 数値：年度末現在)

年 度	5	14	15	16	17	18	19
基 本 水 量	41,847	31,803	31,498	30,796	30,717	30,903	31,288
給 水 社 数	72	76	73	67	66	65	65

基本水量＝年間契約水量

3 予算の執行状況

(1) 収益的収支

収益的収入の執行率は98.6%となっている。これは主として、受託工事収益が予定を下回ったことによる。

収益的支出は、予算額14億412万円に対して決算額11億4,356万円で、執行率は81.4%となっている。これは主として、受託工事費、委託料及び修繕費が予定を下回ったことによる。

第 1 表 収益的収支の執行状況

(単位 金額：千円，比率：%)

項 目	予 算 額		決 算 額		予算額に比べ 決算額の増減 又は不用額	執 行 率 (B/A ×100)
	金額(A)	構成比率	金額(B)	構成比率		
1 工業用水道事業収益	1,504,301	100.0	1,483,426	100.0	△ 20,875	98.6
(1) 営業収益	1,483,197	98.6	1,452,760	97.9	△ 30,437	97.9
(2) 営業外収益	21,074	1.4	30,667	2.1	9,593	145.5
(3) 特別利益	30	0.0	—	—	△ 30	—
1 工業用水道事業費	1,404,125	100.0	1,143,564	100.0	260,561	81.4
(1) 営業費用	1,199,865	85.5	994,824	87.0	205,041	82.9
(2) 営業外費用	174,230	12.4	148,741	13.0	25,489	85.4
(3) 特別損失	30	0.0	—	—	30	—
(4) 予備費	30,000	2.1	—	—	30,000	—

備考：予算額及び決算額には、消費税が含まれている。

(2) 資 本 的 収 支

ア 資本的収支の執行状況

資本的収入の執行率は84.0%となっている。これは主として、工程調整のため取浄配水施設改良工事を翌年度に繰り越したことにより、その財源である企業債等が収入できなかったことによる。

資本的支出は、予算額14億8,442万円に対して決算額11億5,387万円で、執行率は77.7%となっている。これは主として、建設改良費が工程調整等により翌年度への繰越額2億7,198万円及び不用額2,856万円を生じたことによる。

第 2 表 資 本 的 収 支 の 執 行 状 況

(単位 金額：千円，比率：%)

項 目	予 算 額		決 算 額		翌年度繰越額に 係る財源又は 繰越額	予 算 額 に 比 率 の 増 減 額	に 算 入 減 額	執 行 率 (B/A ×100)
	金 額 (A)	構 成 比 率	金 額 (B)	構 成 比 率				
1 資 本 的 収 入	1,016,417	100.0	853,700	100.0	4,100	△ 162,717		84.0
(1) 企 業 債	896,397	88.2	624,396	73.1	—	△ 272,001		69.7
(2) 工 事 負 担 金	20,160	2.0	—	—	—	△ 20,160		—
(3) 国 庫 補 助 金	99,800	9.8	94,320	11.0	4,100	△ 5,480		94.5
(4) 一 般 会 計 補 助 金	60	0.0	60	0.0	—	—		100.0
(6) 減 量 負 担 金	—	—	134,924	15.8	—	134,924		—
1 資 本 的 支 出	1,484,425	100.0	1,153,878	100.0	271,982	58,565		77.7
(1) 建 設 改 良 費	1,146,984	77.3	846,439	73.4	271,982	28,563		73.8
(2) 債 還 金	307,441	20.7	307,439	26.6	—	2		100.0
(3) 予 備 費	30,000	2.0	—	—	—	30,000		—

備考：1 予算額及び決算額には、消費税が含まれている。

2 資本的収入の翌年度繰越額に係る財源充当額は、決算額の内書である。

第 3 表 主 な 建 設 改 良 事 業

(単位 金額：百万円)

費 目	当 年 度 事 業 費	翌 年 度 事 業 費	主 な 事 業
取 浄 配 水 施 設 改 良 工 事 費	842	272	工水送水管PIP工事 (683)

イ 資本的収支の構成

当年度の資本的収入の決算額から翌年度繰越工事資金 410 万円を除いた当年度財源充当額は8億4,959万円である。これに対し、資本的支出の決算額は11億5,387万円で、不足する額3億427万円を、前年度繰越工事資金562万円、減債積立金1,200万円、損益勘定留保資金2億5,917

万円及び消費税資本的収支調整額 2,747 万円で補填している。

第 2 図 資本的収支の構成

(単位 金額:百万円)

支出	建設改良費 846		償還金 307
収入	減量負担金 135		
	企業債 624	国庫補助金 90	補填額 304

備考:収入は当年度財源充当額である。

4 経営成績

- (1) 当年度の損益状況 (カッコ内の*付数字は、第 4 表の「対前年度増減理由の主なもの」に対応)
- 当年度は、収益 14 億 1,422 万円に対し費用 11 億 184 万円で、差引 3 億 1,238 万円の経常利益となっている。特別損益はないため、当年度純利益は 3 億 1,238 万円であり、前年度繰越利益剰余金 5 億 4,509 万円を加えた当年度末処分利益剰余金は 8 億 5,748 万円となっている。

前年度と比べると、収益が 7,455 万円 (5.0%) 減少したが、費用が 3 億 3,950 万円 (23.6%) と大幅に減少したため、経常利益は 2 億 6,494 万円 (558.5%) 増加している。これは、前年度は送水管漏水事故の影響により収益及び費用が増加したが、当年度はこのような事情がなかったためである。

ア 収益

営業収益の主なものは、「給水収益」で、収益の 95.3%を占めている。営業外収益の主なものは、「受取利息」及び「雑収益」である。

収益の減少の主な原因は、営業外収益で「雑収益」(*2) が 9,797 万円減少しているためである。また、営業収益は 13 億 8,358 万円で、前年度に比べ 1,455 万円 (1.1%) 増加している。これは主として、給水収益の増加 (*1) によるものである。

イ 費用

費用の主なものは、営業費用の「減価償却費」、「人件費」で、費用に占める割合はそれぞれ 30.0%、18.3%である。

費用の減少の主な原因は、営業費用で「その他諸費用」(*5) が 3 億 4,479 万円減少しているためである。これは主として、平成 18 年度の送水管漏水事故関連費用の皆減によるものである。また、「修繕費」(*3) が増加し、「減価償却費」(*4) が減少しているが、費用全体への影響は軽微である。

第 4 表 損 益 状 況 の 比 較

(単位 金額：千円，比率：％)

項 目	平成19年度		平成18年度	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率	対前年度増減理由の主なもの
	金 額	構成 比率	金 額			
収 益 (A)	1,414,228	100.0	1,488,783	△ 74,555	△ 5.0	
営 業 収 益 (a)	1,383,581	97.8	1,369,031	14,550	1.1	
給 水 収 益	1,347,589	95.3	1,329,124	18,465 *1	1.4	*1 六甲アイランド [®] への配水管増設等による年間契約水量の増
受 託 工 事 収 益	3,935	0.3	11,434	△ 7,499	△ 65.6	3,090万m ³ →3,129万m ³ 増量
分 担 金	22,481	1.6	19,035	3,446	18.1	6社
そ の 他 営 業 収 益	9,576	0.7	9,438	138	1.5	
営 業 外 収 益	30,646	2.2	119,752	△ 89,106	△ 74.4	
受 取 利 息	13,991	1.0	10,312	3,679	35.7	
補 助 金	6,208	0.4	1,020	5,188	508.6	*2 送水管漏水事故(H18.8)に伴う事故補償にかかる保険金
雑 収 益	10,447	0.7	108,420	△ 97,973 *2	△ 90.4	収入(1億円)の皆減
費 用 (B)	1,101,843	100.0	1,441,345	△ 339,502	△ 23.6	
営 業 費 用 (b)	975,420	88.5	1,307,843	△ 332,423	△ 25.4	
人 件 費	201,299	18.3	199,020	2,279	1.1	
受 託 工 事 費	4,210	0.4	10,426	△ 6,216	△ 59.6	
委 託 料	55,981	5.1	57,733	△ 1,752	△ 3.0	
修 繕 費	102,158	9.3	63,164	38,994 *3	61.7	*3 上ヶ原3号調整池内面防水
動 力 費	113,344	10.3	99,384	13,960	14.0	工事(19年度執行 3,241万
分 担 金	60,213	5.5	60,394	△ 181	△ 0.3	円)
関 連 経 費 負 担 金	61,944	5.6	75,820	△ 13,876	△ 18.3	
減 価 償 却 費	331,080	30.0	351,922	△ 20,842 *4	△ 5.9	*4 水利権のみなし償却によ
そ の 他 諸 費 用	45,190	4.1	389,980	△ 344,790 *5	△ 88.4	る減△3,740万円
営 業 外 費 用	126,423	11.5	133,502	△ 7,079	△ 5.3	*5 送水管漏水事故に伴う上
支払利息及企業債取扱諸費	126,140	11.4	131,400	△ 5,260	△ 4.0	水道からの受水費用(2億
雑 支 出	283	0.0	2,102	△ 1,819	△ 86.5	3,848万円)及び補償金(9,372
経 常 損 益 (C=A-B)	312,385	—	47,438	264,947	558.5	万円)の皆減
特 別 利 益 (D)	—	—	—	—	—	
特 別 損 失 (E)	—	—	—	—	—	
当 年 度 純 損 益 (F=C+D-E)	312,385	—	47,438	264,947	558.5	
前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金 (△ 繰 越 欠 損 金) (G)	545,099	—	1,045,661	△ 500,562	△ 47.9	
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金 (△ 未 処 理 欠 損 金) (F+G)	857,483	—	1,093,099	△ 235,616	△ 21.6	

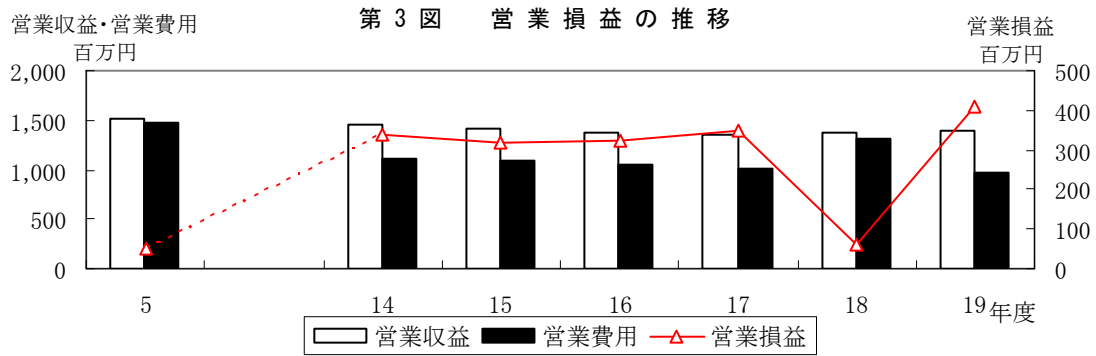
備考：1 人件費は，給与・手当・法定福利費及び退職給与金である。

2 その他諸費用は，租税公課，賃借料，薬品費等である。

(2) 損益状況の推移

ア 営業損益の推移

本業の収支を表す営業損益では，営業費用を営業収益が上回る営業黒字の状態が続いていたが，平成18年度は送水管漏水事故により，水道事業会計からの受水費及び事故補償金の支払で営業費用が大きく増加したため黒字額は縮小した。平成19年度は，これらの影響がなくなったため，営業損益は改善している。



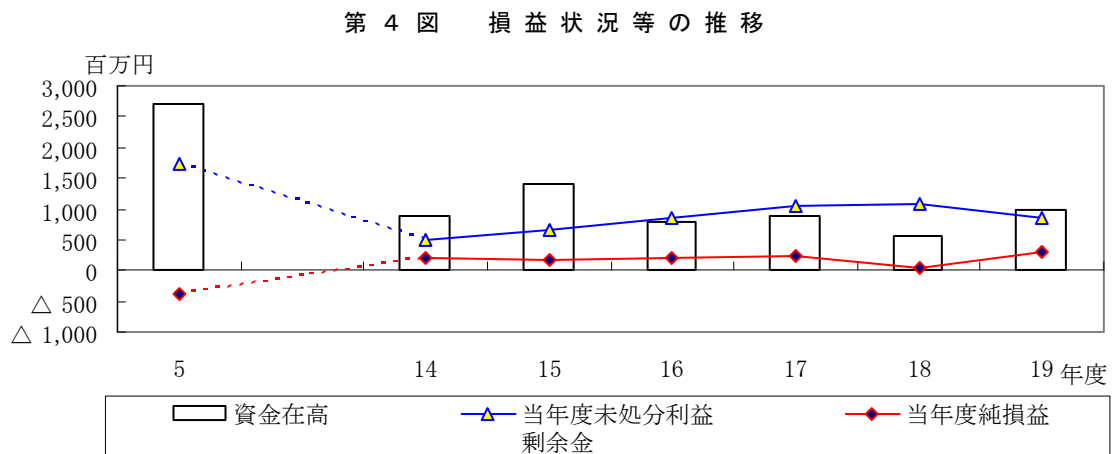
(単位:百万円)

年度	5	14	15	16	17	18	19
営業収益	1,523	1,452	1,411	1,367	1,358	1,369	1,384
営業費用	1,472	1,113	1,092	1,045	1,011	1,308	975
営業損益	51	339	319	322	347	61	409

イ 当年度純損益の推移

上記の営業損益に営業外損益、特別損益（今年度なし）を加えた当年度純損益は、前年度に比べて2億6,494万円（558.5%）増加し、3億1,238万円の黒字で、平成9年度以降、黒字基調を保っている。

利益剰余金処分としては、減債積立金として1,600万円を、また建設改良工事に充てるための建設改良積立金として1億4,900万円をそれぞれ処分する予定であり、将来の更新投資に備えている。



(単位:百万円)

年度	5	14	15	16	17	18	19
当年度純損益	△381	188	175	189	229	47	312
当年度未処分利益剰余金	1,724	494	659	839	1,058	1,093	857
資金在高	2,709	887	1,403	773	871	566	978

備考：資金在高＝流動資産－流動負債

(3) 経営の効率性

工業用水道事業の効率性を表す指標として、1 m³あたりの給水収益と給水原価の比較がある。

当年度の1 m³あたりの給水収益は42 円 53 銭で、前年度に比べ3 銭増加している。また、当年度の1 m³あたりの給水原価は34 円 64 銭で、前年度に比べ、49 銭（1.4%）減少している。これは主として、動力費が増加（40 銭）したものの、減価償却費が減少（△80 銭）したためである。

この結果、1 m³あたりの給水収益と給水原価との差引は7 円 89 銭の黒字、前年度に比べ52 銭の好転となっている。給水原価に対する給水収益の比率も122.78%と、1.8 ポイント上昇しており、経営の効率性は上がっていると言える。

なお、数値の算定にあたっては、特殊要因を除いた上で経年比較を行うため、平成18年度については漏水事故関連費用の影響を除いている。

第 5 表 1m³ 当たり 給 水 収 益 と 給 水 原 価 の 比 較
(単位 金額：円，比率：%)

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
1 m ³ 当たり給水収益 (A)	42.47	42.44	42.46	42.45	42.50	42.53
1 m ³ 当たり給水原価 (B)	38.03	38.15	38.03	36.86	35.13	34.64
内 人件費	6.10	6.39	6.63	6.39	6.36	6.35
内 動力費	4.02	3.56	3.63	3.58	3.18	3.58
減価償却費	11.73	12.72	12.79	12.17	11.25	10.45
支払利息及企業債取扱諸費	4.97	4.65	4.67	4.54	4.20	3.99
その他	11.21	10.82	10.32	10.18	※10.14	10.27
差 引 (A - B)	4.44	4.29	4.43	5.59	7.37	7.89
A/B×100	111.67	111.25	111.65	115.17	120.98	122.78

備考：1 1 m³当たり給水収益＝給水収益/給水量

2 1 m³当たり給水原価＝費用/給水量（但し、費用には受託工事費，材料売却原価，特別損失を含まない。）

3 人件費は，給料，手当，法定福利費及び退職給与金である。

4 その他は，委託料，修繕費，分担金等である。

※ 18年度のその他は，水道事業会計からの受水費及び事故補償金を控除した数値を用いている。

5 財 政 状 態

- (1) 貸借対照表（カッコ内の＊付数字は、第6表の「対前年度増減理由の主なもの」に対応）

資金の運用形態を示す「資産」の総額は185億4,870万円で、そのうち構築物や機械及び装置等の有形固定資産が61.1%を占めている。一方、資金の調達源泉を示す「負債及び資本」では、これらの有形固定資産獲得の源泉となった企業債（借入資本金）、減量負担金（資本剰余金）、及び国庫補助金（資本剰余金）で全体の63.8%を占めている。

ア 資 産

資産の91.8%が固定資産で、そのうち有形固定資産が61.1%を占めている。

固定資産のうち有形固定資産の主なものは、配水管等の「構築物」、電気設備等の「機械及装置」、「土地」、「建物」と、建設中の固定資産への支出額を計上する「建設仮勘定」である。また、無形固定資産は琵琶湖総合開発事業などの「水利権」、投資は「投資有価証券」が主なものである。流動資産の主なものは「現金預金」及び未収給水収益などの「未収金」である。

前年度に比べると、建設仮勘定（＊2）及び構築物（＊1）の増により資産総額は増加している。

イ 負債及び資本

負債及び資本のうち、資本が95.8%で、そのうちの剰余金が64.7%、資本金が31.1%である。

固定負債は「修繕引当金」、流動負債は「未払金」が主なものである。資本金の主なものは、企業債の「借入資本金」である。剰余金のうち資本剰余金の主なものは「減量負担金」、「国庫補助金」、及び「工事負担金」である。

前年度に比べると、未払金（＊3）の減少により負債は減少したが、企業債残高（＊4）及び減量負担金（＊5）の増により負債及び資本総額は増加している。

第 6 表 工業用水道事業会計比較貸借対照表
(単位 金額:千円, 比率:%)

科 目	平成19年度末		平成18年度末	対前年度増減 (A-B)	対前年度 増 減 率	対前年度増減理由の主な もの
	金 額 (A)	構成 比率	金 額 (B)			
資 産	18,548,704	100.0	17,914,494	634,210	3.5	
I 固 定 資 産	17,025,022	91.8	16,551,065	473,957	2.9	
1 有 形 固 定 資 産	11,339,996	61.1	10,828,831	511,165	4.7	
(1) 土 地	677,761	3.7	677,155	606	0.1	
(2) 建 物	257,196	1.4	268,678	△ 11,482	△ 4.3	
(3) 構 築 物	9,226,436	49.7	8,734,097	492,339	*1 5.6	*1 建設仮勘定からの振替
(4) 機 械 及 装 置	1,018,223	5.5	1,044,301	△ 26,078	△ 2.5	による増(6億7,549万円)
(5) 車 両 運 搬 具	1,659	0.0	552	1,107	200.5	
(6) 工 具 器 具 及 備 品	4,239	0.0	4,264	△ 25	△ 0.6	
(7) 建 設 仮 勘 定	154,482	0.8	99,783	54,699	*2 54.8	*2 取浄配水施設改良工
2 無 形 固 定 資 産	4,232,545	22.8	4,269,764	△ 37,219	△ 0.9	事, 導・送・配水管新設改
(1) 水 利 権	4,221,892	22.8	4,258,944	△ 37,052	△ 0.9	良工事等の本勘定への振
(2) 施 設 利 用 権	10,654	0.1	10,819	△ 165	△ 1.5	替による減(7億5,335万
3 投 資	1,452,480	7.8	1,452,470	10	0.0	円), 同計上による増(8億
(1) 投 資 有 価 証 券	1,256,215	6.8	1,256,215	0	0.0	805万円)
(2) 出 資 金	420	0.0	420	0	0.0	
(3) 長 期 貸 付 金	95,835	0.5	95,835	0	0.0	
(4) そ の 他 投 資	100,010	0.5	100,000	10	0.0	
II 流 動 資 産	1,523,683	8.2	1,363,429	160,254	11.8	
1 現 金 預 金	1,200,878	6.5	995,131	205,747	20.7	
2 未 収 金	255,452	1.4	330,761	△ 75,309	△ 22.8	
3 前 払 費 用	13	0.0	37	△ 24	△ 64.9	
4 前 払 金	67,340	0.4	37,500	29,840	79.6	
負 債 及 び 資 本	18,548,704	100.0	17,914,494	634,210	3.5	
負 債	787,896	4.2	1,000,605	△ 212,709	△ 21.3	
I 固 定 負 債	242,066	1.3	203,540	38,526	18.9	
1 退 職 給 与 引 当 金	59,800	0.3	54,800	5,000	9.1	
2 修 繕 引 当 金	182,266	1.0	148,740	33,526	22.5	
II 流 動 負 債	545,830	2.9	797,065	△ 251,235	△ 31.5	
1 未 払 金	511,742	2.8	764,842	△ 253,100	*3 △ 33.1	*3 営業未払金の減(分水
2 前 受 金	33,156	0.2	31,512	1,644	5.2	費用2億4,989万円)
3 預 り 金	932	0.0	711	221	31.1	
資 本	17,760,808	95.8	16,913,889	846,919	5.0	
I 資 本	5,762,079	31.1	5,433,122	328,957	6.1	
1 自 己 資 本 金	1,202,619	6.5	1,190,619	12,000	1.0	
2 借 入 資 本 金	4,559,460	24.6	4,242,503	316,957	*4 7.5	*4 当年度借入額(6億2440
II 剰 余 金	11,998,729	64.7	11,480,767	517,962	4.5	万円), 償還額(3億744万
1 資 本 剰 余 金	10,593,246	57.1	10,375,668	217,578	2.1	円)
(1) 受 贈 財 産 評 価 額	59,580	0.3	59,580	0	0.0	
(2) 国 庫 補 助 金	3,245,119	17.5	3,156,100	89,019	2.8	
(3) 他 会 計 繰 入 金	471,742	2.5	471,682	60	0.0	
(4) 工 事 負 担 金	1,936,682	10.4	1,936,682	0	0.0	
(5) 減 量 負 担 金	4,033,367	21.7	3,904,869	128,498	*5 3.3	*5 減量負担金の増
(6) そ の 他 資 本 剰 余 金	846,755	4.6	846,755	0	0.0	
2 利 益 剰 余 金	1,405,483	7.6	1,105,099	300,384	27.2	
(1) 減 債 積 立 金	3,000	0.0	12,000	△ 9,000	△ 75.0	
(2) 建 設 改 良 積 立 金	545,000	2.9	—	545,000	皆増	
(2) 当年度未処分利益剰余金	857,483	4.6	1,093,099	△ 235,616	△ 21.6	
(うち当年度純利益)	(312,385)	—	(47,438)	(264,947)	558.5	

備考：有形固定資産の減価償却累計額は、7,129,991千円である。

6 そ の 他

(1) 一般会計からの補助金

一般会計からの補助金は、その性質上地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費などについて一般会計が負担するもので、収益的収入と資本的収入で児童手当にかかる補助金を 118 万円受け入れている。

第 7 表 一 般 会 計 か ら の 補 助 金

(単位 金額：千円)

項 目	平成19年度 補 助 金 額	平成18年度 補 助 金 額	対 前 年 度 増 減 額	説 明	収 入 科 目	根 拠 規 定 (地方公営企業法)
1 児童手当に要する 経 費	1,128	1,020	108	児童手当のうち、3歳以上を 対象とした特例給付分(平 成19年度から3歳未満の児 童手当の3/10を追加	収益的収入 (営業外収益)	17条の3 (*1)
2 児童手当に要する 経 費	60	—	60	児童手当のうち、3歳以上を 対象とした特例給付分(平 成19年度から3歳未満の児 童手当の3/10を追加	資本的収入	17条の3 (*1)
合 計	1,188	1,020	168			

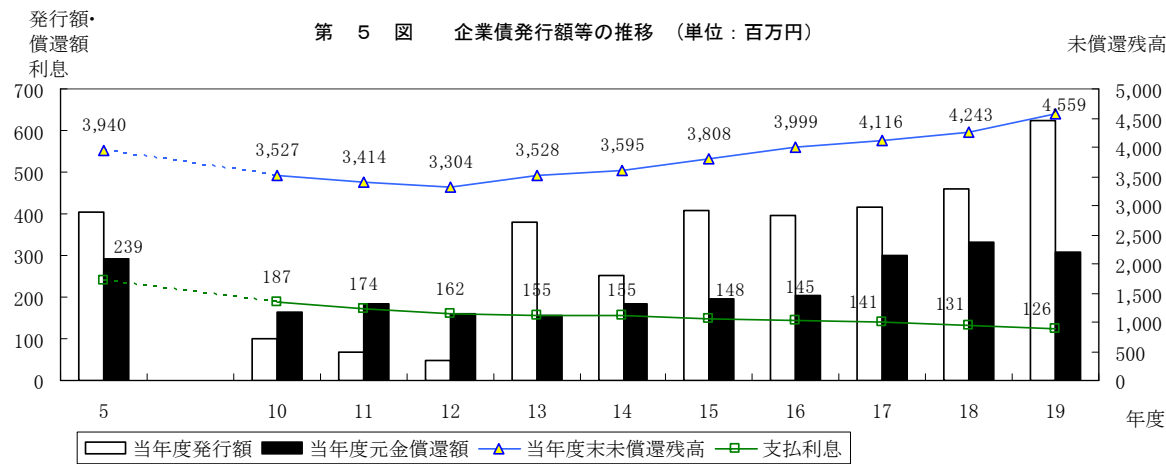
*1 災害の復旧その他特別の理由により必要がある場合に補助される経費

(2) 企業債

企業債の発行・償還状況を見ると、平成 13 年度以降発行額が償還額を上回っており、それに伴い未償還残高も増加傾向にある。これは、平成 13 年度から 10 ヶ年で実施している第 2 次改築事業に伴う発行額の増によるものである。平成 19 年度の発行額が増加しているのは、公的資金補償金免除繰上償還のための借換によるものである。

なお、平成 19 年度から 3 カ年の特例措置として設けられた公的資金補償金免除繰上償還の制度（行政改革・経営改革を行う地方公共団体に対し金利の高い（5%以上）企業債から金利の低い企業債への借換を認める制度）を活用し、当年度企業債 7 千万円を金利の低いものに借り換えている。

また、企業債支払利息については、近年の低金利政策のもとで比較的利率の低い企業債の比率が高くなってきたため、減少傾向にある。



(単位：百万円)

年 度	5	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
当 年 度 発 行 額	403	100	70	50	380	252	409	395	418	459	624
当 年 度 元 金 償 還 額	293	164	183	159	156	186	196	203	301	333	307
当 年 度 末 未 償 還 残 高	3,940	3,527	3,414	3,304	3,528	3,595	3,808	3,999	4,116	4,243	4,559
支 払 利 息	239	187	174	162	155	155	148	145	141	131	126

※支払利息には企業債発行差金及び企業債手数料及取扱諸費を含む。

《決算審査資料》

別 表 1 業 務 量 の 比 較

項 目	単位	平成 19 年 度			平成 18 年 度		
		実 数	対前年度増減	対前年度増減率	実 数	対前年度増減	対前年度増減率
給 水 社 数	社	65(73工場)	0(0)	0.0	65(73工場)	△1(△1)	△ 1.5
契 約 水 量 (日)	m ³	85,764	1,296	1.5	84,468	△ 144	△ 0.2
基 本 水 量 (年)	m ³	31,288,376	385,533	1.2	30,902,843	185,678	0.6
給 水 量 (年)	m ³	17,745,063	829,035	4.9	16,916,028	587,509	3.6
配 水 量 (年)	m ³	18,013,100	836,211	4.9	17,176,889	595,602	3.6
〔 1 日 平 均 配 水 量	m ³	49,216	2,156	4.6	47,060	1,632	3.6
1 日 最 大 配 水 量	m ³	65,300	5,600	9.4	59,700	5,700	10.6
配 水 能 力 (日)	m ³	106,000	0	0.0	106,000	0	0.0
有 効 率	%	98.8	0	0.0	98.8	0	0.0
施 設 利 用 率	%	46.4	2.0	4.5	44.4	1.5	3.5
施 設 最 大 利 用 率	%	61.6	5.3	9.4	56.3	5.4	10.6
職 員 数	人	22	0	0.0	22	0	0.0
〔 損 益 勘 定 支 弁 職 員	人	21	0	0.0	21	0	0.0
資 本 勘 定 支 弁 職 員	人	1	0	0.0	1	0	0.0

備考：1 給水社数，契約水量，職員数（実人員 3/31退職者を含む）は年度末現在の数値である。

2 有効率＝{有収水量(給水量)＋無収水量}/配水量×100

3 施設利用率＝（1日平均配水量/1日配水能力）×100

4 施設最大利用率＝（1日最大配水量/1日配水能力）×100

別 表 2 キャッシュ・フロー計算書

(単位 金額：千円)

項目	平成19年度	平成18年度	平成17年度	平成16年度
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	478,448	626,698	592,073	1,030,587
当期純利益（△純損失）	312,385	47,438	228,675	188,637
減価償却費	331,080	351,922	377,739	398,261
資産減耗費（現金支出を除く）	2,209	14,060	3,065	2,002
未収金の増減	75,309	△ 94,362	34,228	△ 72,246
その他の流動資産の増減	△ 29,826	86,000	△ 75,404	113,108
退職給与引当金の増減	5,000	5,000	5,000	5,000
修繕引当金の増減	33,526	22,542	29,507	13,413
未払金の増減	△ 253,100	178,791	64,272	323,805
その他の流動負債の増減	1,865	15,307	△ 75,009	58,607
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 846,439	△ 1,080,923	△ 902,208	△ 1,651,875
建設改良費	△ 846,439	△ 981,393	△ 604,065	△ 693,830
投資有価証券の取得	—	△ 99,530	△ 298,856	△ 958,091
投資有価証券の満期	—	—	215	47
固定資産売却代金	—	—	498	—
雑収入（滋賀県造林公社貸付金の返還）	—	—	—	—
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	573,738	335,290	356,089	414,250
企業債	624,396	459,000	418,000	395,000
工事負担金	—	97,904	106,271	66,874
国庫補助金	94,320	54,920	63,400	47,324
一般会計補助金	60	—	—	—
減量負担金	134,924	18,670	49,730	83,427
企業債償還金	△ 307,439	△ 332,937	△ 300,856	△ 203,494
消費税資本的収支調整額	27,477	37,733	19,544	25,118
IV 当期現金預金増減額	205,747	△ 118,935	45,955	△ 207,038
V 現金預金期首残高	995,131	1,114,066	1,068,111	1,275,149
VI 現金預金期末残高	1,200,878	995,131	1,114,066	1,068,111

備考：1 本表は間接法により作成している。

2 項目は、原則として損益計算書、貸借対照表及び決算報告書の科目によっている。

3 未収金の増減、貯蔵品の増減、その他の流動資産の増減の数値がプラスの場合はそれぞれの資産の減少を、マイナスの場合は資産の増加を表す。

平成 19 年度神戸市下水道事業基金運用状況審査意見

第 1 審査の対象

平成 19 年度神戸市下水道事業基金（貸付制度）運用状況

第 2 審査の方法

平成 19 年度基金運用状況書類について、実地審査により、目的に沿った運用をしているか、計数は正確か、会計処理は適正か等を審査した。

第 3 審査の期間

平成 20 年 5 月 19 日～8 月 12 日

第 4 審査の結果

下水道事業基金のうち定額の資金を運用するための基金に係る部分について、基金運用は目的に応じ確実に行われており、その計数は帳簿と正確に一致し、会計処理は適正に行われていると認められた。

第 5 基金の運用状況

この基金は、下水道事業の健全な運営に資するとともに、下水道の普及を促進するため設置されているものであり、水洗化費用貸付制度はこの基金により運営されている。

1 運用状況

平成 19 年度の基金の運用状況は第 1 表のとおりである。

基金の在 high は 8 億 5,000 万円で、当年度 969 万円の貸付を行い、1,811 万円の返還を受けた結果、年度末基金在 high の内訳は、現金・預金 7 億 3,309 万円、貸付金 1 億 1,690 万円となっている。

2 貸付金の収入状況

水洗化貸付金の収入状況は第 2 表のとおりである。

平成 19 年度の水洗化貸付金の収納率は 15.9%であり、収入未済額は過年度分を中心に過去 3 年間 9,500 万円台で推移している。行財政局の債権管理担当と緊密に連携し、早期の債権回収に努められたい。また、過年度の未収債権の内、当局が徴収努力を尽くしても居所不明等によりこれ以上の回収がのぞめないものについては、適切な不納欠損処分ができるよう、関係部局とともに債権放棄も視野に入れた検討を進められたい。

第 1 表 下水道事業基金（貸付制度）の運用状況

(単位 金額：千円)

年 度	期 首 在 高			運 用 状 況		期 末 在 高		
	現金 預金	貸付金	計	貸付額	返還額	現金 預金	貸付金	計
平成 19 年度	724,677	125,323	850,000	9,697	18,116	733,096	116,904	850,000
平成 18 年度	725,383	124,617	850,000	21,898	21,192	724,677	125,323	850,000
平成 17 年度	716,848	133,152	850,000	16,411	24,946	725,383	124,617	850,000

備考：表上の基金は下水道事業基金のうち、運用基金に係るものである。

第 2 表 水洗化貸付金の収納状況

(単位 金額：千円)

	調定額	収入金額	不納欠損	免除	収入未済額	収入率(%)
平成 19 年度	113,605	18,116	—	—	95,489	15.9%
平成 18 年度	117,150	21,192	—	—	95,958	18.1%
平成 17 年度	120,871	24,946	—	—	95,925	20.6%